一五四〇年フォンテンブローの勅令

ソルボンヌの新教駁擊二十六個條

ンガリーを風靡し、墺太利を襲はしめ、以て**カロロ**帝を背腹敵を受くるの苦境に陷らしめたり。一五三八年**ナイス**の休戰條約成りし頃より、佛國に於ける新教徒の迫害は一層嚴重にして不變の方針を執りぬ。勅令は雨の如く下れり。一五四〇年の六月、**フォンテンブロー**より發せられたる勅令は、多くの勅令中尤も酷烈のものなり。その文中に曰く『凡そ忠良の臣民たるものは須らく異端を排斥し、且全力を盡して之を芟除する事を努めざるべからず。異端は猶失火の如し。萬人協力して之れが消防に從ふべきなり』と。異端の嫌疑を受けし者は、上告の權なく、犯人に寛かなる裁判官は罰するに法を以てす。高僧貴族と雖も、毫も假借すべからずと命せり。

ソルボンヌと各市の高等法院、就中巴里の高等法院は、異端征伐に熱心なり。**ソルボンヌ**は二十六個條なるものを起草して、加特力教會の教義を高調し、改革家の教旨を攻擊す。是れ一五四一年に出版せられし佛語の『基督教綱要』(一五三六年發刊の初版は拉丁語)に對して反駁を

禁讀書目錄

改革派の形勢日に非也

試みしものなり。王は此二十六個條を嘉納し之を天下に公布せしむ。**ソルボンヌ**尙是に慊らず。禁讀書の目錄を作り、**ルーテル**　**カルヴ井ン**　**メランクトン**　**クレルモン・マロー**等の著述、及び**エスチエンス**(巴里の書籍出版商にして名高き人)の出版にかゝる佛語聖書の販賣及び閲讀を嚴禁し、之を犯す者は異端者として處刑する旨を布告せり。

此の如く迫害の氣焰熾なるに當り、從來樞要の地位を占めて改革運動の爲に間接の助力を與へし大法官(キャンセラー)**ブールグ**世を逝り、時人が評して宗教裁判そのものゝ化身なりといへりし頑固なる舊教徒**ツールノン**、大僧正となりぬ。又屢々獨佛兩國の新教徒を連合せしめんとて盡力せし**デュ・ベレー**も、一五四三年を以て易簀し、微温的改革家の一人**ゼラール・ルーセル**は舊教に復籍して聲を潛め、**ナバール**の**マルガレット**も亦文學に隱れて殘年を靜穩に送らんとす。是に於て異端撲滅は着々歩を進めたり。その中尤も著しきものを**ワルデンセス**宗教の虐殺と、**モー**市の十四烈士の焚殺と爲す。佛朗西の南方なる**プロヴァンス**

ワルデンセス宗徒迫害の爲に亡ぶ

州は十三四世紀の初め**フヰリップ**二世が十字軍を募りて剿滅を圖りたる異端者**ワルデンセス**　**アルビゼンセス**　**カタリ**等の住せし地方なり。その剿滅以來人煙殆ど絕え、田園久しく荒廢せしが、其後佛國政府更めて**ワルデンセス**宗徒に保護を與ふる事となりしより、彼等再び歸來して各々其業にいそしみければ、昔日の如く人口稠密の町村起りぬ。十六世紀の前半改革運動の起るに及びて、此地方の一民はその所說の相似たるより、多大の興味を以てその進行の狀を觀察しつゝありしが、一五三五年、**ブーケル**　**エコラムハヂウス**等の敎示を請ひ、夫れに基きて信仰告白書を定めたり。自餘の諸州に迫害の嚴重となりし後と雖も、王は**プロヴァンス**の人民に對しては二百年來の特約を履みて寛大を旨とせしに、**エー**の高等法院が彼等に叛亂を企てんとする異圖ありと王に誣告するに至りて、王は終に其保護を奪ひ、異端者として彼等を虐殺する事を命せり。非命に斃れしもの男女合せて無慮三千人。槽奴に賣られし者七百人。而して運よく遁

れ了ふせし者は概ね瑞西に落ちつきぬ。

弱將の下に勇卒あり

次ぎに迫害の加へられしは**モー**市なり。勇將の下に弱卒なしといふ諺は眞ならんも、弱將の下に勇卒なしといふは必ずしも當らず。**モー**市の事以てその一例と爲すに足る。**ブリソンネ**等の首唱の下に蒔かれし福音の種子は悉くは蹈み潰されざりしと見え、其後少數の熱心家相團結して密かに敎會を組織し、**ピエール・ルクレルク**なる者を牧師に選擧するに至りぬ。

Meaux の牧師 Pierre Leclerc

市の有司之を探知し、一五四六年九月八日、突然その集會所を襲ふて六十一名を捕縛し、巴里高等法院に護送したり。刑に輕重の等差ありしが、全く無罪の宣告を受けしは數名に止まり、他は悉く處刑せられたり。殊にその中の十四名は殘忍なる拷問を受けし末焚殺せらる。世彼等を呼んで**モー**の十四烈士といふ。

モーの十四烈士

此外巴里其他の地方に於て、焚殺の刑を受けし者多かりしが、追放の刑に處せられしものは尙一層多かりき。**フランシス**王が世を去りし前七年間は、王の治世中にて迫害の尤も酷烈なりし時期なり。實に殉敎者

眞理は暴力を以て滅すべからず

の血は教會の礎なりと古人の云へりし如く、迫害は反て新教主義の傳播を促しぬ。此處に一人の殉教者あれば、彼處に十人の改宗者あらはる。無辜を焚き殺す所の火は、反て眞理の不可消不可滅なるを證す。殺戮を以て最後の手段と爲せる迫害は、異端者を社會の表面より追ひて其裏面に移すに過ぎず。彼等の集會は深夜密室に於て催ふされ、福音の要旨は戸毎人毎に秘密に宣傳せられ、類書は行商等の鬻ぎし他の物品の中に藏くして散布せられ、死を以て眞理を證明する殉教者の擧動は活ける說教となりぬ。故國を逐はれて外國の諸市に移住せし同胞が、佛國の新教徒を扶けしこと亦大なりしが、就中**ジュネーヴ**に在りし佛人等は、多くの有力なる傳道師牧師を派遣して絕大の幇助を與へぬ。

小さきジュネーヴ市大なるフランス國を動す

その牧師等を養成し、佛國新教徒の首領と通信を交へて帷幄の謀を授け、暗に佛國新教徒の爲に參謀長の任務を盡せし**カルヴヰン**の功は至大なりとす。佛國新教徒の或者は、自由自治の教會制度行はれ、市民の道德は聖書の訓誡に由りて律せらるゝ**ジュネーヴ**を以て、その理想鄕となし、佛國の教會をして亦此に倣はしめんと欲したり。かくて**フランシス**王が一五四七年の三月崩御せられし頃には、廣き佛朗西國中**ブリタニー**を除きては、新教徒の多少存せざる州なく、巴里を筆頭として**リオン**、**ボルドー**　**ルーアン**　**ツールーズ**・**ポアチエー**　**ブールジュ**　**ラ・ロセール**等、到る處の教會に彼等の團體を發見するに至れり。

第五章　ヘンリ二世の對新教策

ヘンリ二世王及び其寵臣等の方針

異端者の迫害に對する**ヘンリ**二世(在位一五四七―一五五九年)の方針は、前王の夫れと異なりて、首尾一貫せり。王は極力新教主義を排斥せんと決心せり。王の寵愛を肆にして、皇后其人よりも勢力大な

新教徒の熱心

りし妃、**ポアチエー**の**デヰアヌ**、及び宰相**モントモレンシイ**も、此方針を翼賛し、既に其頃より朝廷内に巾(はゞ)を利(きか)せつゝありし**ギース**家も、亦王に同意したり。但し前王の晩年、迫害の盛なると全く反比例に、全國到る處に蔓延しつゝありし新教徒を撲滅せんことは、決して容易にあらず。僧侶、教師、將た有力なる大學の、新教に傾けるもの枚擧に遑あらず。不思議や演劇も亦新教の傳播を手傳ひき。蓋しその中に教會の惡弊や僧侶の不德を曝露せし節多かりければなり。布教師は樣々に姿をやつし名を變へて諸方を遍歷し、樹下石上に、諄々として道を說きぬ。**ヘンリ**は今や巨網一打、以て全國の異端者を一掃せんとす。思想

教の門戸唯一あるのみ

信仰の自由は未だ當時の輿論とならず。天に二日なく國に二君の有るべからざると同樣、一國に二個の宗教あるべからず。否天下廣しと雖も、加特力教會以外に救の門戸あることなしとは、中世以來の傳說なり。故に忠君愛國の士は異端を信ずべからずとの前提に基きて、迫害の必要を唱ふ。王は即位の年の十月、從來の寺院法廷(信仰に關

新設の宗教裁判所

する犯罪は寺院內の法廷に於て之を審判するを例とす)の外に、Chambre Ardenteと稱する特殊の法廷を新設したり。迫害に關する勅令は幾度となく發せられしが、一五五一年の**シヤトウブリアン**の勅令は、尤も詳密且嚴重なり。新教國より書籍を輸入する事、及び**リルボンヌ**

シヤトウブリアンの勅令

の許可なくして書籍を刊行する事を禁じ、印刷所書籍店は年に一回の調査を受け、異端者と知りてそを告訴せざる者は有罪となり、そを密告せし者は沒收せし財產の三分一を授けらる。正統の信仰を告白せざる者を學校の教師として任用するを禁じ、異端を奉ずる婢僕を使用する主人は、知ると知らざるとに拘はらず、其責を負ふべき事と定めたり。又**ジユネーヴ**に赴きし亡命者は一切其財產を沒收せられ、且該市との通信を嚴禁せり。此の如き勅令を以てせしと雖も、

勅令の效果少し

異端者の逮捕せらるゝ者甚だ少數にして、其大部分は依然法網の外に逸し去るを見るに及びて、王は法王等の勸めに由り、西班牙流の宗(イン)教裁判(クヰジシヨン)の制を採用せんと發議せしも、巴里高等法院の反對の爲に、そ

迫害に反對せんとする氣候

を採用せずして止みぬ。看るべし新教徒の増加の著しかりしと共に、陰かに彼等に同情する者多く、舊教徒に比して彼等の道德の寧ろ優れるを認めて、殘酷なる迫害に反對する傾向の生じつゝありしことを。但し當時異端者として一旦拘引されし者は概ね獄中に病死するか、拷問の爲に斃るゝか、又は死刑に處せらるゝを例とし、無事に放免せらるゝは殆ど稀なりき。

第六章　新教の地盤固定して政治的勢力たらんとす

紀念すべき一五五五年

獨逸に於ける**アウグスブルグ**宗教和約締結の年として、又**カロロ**帝讓位の年として記憶すべき一五五五年は、佛國に於ける新教々會の

新教教會の成立及び其組織法

新教主義の教會盛に起る

始めて組織せられし年なり。是より以前に起りし**モー**市及び**ニーム**市の教會は、迫害の爲に解散せられしを以て、同年巴里に起りし一小團體を新教主義教會の破天荒と爲さゞるべからず。その組織は**ジユネーヴ**教會に倣ひしものにて、頗る單純なり。若干信徒の團體と、之を統ぶる所の牧師(概ね一人)と長老と執事とあれば、乃ち一個の獨立教會成立するなり。長老は牧師を輔佐して會員の信仰を取締り、執事は貧者病者の世話を爲す。而して此二種の役員は凡ての會員中より選擧す。牧師は說教及び二大禮司式の外役員會の議長を勤む。巴里に組織せられし最初の新教々會の牧師を、**ジヤン・ル・マソン**と云ふ。此教會の設立されし後、續々その例に倣ふものあり。夫れより五年の後には約七十の新教々會を見るに至れり。勿論是等の教會員は古代羅馬の迫害時代に於けるが如く、秘密に會合して禮拜を行ひたり。發覺して全會員殆ど洩れなく縲絏の身となり、信仰の爲に殉死せし例珍らしからず。斯の如く詮議の嚴しかりし中に、新教徒の數は、雨後

三十萬の新敎徒

の筍の如く簇々增生せり。一五五八年の二月**カルヴヰン**が認めし一書翰中に、「或確かなる報告に依れば、目下佛朗西に無慮三十萬の**プロテスタント**敎徒あり」といへり。その勢力の侮るべからざること、推して知るべきなり。

巴里高等法院の總會

その翌年の五月、巴里に於て佛國新敎派敎會の總會を開催し、四十個條より成る所の信仰告白書を採用し、敎會の制度及び紀律を定む。但し、此信仰告白書は**カルヴヰン**の起草せしものに、幾分の修正增訂を加へしなり。此集會の終りを告げし後、間もなく巴里高等法院（パールモン）の總會ありしが、（**パールモン**は佛國に於ける最高法院なり。巴里の高等法院はその管轄區域尤も廣く、殆んど全佛國の半を掩ふを以て、その權力極めて大なり。此外**ノルマンデヰ**には**ルーアン**の高等法院、**プロヴァンス**には**エー**の高等法院などあり）、議事の一たび新敎徒迫害問題に入るや。

Antoine du Bourg 大膽に迫害の不法を說破す

議員中過激なる迫害に反對する者多く、就中前の大法官**アントワーヌ・デュ・ブールグ**の息、**デュ・ブールグ**の如きは、王並に異端撲滅の熱

デュ・ブールグ死に臨んで滔々雄辯を揮ふ

心なる首唱者**ロレーン**の大僧正、**ギース**公等の面前を憚らずして、滔々新敎徒の惡人に非ざるを辯じ、彼等を酷遇するの不法なるを說破しければ、王の逆鱗一方ならず、立ろに彼を拘留して獄に下せり。六月三十日**ヘンリ**は其女**エリサベス**と西王**フ井リップ**との結婚の約整ひ、其式の擧行せられんとする前祝として、貴族の一人と試合を爲しゝとき、誤て右眼に負傷せしが、其傷の經過惡しく七月十日終に永眠せり。扨**デュ・ブールグ**はその子**フランシス**二世の代に於て死刑に處せられしが、彼が刑臺に上りし際、爲したる一場の演說は、新敎徒は言ふに及ばず、舊敎徒にも非常の感動を予へたり。その演說を聽き、その死の有樣を目擊せし一人歎じて曰く、「彼が臨終の演說は、百人の牧師の說敎にも勝りて、加特力敎會に一大痛擊を加へたり」と。

新敎主義は先づ敎育ある中等階級に勢力を占めし後、下流及び上流の社會に傳播せり。一五五〇年後に至りて、最高なる貴族の加盟せしもの漸く多し。是れ一は、**ヘンリ**二世の代に俄かに宮中に勢力を得た

皇族貴族中の名門有力者續々新教に加盟す

女傑ジャンヌ・ダルブレー

るギース家に反對して、その位地遙かに高き門閥なるシャチロンとブルボンの兩家が、奮然蹶起せしに由る。佛朗西の改革史上の最大人物なるコリニー海軍大將は(彼は此職名あるに拘はらず、一回も艦隊を指揮せしことなし。寧ろ陸戰の經歷に富めり。政治家たる才幹に於て特に一世に卓出す)即ちシャチロン家の一人なり。彼とその季弟フランソワ・アンデローは、何れも獄中に在りて深く感ずる所あり、新教に歸依せり。聖ルヰ王より出でたるブルボン家の諸公子も亦新教に加りぬ。其長兄アントワーヌ・ド・ブルボンはナバールの王と號し、ヘンリ二世の皇子等の死せし時は、佛國の王位に上るべき權利を有する人にして、その弟にコンデー公ルヰあり。此兩公の妃殿下はその良人等に勝りて新教に熱心なりしが、特にアントワーヌの妃なるジャンヌ・ダルブレーは、當時佛國第一の女丈夫にして、政治上に於ける力倆も遙かに其良人を凌げり。時の具眼者中には、往々彼等夫妻が、その性を交換し、その地位を顚倒せざりしを憾みとせし者あり。ナバール王の改宗は一五五五年頃なりしと雖も、公は始めより表立ちて新教徒の指揮者たらんことを欲せざりき。

第七章　教派の爭、政黨の爭と結合す

フランシス二世

ギース家の俄か出世

ヘンリ二世の死するや。その長子フランシス二世王位を嗣ぎしが、即位の時年僅かに十六歲。在位一年半にして世を逝れり。其治世間政治の實權を握りしはギース家なり。蓋し蘇國より嫁し來りしフランシス二世の后メーリー・スチュアートは、ギース家諸兄弟の姪に當れるを以て、外戚の權しかく大なりしなり。ギース家は元獨逸の貴族にして純粹の佛人にあらざりしが、其領地の一部がロレーン州に在りしより、佛國の朝廷と關係を生ずるに至りしなり。ギースの一族前

宗教の爭ひ政權の爭ひと結合す

ギース家と舊敎

二王に歷事して稍や勳功あり。加之彼等の中、才幹力倆の卓出せる者多かりしを以て、その勢力俄かに加り、竟に顯要なる舊門閥を壓せんとせしかば、後者漸く前者を惡み、外國人、成り上り者として彼等を擯斥せんとし、當時の時事問題なる異端撲滅事件と關聯して、茲に激烈なる衝突を來さんとす。双方皇室を中心とし、宗教に托して政權を爭ひしより、その影響佛國全體に及び、時としては隣國の干涉を招致し、數十年に涉る所の內亂を釀せしなり。**ロレーン**の僧正にして王の顧問なる**チヤールス**と**ギース**侯**ル井**は、**フランシス**二世の代に於て絕大の勢力を揮へり。當時巴里に駐在せし**フロレンス**の大使評して曰く、『**ロレーン**の僧正は法王と國王の任を兼ねたり』と。前代の寵臣皆朝廷を逐はれ、野心勃々たる皇太后**カザリン・ド・メヂチ**も如何に詮術なかりしなり。

新參者なる**ギース**家は代々篤信なる加特力教徒なる上に、羅馬教會と密接なる利益上の關係を有せしを以て、斷然新教徒に反對せり。

新教徒の大望

フォンテンブローの貴族會議

コリニー提督終に起つ

少年なる王が、外國人なる貴族等の爲に籠蓋せられて、政令一に權臣より出で、皇室の最近親たる**ブルボン**家の不遇を觀るに及びて、新教徒の政府に對する態度は乃ち一變せり。從來如何なる迫害を受くるも、之に甘じて抵抗せざりし新教徒は、今や斷然君側の姦佞を掃蕩し、政權を彼等の首領なる**ブルボン**家に取り返し、以て公然信教の自由を得んと欲するに至りしなり。一五六〇年**フォンテンブロー**に於て貴族の集會ありしが、議員の多數は、新教徒に對して苛刻なる迫害を加ふるの不可なるを說き、僧侶の道德の改善を必要と認むる點に於て一致せり。大監督、監督等にして大膽にかゝる意見に贊成せし者ありしこそ不思議なれ。此會議に於て、新教徒の爲に萬丈の氣焰を吐きし者を、**コリニー**提督と爲す。此聰明なる大政治家が公然新教徒たることを發表せしは此時を始めとす。提督は**ギース**家の對宗教政策を難じ、彼等を以て徒らに王と臣民との中間を壅閉して、感想の疏通を妨ぐる者なりと攻擊し、迫害に窘めらるゝ新教徒は、何等の惡意を包藏

ユゲノーの名稱の始め

せず、單に信教の自由を獲得するを以て、最大願望と爲すのみと辯明せり。天下の新教徒**コリニー**の此演說を聞き傳へて、十萬の援軍を得たるの感を抱きぬ。此頃より佛國の新教徒に附せられたる綽名**ユゲノー**の稱廣く世に行はる。

陰謀續々起る

此年の春新教徒の一部に**ギース**の一族を滅ぼさんとする陰謀を企てしものありしが、發覺して其張本人は鬪死し、他は皆捕はれて殘忍なる刑に處せられたり。然るに同年の秋、即ち前述の貴族會議の閉會後間もなく、更に重大なる陰謀の風說を傳へしものあり。そは**ブルボン**家及び舊教貴族も之に加りて、**ギース**家を倒ほさんとする計畫ありといふ事是なり。(**アントワーヌ**、**コンデー**兩公が曩きに貴族會議に列せざりし事も亦**ギース**家の猜疑心を深ふせし一原因なり)。**ロレーン**の僧正直ちに二公を召喚す。兩公の之に應ぜんとするに當り、新敎徒中兵を率ゐて登城せん事を勸めし者ありしが、兩公之を斥け、少數の從者を召連れて出頭せしに、兩公は直ちに捕縛せられたり。

ナバール王とコンデー公危き命を拾ふ

コンデーは有罪の宣告を受け、十二月十日を處刑日と定められしが、**ナバール**王のみは釋されき。左れど**ナ**王を暗殺せんとする者再三顯はる。想ふに**ギース**家の魂膽は新敎徒の首領なる兩公を血祭せんとするにありしならん。兩敎徒の衝突將に血を睹ざれは止まざらんとす。此の時に當り王俄かに病を得て殂す。**コンデー**公の死刑日に先つこと五日、王の死と共に政局一變して、**ギース**家權力を失ひしを以て、運强き**コンデー**公は再び靑天白日を仰ぐことを得たり。

第八章 調和策の困難

チャールス九世踐祚

フランシス二世に嗣ぎて王となりしはその弟**チャールス**九世なり。年僅かに十歲。飛ぶ鳥を落せし**ギース**家の代は去りて、『嘗て商家の娘

皇太后カザリン・ド・メデ井チの人物性行

よ」と擯斥(さげし)められし**カザリン**政柄を握る。**ナバール**王及び**ヘンリ**二世の代に時めきて、**ギース**家全盛の時代に朝廷より斥けられし**モントモレンシー**を擧げて、顧問たらしめたり。

予は此後佛國の歷史に深き關係を有する**カザリン**の人物及び經歷につきて畧舒する所なかるべからず。**チヤールス**の即位に當り、其攝政となりし、**カザリン・ド・メデ井チ**は四十一歲なりき。法王**レオ**十世、及び**クレメント**七世と同じく、**フロレンス**の領主なる**メデ井チ**家の出なり。前者は**カザリン**の大伯父、後者は從兄弟に當る。頴秀で、眼球の少しく突出せるなど、其容貌も亦**レオ**に酷似す。美術に熱心にして又權勢を得んとする野心の勃々たる點に於ては、**メデ井チ**家の特色を示せり。健啖健脚、且馬術に長ず。その道德の觀念薄弱にして權謀に巧みなる事に於ては、伊國婦人の本領を顯はせり。但し一部の新教史家が筆を極めて呪咀するを常例とせしが如き妖婦にはあらざるが如し。攝政の就職に當り、百難內外より彼女を包圍せり。尤も解決し難くし

佛國々會の性質

て、而も解決せざるべからざる難問題は、新教徒の處分なりとす。**カザリン**は最初寬容主義に傾きしが、**ギース**家の今や野に下りて暗に舊教徒を率ゐ、機を見て恢復を圖らんとするあり。西班牙王及び法王の外部より舊教徒と氣脈を通じて聲援を予へんとするあり。政海の雲行甚だ不穩なり。

此治世に於ける第一の重要事件は國會の召集なり。佛國の國會(エタ・ゼネロー)は英國の國會(パーリメント)と異り、唯國家に大問題の起りし時に於てのみ、臨時勅命に由りて召集せらるゝものにして、獨立の立法府にあらず。唯政府の諮問に應じて建言する權利を有するのみ。此たびの國會は前王の在世中召集令を發せしものにして、八十年以來の出來事たり。此國會に議すべき要件は、宗教上の異論の爲に國民の分爭せるを如何にして妥協せしむべきかに在り。知るべし新教徒は今や輕々看過すべからざる國家の一勢力となりしことを。

オルレアン國會

十二月十三日より**オルレアン**に開かれし此國會に於て、僧侶は無論異端撲滅を主張し、貴族等は二

諸説紛々意見區々

迫害中止、避難新教徒陸續故郷に歸る

派に分れて、一は寛容、他は强硬鎮壓を唱へ、第三階級即ち一般人民の代議員はその來る所の地方に由りて意見を異にせり。新教の勢力大なる西南地方より來れる者は、全然寛容主義を採り、中央部より來りし者は之に反對し、其他は兩教派の和衷を希望し、異端者の處刑は單に僧侶に止むべきことを動議せり。(此説を唱へしは東方諸州並に**ノルマンデヰ**、**ラングドック**兩州の代議員なり)。此の如く國會の意見區々にして各團體思ひ〳〵の建言を爲しゝを以て、政府も明確なる方針を示すこと能はざりき。翌年正月發布せられたる勅令は、未だ新教徒に充分の自由を予ふる能はざりしが、兎に角迫害の中止を命せり。

瑞西、獨逸、英國、伊太利等に滯在せし亡命信徒、此報を聞きて歸國するもの陸續踵を接し、到る處の新教々會大に賑ふ。禮拜の自由は未だ公然許されざるに拘はらず、新教徒中殆ど公けに新教主義の禮拜を行ふもの頻々として起る。彼等の擧動稍や驕慢にして放縱に流れ、或地方に於ては過激なる群小末輩亂暴を敢てし、寺院に濫入し、坐像を毀ち、舍

舊教徒激昂す

政府兩教派の調停を圖らんとす

利を碎くなど狼藉甚しかりしより、舊教徒の憤激を醸し、兩教徒の反目益々大なり。啻に下流の社會に於てのみならず、上流貴族も勅令に背きて盛んにその勢力を張らんとす。彼等は其自邸に説教者を聘し、禮拜儀式を行はしむ。嘗て新教に傾ける一監督が、一官邸に於て王及び皇太后の目前に説教するに及びで、舊教貴族の驚愕其頂點に達し、**モントモレンシー**は、其政敵たりし**ギース**侯及び陸軍大將**セン・アンドレー**と會合し、新教を挫きて羅馬教の勢力を恢復せんことを誓へり。是に於てか宗教に關する騷擾頻りに起れり。新教徒は公然其禮拜を行ふのみならず、更に政府に向て會堂を貸すか、然らざればそを建築すべき權利を許可せんことを出願せり。彼等は集會を開くに方りて、屢々武裝的自衛を斷行するに至れり。政府も最早之を默視する能はず。一五六一年七月、法令を發して、一方に於ては、加特力教式以外の禮拜法を禁止すると同時に、他方に於ては、此法令を施行するに成可く寛大の處置を執らんことを内命したり。要するに此法令の旨意は

兩教派を調停せんとするに在りしが、實は双方共之れに滿足せず。新教徒中之を遵奉せざる者多し。

ポアシーに於ける開會

一五六一年八月、**ポアシー**に於て再び國會を開催せしが、宗教問題に關しては別に宗教大會を開きて決定する事と爲しぬ。且此大會には新教々會の教役者中より十二人の代表者と平信徒の代人二十名を出席せしめたり。**テオドール・ベザ**は蓋しその白眉たり。此大會は九月上旬より、**ル井**聖王の誕生地として名高き**ポアシー**の地に於て開かれしが、其開會式には國王陛下、皇太后陛下、及び諸皇族の面々も列席せられて、頗る尊儼の觀を呈せり。

ミツセル・ロピタルの開會演說

雄辯にして卓見なる**ミツセル・ロピタル**開會の演說を爲しゝが、彼は先づ聖書を以て信仰の規矩と爲し、信徒信經を以て其信條と爲す所の**プロテスタント**なるものゝ、決して昔日の**マニキアン**の異端と同一視すべからざるを說き、彼等の舊教徒と異なる重なる點は、初代教會に則りて現代の教會を改革せんと欲するにあるのみと斷言せり。知るべし政府の方針は依然とし

て兩教派の調停に存せしことを。

テオドール・ベザ臨席して一場の演說を試む

新教徒側の華役者なる**ベザ**は門閥の出にして、人文學の造詣深く、夙に新教を奉じ、**カルヴヰン**の信用厚し。此大會の開催に當り、**ナバール**王、**コリニー**、及び**カザリン**の依賴を受けて**カルヴヰン**が特に推薦したる人物なり。彼は議事開始の劈頭第一の辯士となりぬ。音吐朗々、論旨明瞭、聽衆に深き感動を起せしと雖も、政府側の人々には寥からぬ失望を與へたり。蓋し彼が立論の態度は、唯正々堂々、新教の立場を明かにし、新舊兩派の異なれる點を說示せしに止まりて、毫も他と迎合せんとする氣合なかりしを以てなり。數日を經て**ロレーン**の大僧正は舊教を代表して**ベザ**の演說に答へしが、其演說は宗派競爭の精神に充ちて、毫も讓步の樣子なかりき。

ゼスイット協會々長調停に反對す

かくの如く新舊兩派が其旗色を鮮明にして、各々其陣地を固めんと試みつゝありし最中に、**ゼスイット**協會々長**レーネツ**此地に來りて會議に加り、論戰に火花を散らし、亂暴無禮の言を放ちて、新教徒を嘲けりしより、兩派の距離は一段遠くなりて結局政府の希望

せし調和は全然不首尾に了れり。

兩敎派の調和を此大會に期待せし**カザリン**始め彼女と同意見の人々より觀れば、**ポアシー**の會議は全く其目的を逸せしものならんも、新敎徒は之を以て彼等の成功と信せり。舊敎方の貴族朝廷を辭し、**コリニー　ミッセル・ロピタル**等代て其黑幕となる。而も舊敎方は土を捲きて再來せんとするの意氣込あり。**ポアシー**の宗敎大會の結果を具體的にあらはしゝものは、即ち一五六二年一月十七日の勅令なり。

一五六二年一月の勅令

此勅令は從來新敎徒が市の壘壁內(市府は繞らすに壘壁を以てせり。蓋し一朝有事の際市民難をその內に避け、市を城廓として敵と戰はんが爲なり。中世亂壞の代、暴力即ち權利の時代に於ては、各市自衛の必要一層切迫となりぬ。硝藥發明せられ、砲戰の世となりて壘壁其効力を失ひ、全く無用の長物となりぬ。普佛戰爭後巴里市がその壘壁を破毀せしが如きは、其一例なり)に於て有せし會堂、其他の禮拜所を一切棄つべき事を命ずると同時に、市の壘壁の外廓に於ては公然禮

新敎公認せらる

拜する事を許可せり。是れ取も直さず佛國の新敎徒が法律上より公然その存在を承認せられたるなり。**カルヴヰン**此を聞きて雀躍して曰く、『若し此勅令に由りて吾人に約束せられたる自由だに存續せば、加特力敎會は自滅せんのみ』と。而して吾人は此勅令の發布が、首として久しく天下の新敎徒に惡魔視せられたる**カザリン**の力に依りし事を忘るべからず。又今後起らんとする新敎徒の戰爭は、此勅令の恢復若くは實行を主眼とせし事に留意すべきなり。後人此勅令を指して一月勅令と稱す。

カルヴヰンの雀躍

第九章　兩敎徒終に干戈に訴ふ

各處に新舊兩派が兩々相對峙して反目族視、動もすれば暴力沙汰を

內亂の發端ヴアシーの虐殺事件

再度の虐殺と新教徒の憤激

見んとするに當り、茲に戰爭の導火線となりしは、ヴァシーの虐殺事件なりとす。一五六二年の三月一日、ジョアンヴヰルの邸に逗留中なりしギース侯、所用ありて二百餘の從者と共にヴァシーといふ一小都會に赴きし時、一團の新教徒が或民家にて正さに禮拜式を擧行しつゝあるを發見せり。侯の從者其内に濫入して禮拜の妨害を爲すや、新教徒之を禦がんとして忽ち石の投げ合ひとなりしが、一飛石のギース侯に中るや、從者共大に激昂し、豫ねて武器を携帶せし彼等は、六七百人の會衆に向て發砲し、六十三名を即死せしめ、百餘名に負傷せしめたり。其後間もなくロレーン僧正の監督區域なるリンに於ても、亦新教徒の虐殺事件起れり。是等の報を耳にせるユゲノー徒は非常に憤激せり。ギース侯、一族と共に三千の兵に擁せられて巴里に入る。新教徒亦武裝しコンデー公を戴きて起んとす。兩黨巴里を占領し、王を擁して政權を握らんと競へり。攝政カザリン其黨爭の渦中に投ぜられんことを恐れ、王と共に難をフォンテムブローに避け、保護をコ

カザリン皇太后調和を斷念して舊教徒と結び新教徒を屈服せんとす

皇太后が一時新教派を優遇せしは利己的政略に出でしのみ

ンデー公に求む。公の逡巡決せざるに乘じ、舊教派の參謀モントモレンシー ギース侯 セン・アンドレー等、お人好しのナバール王を誘ふて其手先きとなし、フォンテムブローに赴き、王及び皇太后を威嚇して巴里に還らしめたり。カザリン是より兩派調和の政策を斷念し、優勢多數なる羅馬教に與みして少數なるユゲノー徒を屈服せんとす。蓋しカザリンは當時の輿論に從ひて、一國家の中に兩個の宗教の並立を容さずといふ原理を信ずればなり。左りながらカザリンが調和政策を單に如上の抽象的原理より割出したるものと見るは誤れり。抑も彼女が新教徒と提携せんとせし大動機は、彼等を利用してギース家を抑へ、以て自家權勢の地盤を固むるにありしなり。兎に角形勢一變新教の勢力頓挫せり。久しくカザリンの智嚢となりて調和政策の爲に盡力せしロピタル等勢力を失して朝を退く。

上の爲す所は下之に倣ふ。ヴァシー事件以來、巴里 ルーアン、ツールーズ其他の地方に於て同種類の騷動起りて、其都度新教者中に

新敎派の復讎的動作

少數の死傷者あり。新敎派の壯年黨衆より之を忍ぶ能はず。寺院に濫入して聖像、祭壇、舍利等を破毀してその復讐を爲せり。不思議なるは、世人が概ね人を殺しゝ羅馬敎徒の罪よりも、偶像器物を破損せし新敎徒の罪を重大視せしことなりとす。羅馬敎徒の亂暴を視て陰かに新敎徒に同情を寄せし者も、後者の瀆神罪によりて再び彼等を敵視せんとす。**カルヴヰン**　**ベザ**　**コリニー**　**コンデー**等屢々同敎徒を誡めて、かゝる暴擧なからしめんとせしが、殆どその効なかりき。

宗敎戰爭三十六年に亘る

暴動と殺戮の交換は何時しか組織立ちたる戰爭となりぬ。一五六二年に始まりし佛朗西の宗敎戰爭は一五九八年即ち**ナント**勅令發布の年まで三十六年間繼續せり。其間には屢々休戰締和ありて干戈を交へざりし事ありしと雖も、新舊兩敎徒の間に一たびも血を流さゞりし年とては嘗てなかりしなり。

此戰爭の性質を概評す

佛人は元來感情强き國民なり。平時には温雅優美の君子なるも、一朝激怒すれば、其猛烈虎豹の如し。吾人は大革命の歴史に於て、著しく此國民性の發揮せるを看る。十六世紀の宗敎戰爭に於ても、亦均しく同一の現象を認むるを得む。但し佛國の宗敎戰爭を以て獨逸の三十年戰爭に比するは當らず。蓋し後者の悲慘と荼毒は、前者に數倍すればなり。而も英國が何等の戰爭なくして其宗敎改革の問題を解決したるに較ぶれば、吾人は佛國の爲に大に惜まざるを得ず。

大なる哉爲政者の責任

國民の性格と特殊の事情によりてかゝる變態を生せしこと勿論なりと雖も、亦一は其司權者の心掛と之を輔佐する所の人物の責任に歸すべきもの亦鮮しとせざるなり。

第一戰の結果

宗敎戰爭を分ちて八回とす。第一戰は一五六三年三月の**アムボワーズ**和約に終れり。**モントモレンシー**は**ユゲノー**徒に、**コンデー**公は羅馬黨に生擒せられ（後兩者交換せらる）**ギース**侯は新敎徒のために暗殺せられ、**ナバール**王と**セン・アンドレー**大將は戰時中に病死せしが、大體より見れば、舊敎軍常に優勢なりき。如才なき**カザリン**私かに羅馬方の賴るべきを思ふ。**コンデー**公の斡旋によりて結ばれたる**アムボワーズ**の和約は、新敎貴族の爲に充分の權利を保有したれども、

第二戰

一般信徒に取りては甚だ不利益のものなりき。コリニー　カルヴヰン等　コンデー公の拙策を惜む。

休戰五年の後第二戰爭起りぬ。ユゲノー徒が王を私かに自らの陣營に移さんとして失敗せし事は、即ち開戰の合圖となりぬ。老將モントモレンシーの戰死せし外に著しき出來事なし。双方戰に倦みて一五六八年和を結ぶ。その内容前回と大差なし。此頃ネザーランドに於ても新敎徒の叛亂起り、アルバ侯武力と宗敎裁判とを以て異端者の掃蕩に努めつゝあり。叛民の巨魁オレンヂ公は、ユゲノー徒に援助を求め、アルバはカザリンに說きて佛國新敎徒の鎭壓を厲行せしめんとす。ゼスイット協會が佛國に手を擴げ、その得意の秘術を弄して異端排斥に熱心せしは正さに此時なり。ユゲノー徒又私かに兵を聚む。暗殺暴行頻りに起り、名士皆變に備ふ。コリニー、コンデー等去てラ・ロシエールに入る。前のナバール王の后にして當代の女傑なるジヤンヌ・ダルブレー、十五歲なる其子ヘンリ（後のヘンリ四世王）を擁して兵

第三戰

ヘンリナバールの王となる

敗後に有利なる和約の締結せられし原因

を募り、ラ・ロシエールに來る。戰機熟して第三戰終に破裂せしが、新敎軍ジヤルナックの騎馬戰に破れ、コンデー公奮鬪の末捕はれて直ちに銃殺せられたり。ナバール王病死の後其子ヘンリ家督を續ぎ、其甥ヘンリをして（同年齡）コンデー公の名籍を襲がしむ。其後コリニーの指揮せし新敎軍再びモンコンツールに大敗せしが、彼速かに敗後の補充を行ひて戰爭繼續の覺悟を示せしかば、舊敎軍反て和を求む。一五七〇年締結せられたるセン・ゼルメーンの和約は、前二回の和約に比して遙かに有利なり。彼等は市外及び貴族の邸内に於て公然禮拜するの自由を得し上に、ラ・ロシエール　モントーバン　コーニヤック　ラ・シヤリテの四市は向ふ二ヶ年平和の保證として新敎徒の手に委ねられたり。

敗戰の後に、此の如き有利なる和約の締結せられん事は一見奇異なるが如し。抑も當時カザリン及びチヤールス王が第一に懸念せしは、國家の安寧にありて、宗派の利害にあらず。又實際新敎徒に對して

悪感情を抱かざりしなり。切言せば彼等は宗教其者に無頓着なりしなり。國家內部の統一は彼等の尤も深く留意せし所にして、內亂の爲に外國の干渉を招かん事は特に之を恐れたり。十六世紀後半の西班牙は猶十九世紀後半に於ける露西亞に似たり。フ井リップ二世は佛國と提携し、新敎徒を撲滅すと稱して、その內政に容喙せんとせしが、佛國政府は之を嫌ひ、寧ろ西班牙の干渉を避け、新敎徒と調停せんとする方針を執りぬ。セン・ゼルメーンの和約が新敎徒に有利なりし內情正しく此に存す。

カザリンの政略的結婚

第十章　新教勢力の挽回　聖バルソロミユーの慘虐

カザリンは今や縁組政略に由りて內外に於ける自家の權勢の基を固ふし、併せて兩敎派の調和を企圖しつゝあり。一は皇弟の一人(アンジュ侯とアランソン侯の二人あり)を英國女王エリザベスと婚せしめし事、他は皇妹マルガレットをナバール王ヘンリに配せんとする事是れなり。此二の目的中その何れを成功せしめんと欲するにせよ、先づ國內の新敎徒と妥協せざるべからず。今や年少きナバール王はコンデー公と共にラ・ロシエールに在りて其賢母とコリニー提督の薰陶を受けつゝあり。コリニー及びジヤンヌ・ダルブレーは遙かに巴里政局の變遷を觀測しつゝ、陰かに前途の好望なるを祝せしが、九月中旬コリニー久々にてブロアの朝廷に伺候せしに、カザリン皇太后の優待至らざるなく、大枚の黃白を贈り、一年に二萬リーブルの收入

陛下コリニーを吾父よと呼び給ふ

ある寺院を與へ給へり。王に面謁せしとき、陛下は飛び立つばかり喜ばせ給ひ、**コリニー**を呼ぶに Mon pére の語を以てせらる。**コリニー**は**ヘンリ**と**マルガレット**の婚姻に異存なかりしが、**ジヤンヌ・ダルブレー**の承諾を得るには一入骨折れたり。巾幗の身を以て久しく**ユゲノー**徒を皷舞奬勵したる此女丈夫は、その子の華燭の典を待たずして俄かに巴里に病歿し給へり。新敎徒に取りては一勇將を失ひしに等し。

新敎徒巾幗の一首領を失ふ

以上の緣組に由りて**ヴァロア**家と**ブルボン**家との提携成りしと雖も、**エリザベス**は變轉恒なき佛朗西朝廷との同盟を避けしより、其緣談も亦お流となりぬ。此時に方り、**ネザーランド**の叛民切りに援助を佛王及び**コリニー**に求む。**カザリン**は西班牙の仇敵たらんことを恐れて決する能はざりしが、**コリニー**は王に勸めて之を助けしめんと熱心せり。其頃佛國に在りし**アルバ**侯此形勢を見て喜ばず。佛然として**ブルッセル**に歸る。最初**カザリン**の緣組政略に反對せし舊敎徒、

コリニー將にオレンヂ公を援けんとす

コリニー提督を狙擊す

朝廷に於ける**ユゲノー**徒の勢力日々に加はるを視て、愈々不平なり。殊に王が**コリニー**薬籠中のものとなりしより、**ギース**一族は**コリニー**を怨みて彼を除かんと計る。**ヘンリ**と**マルガレット**の結婚式は一五七二年八月十八日に擧行せられしが、夫れより五日の後**コリニー**が**ルーブル**宮を辭して自邸にかへらんとて徐歩しつゝありし時、一銃丸飛び來りて右手の一指を折り、更に左腕を傷けぬ。**コリニー**泰然として從者に銃丸の來りし家を指示しければ、直ちに其家を搜索せしに、犯人は旣に逃れて影を留めざりき。但し其家は**ギース**家の家臣の所有なれば、此謀計の由て出づる所知るべきのみ。王及び皇太后之を聽きて驚愕憂慮措く所を知らず。當時巴里城內には**ナバール**王の婚姻式に列せん爲に集りし新敎貴族多かりしかば、其憤激非常なり。**ナバール**王、**コンデー**公、王に謁して犯人を嚴重に處分せんことを求めたり。王自ら**コリニー**をその邸に訪はんとせしが、彼は之を辭し自ら痛手を忍びて王に謁見を請へり。王は此事件に就きて嚴重の處

恐るべき秘密會議、非愛國的の決議

バルソロミュー祭日の虐殺

置を爲さん事を誓ひぬ。**ギース**侯　**カザリン**等禍の身に及ばんことを恐れて恐懼度を失ふ。蓋し電光一閃、彼等の頭上に落雷せんことを知ればなり。新教貴族益々激昂して屢々集會を重ねしが、方針未だ一定せず。危機眼前に迫る。是に於てか**カザリン**は廿三日秘密會議を開きて、其翌廿四日即ち聖**バルソロミュー**祭日を期して新教徒を虐殺せん事を決せり。史家の詮索に依れば此秘密會に列せし者は、**カザリン**の外に七名ありしといふ。而もその七名中四名は伊太利人にして一名は**サボア**人、更に皇太后其人も伊國人なりしを想へば、此鬼々しき決議の愛國的精神に出でざりしこと推して知るべきなり。王は素より此議に與らず。強迫的に事後承諾を求められしのみ。

聞くも恐ろしき二十四日の夜は深けぬ。寺々の鐘は鳴り渡りぬ。そを合圖に羅馬教派の貴族等は武裝して**ルーブル**宮を出でゝ市街に下り、市の有司に事の大要を告げ知らせ、彌次馬の本塲なる巴里下民の加勢を求めて後、**ユゲノー**徒の虐殺を行ひ始む。**ギース**侯はその從者

慘死者の數

（アクトン卿近世史講義一六二―三頁）

を指揮して**コリニー**を殺し、その死體を切りさいなみし後、屍を刑臺に逆吊(さかつり)にしたり。**ルーブル**宮に在りし新教貴族は悉く殺されしが、**ナバール**王と**コンデー**公の二人は舊教に改宗せん事を誓はしめて之を救へり。その他**セーヌ**河の南方に宿泊せし數名の貴族も遁るゝを得たり。**ギース**侯追跡せしも及ばざりき。虐殺は廿四日より廿五日に涉れり。沒義道なる巴里の下民は、豕を屠るが如く、善男善女及び頑是なき小兒をも屠れり。異端者屠殺の命令は地方にも及びぬ。**オルレアン**に於ては五日に亘れり。**モー**　**トロアイエ**　**ルーアン**　**リオン**　**ツールーズ**　**ボルドー**等に於ても同一の慘劇あり。慘死者の數幾何なるや、古來新教徒は成る可く多數に見積らんと欲し、舊教徒は成べく少數に計算せんと爭ふが故に、終に確實なる統計を得難しと雖も、全國に於ける總數は五千人乃至八千人なるべく、巴里のみにて二千人餘に及べりといふは蓋し事實に近かるべし。

此悲慘なる虐殺の報傳はるや。天下の新教徒は皆駭きて哀悼の意

虐殺に對する各朝廷の態度

を表せり。英國の高官中には非常に憤慨せしものありしが、女王は左ほど深かく悲哀を催ふせず。佛國政府の説明を聽きて點頭せしのみ。獨逸の皇帝及び諸侯は概ね此暴行を非難したり。**フ井リップ**二世は之を聞きて左も嬉しげに笑ひしといふ。傳へていふ陰鬱なる王が心から笑ひしは一生涯の中唯此時のみなりしと。時の法王**グレゴリー**十三世は驚愕の體なりしと傳ふれど、其爲に紀念牌を造り、又態々使者を佛國に送りて祝意を表せしといへば、其底意知るべきのみ。

事實の眞相

但し加特力側の辯疏者は曰く、**ユゲノー**徒は當時の政府を顚覆して政權を横奪せんとする野心ありしが故に、止を得ず誅戮を加へしのみと。予想ふに、事の眞相は大畧下の如くなりしならむ。**カザリン**は**ヴァロア**家と**ブルボン**家との結縁を成立せしむる目的を以て、**コリニー**を利用せんと欲し、彼を優遇せし處、其人物雄偉、智謀深遠にして所詮御し難く、若王全く彼に敬服して萬事其敎導に賴らんとするを視、**カザリン**始めて自己の小刀細工の反て我不利に歸着せんことを悟り、**コリニー**の政敵と結びて彼を斃し、同時に**ユゲノー**徒を鏖にし、以て宗敎上の爭に結束を告げしめんと考へしならむ。

第十一章　兩派戰爭の再燃

新敎徒暴力を以て服す可からず

一週間に渉りし時ならぬ血の霖雨晴れて、打洩らされし**ユゲノー**徒中、また一人の頭を擡ぐる者なかりしか。否指揮者を失ひし彼等は一時呆氣に取られしとはいへ、其勇氣と團結力は寧ろ以前に倍せり。悲慘なる無辜者八千の犧牲は、果して佛朗西の爲に宗敎上の平和を購ふに足りしか。否兩敎徒の怨恨は是より幾層の深さを加へぬ。**ユゲノー**徒は依然**ラ・ロシエール**　**サンケール**の兩堅城に據り、**ニーム**　**モントーバン**兩市は王の軍隊を拒みて新敎徒の避難處に供せられ、

十歳の少年從容として死に就く

其他の小市にして之に倣ふもの甚だ多し。第四宗教戰爭は、即ち舊教軍が新教徒の保有せる如上の諸城市を奪はんが爲に起されたり。**ラロシエール**は百難の中に敵の包圍軍を退けしが、**サンケール**は其偏道を斷たれし爲、餓死者數百人を出すに及びて終に降伏したり。此時城中の慘狀目もあてられず。小兒は殆ど皆餓死せしが、生き殘れる十歳の一少年、其母に向ていへりき。『吾が餓死せんとするを視て母上は何故泣き給ふぞ。吾は母上にパンを求めず。パンの無き事は吾れ能く之を知れり。吾が死するは神の思召なる故に、喜んで之に從はむ。善人なる**ラザロ**も飢えしに非ずや。吾は聖書にてそを學びしに非ずや』と。籠城せる**ユゲノー**徒の精神此一話に由るも思半ばに過ぎむ。

一五七三年七月の和約は前回の夫れよりも大に**ユゲノー**徒に不利益のものなりき。左はいへ稚氣寧ろ憐むべき**チャールス**王が、己れの處置を誹謗する所の一人の**ユゲノー**徒なからしめよと令したる夫の大虐殺の後、數月ならずして此の如き勇敢なる抵抗を試みしことは、虐殺の目的が水泡に屬せし事を證するに足らずや。虐殺事件が生み出したる他の重要の結果は、**ポリチーク**黨をして**ユゲノー**徒と連絡せしめし事なり。

ポリチーク黨ユゲノー徒と結ぶ

抑も此**ポリチーク**黨は宗教上の寛容主義を標榜し、宗派政黨の爭を排して、一意國家の利權を伸張せん事を目的とす。その黨員は統一主義の政策を重んじ、宗教上の偏執を厭へり。屢々上文に掲げたる**ロピタル**は此黨派の顯著なる代表者なり。**ポリチーク**黨は一五六五年の頃より漸次其頭角を露はし來りしが、久しく兩教派の外に超然孤立して其政策の實行を期せしなり。然るに政界の趨勢愈々彼等の所期と逆行し、聖**バルソロミユー**の虐殺起るに及びて、彼等は終に**ユゲノー**徒と提携するに至れり。この一事は、寛容主義に由りて兩教徒を調和せんとする希望既に絕えたるを證するに足る。曩きに**フランシス**二世幼弱にして**ギース**家跋扈せし時代に當り、服從主義を棄てゝ反抗自衞の態度を採りし**ユゲノー**徒は、政府自ら國法を無視し、正義を蹂躪して信を彼等に失ひし以來、更に斷乎たる態度を以

新教徒ラ・ロシエールの和議に不平を唱へて獨立を圖る

第五回宗教戰爭起る

ヘンリ三世の爲人

て、祖國の一部に獨立の小國家を建て、茲に信教の自由を實現せんと企圖するに至れり。**ラ・ロシエール**の和議に不平なる新教徒は、和約の締結後尙干戈を收めず。南方の同教徒は旣に戰備に取りかゝりぬ。彼等はその地方の政治を刷新し、稅法を定め、寺領を沒收し、城塞には武器、硝藥及び糧食を蓄へしめ、約二萬の軍隊を備へたり。此頃**ニーム**、**モントーバン**の兩市は、代人を以て王に建言する所ありしが、其要求の横柄なることゝ、實に驚くに堪へたるものあり。彼等は王の勅許の下に、獨立せる新教徒の共和政府を建てんとするが如し。**カザリン**も彼等の傲慢に驚けり。讓步調停の道絕えて第五戰爭起る。**チャールス**九世此戰の初期に死し、その弟にて波蘭國に王たりし**アンジユ**侯歸國して王となり、**ヘンリ**三世と號す。時に一五七四年の九月なり。王年二十三歲。爲人輕浮淫蕩、即位の始め政權は依然として母后の手中に在り。戰爭は勝敗交々ありて決せざりしが、陰謀を企てし爲宮中に幽せられ居たる皇弟**アンジユ**侯(始め**アランソン**侯と稱せしが、兄登極の後

Beaulieuの勅令

Monsieurの和約

新教派に多大の特典を與ふ

アンジユ侯に進む)と、虐殺事件の後、宮中に抑留せられ居たる**ナバール**の**ヘンリ**とが遁れて新教軍に投じ、後者は公けに舊教を捨てゝ、再び新教に改宗するに及びて、一五七六年五月終に和を結ぶ。其條綱は**ボーリユー**の勅令を以て發表せらる。之れを**モンスール**の和約と稱す。從來新教徒が締結せし和約中最も有利のものなり。巴里及びその附近と離宮所在の諸市を除き、佛國全土何れの地に於ても公然禮拜する所の權利を保證せられ、八個所の城市を彼等の避難地として割與せられ、又宗教に關する犯罪を審判する爲に、新舊兩教徒より成る所の法廷を各高等法院内に特設する事を許されしが如きは、著しき特典なり。此は事實上、聖**バルソロミユー**祭の虐殺の非道なりし事を承認し、且その時非命に斃れし新教徒の無罪を宣告したるに等し。

第十二章　加特力同盟の成立

加特力同盟成る

該同盟に表裏二樣の目的あり

ユゲノー徒に滿足を予へたる**ポーリユー**の勅令は、舊敎徒の大不滿足を買ひぬ。加特力同盟是に於てか成る。今後二十年間佛國を戰亂の渦中に投せしものは此同盟なり。表向きは佛國に於ける羅馬敎を累卵の危きより救ひ、王權を泰山の安きに置かんとするにあれど、實は**ギース**家が其權勢を恢復せんとするに在るなり。無主義無節操なる**カザリン**は勿論**ギース**家に擔がれて此同盟に賛成せり。其計畫の大體は、**トレント**會議終結の際、**ロレーン**の大僧正**チャールス**が私かに立案せしものなりと信ぜらる。全國の加特力敎徒はその會員たり。之に賛成せざるものは敵視せられ、中立者は酷遇せらる。巴里に本部を置き、地方到處に支部を設く。**ヘンリ**三世は其會長たることを要請せられ、事大小となく會長の名に由りて命令す。法王及び西班牙王は熱心なる賛助者たり。蓋し佛朗西の外交は**ポーリユー**の勅令以後

法王とフ井リップ王其後援たり

一變せり。即ち英國に疎遠にして西班牙に親近す。一五七六年の暮塊太利の**ドン・ジヨン**が、**ネザーランド**の知事として赴任の際、途を佛朗西に取りしは、一は外交上の機密を負びて佛王及び**カザリン**に**フ井リップ**王の内意を傳へんが爲なりき。

ブロアの國會新敎に反對す

一五七六年の末より**ブロア**に開かれたる國會は、全く此同盟に由りて支配せられぬ。先づ國内一宗敎の外別に宗敎の存在を許さゞる事、及び强硬手段に由りて迅速に新敎徒の禮拜を差止め、その牧師役員等を國外へ追放すべき事を決議せり。此時少數なる新敎徒は多數の舊敎徒に壓せられて如何とも詮術なかりしなり。同盟の首領等は王をして此國會の議場に宣言せしめて曰く『朕が一五七六年五月發布したる**ポーリユー**の勅令は新敎徒が强迫的に朕に批准せしめしものなり』と。此宣言と、以上の決議とは、**ユゲノー**徒に對する宣戰布告に異ならす。乃ち第六宗敎戰爭起る。此戰は一五七八年九月の**ベルジユラック**の和約を以て一先落着せしが、媾和條件の實行に就きて葛藤を生

第六宗敎戰爭

Bergeracの和約

じ、一五八〇年の春再び開戰したり。然れども此たびは唯二三の小衝突ありしのみにて、双方前回の和約を實行する事を承認したり。此小ぜりふに第七回宗教戰爭といふ、いと厳かなる名を與へしこそ可笑しけれ。

第七回宗教戰爭

第十三章　王位繼承權の爭

ヘンリ三世の弟アンジユ侯ネザーランドに死す

王位繼承の權ナバールのヘンリに歸す

聘せられて**ネザーランド**の總督となりし皇弟**アンジユ**侯、名は**フランシス**、一五八四年の六月、**ウ井リアム**默公の暗殺後間もなく、その國に客死して**ヘンリ**三世に嗣子なし。佛國の王位相續法に依れば、女系の裔は繼承の權なし。果して然らば、**ヘンリ**の死後王位を嗣ぐべき權を有する者は、惟り**ナバール**王**ヘンリ**あるのみ。然るに此**ヘンリ**は新教

舊教派貴族の反對

ギース侯の爲人

ナバールのヘンリの經歷

歐洲新教徒の運命懸て此人の双肩にあり

徒なれば、舊教徒は大に狼狽して同盟の善後策の爲に魂膽を凝らしゝが、彼等は結局法王及び西班牙王の後援を賴みて、**ブルボン**家の公達を王位に登らしめざる事に決し、皇室の遠き血緣なる**ブルボン**の僧正を擧げて、**ヘンリ**三世の後繼者たらしめんと謀る。兩教派の爭は其實**ギース**家と**ブルボン**家との爭となりぬ。切言せば**ギース**侯**ヘンリ**と**ナバール**王**ヘンリ**との競爭となりしなり。**ギース**侯性沈毅にして遠慮あり。頗る機謀に巧みなり。暗に王位を覬覦す。亦以てその野心の大なるを察すべし。**ナバール**の**ヘンリ**は、**ヘンリ**王即位の時三十一歲、即ち**ギース**侯より若きこと三歲、性慧敏果斷。識見濶大。且臨機應變の才に富めり。少時より具さに艱難を嘗めて意志益々固し。賢母撫育の功與て力あり。又親しく**コリニー**の許に在りて政治外交の機密を學びき。**コリニー**及び**ネザーランド**の叛民の首謀なる**オレンヂ**公の暗殺せられし後、歐洲大陸の**プロテスタント**教徒の首領たらん者、彼を措いてまた他に求むべからざるなり。兩**ヘンリ**の爲人

ギース黨の決死隊

Rocheblond

ギース侯の目的

ヘンリ三世の立場頗る困難なり

概ね此の如し。而して今や**ヘンリ**王の死後、佛國の政柄を握らんとするは、兩者の中其一に歸せんとす。若し夫れ**ブルボン**の老僧の如きは、**ギース**家が由て以て世人を瞞着せんとする所の傀儡のみ。後者は**ユゲノー**徒を率ゐ、前者は舊敎徒を指揮して、今や將に中原の鹿を爭はんとす。**ギース**侯は厖大なる同盟を以て足れりとせず。別に巴里を中心とせる秘密結社を作り、決死隊を編成し、之を各支部に部署して手足の用を爲さしむ。全體の首腦を**ローシユブロン**といふ。絕對的に彼の指導に服從して敏活に運動せんとするなり。恰も是れ**ゼスイツト**協會の軍隊組織を、政治界に適用せしに外ならず。然り而して其首腦を動かす所の黑幕の大將は即ち**ギース**侯其人なり。彼は武力を以て王を擁し、**ナバール**の**ヘンリ**を除き、併せて新敎徒の勢力を挫折せんと欲するなり。此兩者の間に介立して王はその何れに與すべきか。是れ緊急の問題なり。王は**ギース**黨が己れを蔑視して恣に西班牙と提携し、法王の後援を藉りて國事を私せんとするを視て、驚き且憤

忠と不忠其位置を交換す

王終に同盟の手先たらんとす

れり。同盟者は王に忠義ならんことを聲言すれど、實は王を擯ぎて自己の欲望を充たさんとするなり。嘗て**ユゲノー**徒を不忠呼はりせし者、今や翻て自ら不忠の民となりぬ。王は**ナバール**の**ヘンリ**を改宗せしめて、此難問を解釋せんと試みしが、**ナバール**は之に應ぜざりき。然れども彼は國家の攪亂者なる**ギース**黨を鎭撫せん爲には、王に助力せんことを約束せり。王既に同盟者の專橫を忌み、外は英國と親しみ、內**ナバール**の幇助を得て、之を屈せんとする意ありしも、同盟者の重圍中に在りては、如何とも手の出し樣なく、垂拱して彼等の爲すが儘に任さゞるを得ざりき。乃ち同盟の請求を容れ、新敎徒に對して嚴酷なる命令を下せり。新敎式の禮拜を禁じ、改宗するか、然らざれば佛國を退去せよとの命令是なり。此は勿論王の本意に非ずして、强迫の爲止むなく同盟者の意見に從ひしのみ。

當時**ナバール**王**ヘンリ**は一宣言書を天下に公布して、皇室に誠忠を誓ひ、系圖正しき**ブルボン**家を半外國人種なる**ロレーン**家と對照して、

王位繼承權の我に完備して彼に全然缺けたるを明示したり。條理素より間然すべき點なしと雖も、言論に重きを置かざる時代なるを以て、爭は筆紙より干戈に移りぬ。之を第八宗教戰爭又は三ヘンリの戰といふ。蓋し**ヴァロア**家の**ヘンリ**三世と**ナバール**の**ヘンリ**と**ギース**の**ヘンリ**との戰なればなり。

第八回の宗教戰爭（三ヘンリの戰爭）

此戰の始め、法王は敎書を發して、新敎徒なる**ナバール**王と**コンデー**公は王位を繼ぐべき權を失へる事を宣言せしが、由來法王が佛朗西の國事に干渉する權能なき事を承知せる國民は、反て此敎書の爲に反感情を惹起せり。半は敎に由りて半は政略に由りて戰はれたる此戰は、始め新敎徒に不利なりしも、一五八七年十月**クートラ**の戰に於て**ナバール**は目覺ましき勝利を占めたり。

一五八七年十Coutrasの役にナバール王大勝を獲たり

ヘンリ三世と**カザリン**とは同盟軍の陣中にありしが、殆ど何等の勢力なく、實權は**ギース**侯の手中にありて、彼等は唯貴賓の待遇を受けしのみ。兩者怏々として樂まず、種々なる策を弄し、又別に兵を擧げんと圖りしも、凡て失敗に屬しぬ。新敎軍一時勝利を得しと雖も、全體の勝算は同盟軍に在りて容易に動かす可らず。

大局の勝算は同盟に在り

一五八七年の冬、王**クリスマス**を祝せん爲なりと稱して、巴里に歸りて私かに謀を廻らしつゝありしが、此際同盟の有力者**ギース**侯の威を藉りて橫暴なる要求を王に提出せり。曰く朝廷及び政府部内の官吏にして同盟に快からざる者は悉く之を解任せよ。曰く、**トレント**會議の決議を佛國内に實施せよ。曰く、西班牙に行はるゝ宗敎裁判の制度を採用せよ。曰く、**ユゲノー**徒の凡ての不動産を沒收すべしと。

橫暴なる同盟者の要求

王は其驕暴を憤りしと雖も、陽に其要求を容るゝ如くに裝ひ、陰かに親護兵の數を增し、**ラニー**に屯在しつゝありし四千の瑞西兵を巴里城外に招きて、將に大に爲す所あらんとするや。同盟者早くも之を諜知して**ギース**侯に報せしかば、侯は倉皇皇太后を同道しつゝ兵を率ゐて巴里城に入り、王を**ルーブル**宮に訪へり。

王黨に動かんとして機先を制せらる

之より先き王は**ギース**侯の入府を禁じ置きしが、事匆卒に出でゝ如何とも爲すべからず。巴里市民も亦同盟の意を奉じ、街壘を築きて王を防ぎしを以て、王は數千の瑞西兵ありと雖も、用ゆるの術

巴里市民王に背きてギース侯を援く

なく、困惑の末臆面なく**ギース**侯に瑞西兵の救濟を哀求し、又同盟は王に迫りて遽きに提出せし有らゆる要求を批准し、新教徒の鎭壓を同盟の首領に一任する事を承認せしめたり。實權なき王は王にして王に非ず。此の如きは、放肆輕躁なる**ヘンリ**三世と雖も、忍ぶ能はざる所なり。是に於てか王遂に**ループル**宮を脱奔す。**ブロア**に於ける一五八八年の國會は、從前の夫れにも增して全然同盟の機關となり、王を蔑視して**ギース**侯に從ふ。**ヘンリ**三世は虛器を擁して王たる空名に甘んせんか。將た武力に由りて自己の權力を確立せんか。彼は其中の何れをも取ること能はざるが故に、王は遂に陰險手段に訴へたり。

王ギース兄弟を欺き殺す

一五八八年十二月二十三日王は、**ギース**侯及び其弟**ロレーン**の僧正を欺きて王宮に來らしめ、衛士をして彼等を刺さしむ。**ブルボン**の僧正及びその他同盟の首領も同時に逮捕せられたり。

ヘンリ三世の歡悅び

王雀躍その母に告げて曰く、『今や吾眞に佛朗西王たり。吾旣に巴里の王を殺せり』と。皇太后**カザリン**之を聽きて危ぶむの色あり。久しく佛朗西の政變の中心となり、恐るべき虐殺の張本人として惡名を後世に傳へら

カザリン・ド・メデヰチ逝く

れし**カザリン・ド・メデヰチ**は此混亂の最中即ち一五八九年一月、溘焉として世を逝りぬ。

第十四章　ヘンリ四世の即位　ナント勅令

却説**ギース**兄弟暗殺の報全國に傳はるや。舊敎徒の驚愕憤怒言語に絕せり。羅馬敎の牙營同盟の中心たる巴里は宛がら鼎の沸くが如し。

舊敎徒大に憤激して王に反抗す

而も其暗殺者が國王なるを知るに及びて、王は忽ち億兆の怨府となりぬ。同盟は革命を疾呼し、**ゾルボンヌ**は臣民に忠誠の義務なきを宣言し、巴里の高等法院（パールモン）も亦革命運動に與みし、生き殘りし**ギース**家

Mayenne侯領袖となる

の季弟**メーアンヌ**侯同盟の首領に舉げらる。地方大都會の多數は、將さに成立せんとする新政府の命に服從せんとす。五月下旬に至りて

ヘンリに取りて一條の活路

ヘンリに對する法王の破門令公布せられて、人民の憤激に一層の氣焔を添ふ。王今や赤手にして天下の大半を敵として戰はんと欲するも得べからず。唯一條の活路は、**ナバール**の**ヘンリ**と新敎徒の助力に依賴せん事なり。此際に於ける**ナバール**の態度は、頗る其機宜に適せり。

兩ヘンリの提携

彼は**ツール**に於て王と會見し、王に對して忠誠を誓ひ、且羅馬敎徒の信仰禮拜の自由を妨げざらんことを約束せり。是より兩王兵を併せて北進巴里に向ふ。行々諸市を降し、七月二十九日聖雲橋(セント・クラウド)を渡り、首府を西南より圍まんとす。かくて八月二日に總攻擊の手筈なりしに、其前日に至り非常の椿事出來したり。

王暗殺せらる

ジヤク・クレモンと云ふ一脩道僧、密書を王に傳達すべき急用ありと僞りて拜謁を請ひ、王が其書翰を披見しつゝありし時、俄かに短刀を閃かして王の下腹部を刺しぬ。刺客は其場に斬殺され、王は其翌日縡切れしが、死に先だ

ナバールのヘンリ王となる

ちて**ナバール**の王位相續權を承認したり。

巴里市民の一喜一憂

巴里市民は王の暗殺を聽きて欣喜雀躍せしと雖も、**ナバール**の佛王たる事を承認せず。其頃尙幽囚中なりし**ブルボン**の僧正を**チヤールス**十世と號して王に推戴せんことを宣言せり。

舊敎徒の多數ヘンリに抗す

此時**ナバール**の一擧一動は絕大の關係を有す。舊敎貴族中には同盟に快からざる者多けれども、而も新敎徒たる王に臣事することを屑しとせず。彼等は**ヘンリ**に改宗を勸めしが、**ヘンリ**は陽に之を拒みつゝ、他日改宗すべき機會あるべきを暗示しければ、見識ある少數の舊敎貴族等は王に歸順を表せり。然れども天下の大半は王を敵視して抵抗を試みんとす。高等法院は(**ボルドー**高等法院を除きて)咸王に反對せり。頑固なる**ソルボンヌ**は異端者なる王に忠誠を致すの義務なしと揚言せしかば、舊敎の僧侶は悉く其例に倣へり。

法王の應援

法王も亦將さに彼等を輔佐せんことを約しぬ。歐洲の第一强國たる西班牙も、加特力同盟の後援として軍資を給せんとす。**ヘンリ**の味方たりし者

（ユゲノー徒の數は約佛國全人口の五分の一）

は、**ユゲノー**徒と僅少の舊敎派歸順者の外に、唯英國の**エリサベス**女王あるのみ。女王の用心深くして出資に吝かなるは、天下に隱れなき事實なり。**ネザーランド**は助くるに意ありと雖も、自國の獨立戰爭の爲に疲れて國庫空乏なり。獨逸諸侯は概ね財政窮乏の狀態に在りて賴むに足らず。

ヘンリの地位

ヘンリの地位亦實に困難なりと謂はざるべからず。王の旗下に集りし兵僅かに**七千**。此寡兵を以て巴里に向ふの無謀を知り、先づ**ノルマンデヰ**に入りて英國の援兵を待ち受けんとす。

Arques 及び Ivry の戰

ギース黨の首領たる**メーアンヌ**侯三萬の兵に將として王を討たんとして反て**アルク**に破らる（一五八九年九月）。翌年三月王再び寡兵を以て**メーアンヌ**の大軍を**イヴリー**に大破し、敵に多大の損害を加へたり。**メーアンヌ**纔かに身を駿馬に託して免かるゝを得たり。王軍を巴里に進めて之を圍む。兵力愈々加り志氣大に振ふ。

ブルボン僧正死去す

此際同盟派の王に推戴せんとする**ブルボン**の僧正の死去せし事は敵軍をして半抗戰の目的を失はしめたり。而も**ギース**の一族は尙王

巴里籠城者饑餓に瀕す

位を覬覦す。巴里市重圍の中に在りて糧食缺乏、二十萬の人口糊するに途なく、犬馬を屠り盡して猫鼠雜草に及ぶ。陷落指を摟へて竢つべきのみ。

パルマ侯巴里を救ふ

此時に當り**ネザーランド**に總督たりし西班牙の驍將**パルマ**、歩騎兵を率ゐて來り援ひ、妙計を弄して糧食を城內に輸送せしかば、王は一時圍を解くの止むを得ざるに至れり。王は巴里附近の諸市を風靡し、徐ろに首府を孤立せしめんとす。假令巴里を占領し得たりとするも、王命を奉せざる貴族及び地方甚だ多し。中には異端者なる**ヘンリ**を戴くよりも、寧ろ加特力敎徒なる西班牙王を戴くを屑しとするものあり。此を想ひ彼を想へば、王の地位、將た佛國の前途頗る憂慮に堪へざるものありしなり。

ヘンリ終に改宗に決す

熟考の結果、**ヘンリ**は改宗の避くべからざるを視て、斷然その意を數名の高僧に通知し、一五九三年聖**デニス**の伽籃に於てその式を擧行したり。固陋なる宗敎家は王の此處爲を認めて變節無主義と絕叫せんも、吾人は佛朗西の國利民福の爲に王の改宗を祝する者なり。內亂を中止し、新舊兩敎徒に平等なる自由を許し、

國利民福の爲に斷行されたる改宗

聖ルイ王の苗裔なる**ブルボン**家の下に國家の統一と平和と繁榮とを來したる事を想へば、吾人は益々王の處置の適當なりしを認めずんばあらざるなり。即位の初に之を行はず、**アルク　イヴリー**の戰勝の後に於て之を擧行せし事、亦實に其時機を得たるものと謂ふべし。**ヘンリ**王改宗の報全國に傳はるや。その反響顯著にして、歸順忠誠を表する者頻々として起る。敵の首領株に就ては、驚愕せしといはんよりは寧ろ狼狽せしといふを至當とす。彼等相互の間に去就の爭止まざりき。

加特力同盟瓦壞せんとす

同年七月休戰の約成りぬ。數年間暴威を逞ふせし同盟崩解に近し。

天皇陛下萬歲を歡呼す

一五九四年三月鳳輦終に首府に入り、更に**ノートル・ダム**の伽籃に入るや。人民は"Vive le Roi"を歡呼し、伶人は"Te Deum"の譜を擧つ。式了りて**ルーブル**宮に向ふ。是れまで巴里に在りし諸外國の援兵はその翌日を以て本國に逐ひかへさる。王諧謔一番、西班牙兵に謂て曰く『卿等貴國の君に朕の敬意を致せ。卿等復此國に來るを要せざるなり』と。亂平いで後大赦令を布き、叛民を特赦す。飽くまで頑強に抵抗せし者數百を國外に放逐せしのみ。

八回の宗教戰爭三十年の紛亂を經て泰平の代となる

内亂紛爭三十年の後佛國始めて靜謐に歸せんとす。而も尚若干の困難ありて王の進路を遮れり。

一五九四年の末に至りて王權の基礎漸く固し。王はその前年英國及び**ネザーランド**と同盟して一五九五年の春以來西班牙と開戰す。王の名譽を全ふし、佛朗西の國權を張らんが爲には、此一戰なかるべからず。蓋し西王は尚佛國の貴族を指嗾して叛亂を續けしめんと欲すればなり。

一五九八年Vervinsの和約成る

此戰は四個年の後一五九八年の**ヴェルヴァン**の和約を以て終結せしが、其大要は**カトー・カムブレシ**の和約の履行に歸着す。

王賢相スリーを任用し不逞なる舊教貴族を御く

王の改宗後、舊教貴族は最早成功の望みなきを知りつゝ、尚從順に服從せずして狀件附きの降伏を求めし者多し。王乃ち賢相**ロスニー**(後**スリー**侯となる)の建策を用ゐ、黃金を惜まずして彼等の要求に應せしかば、その全額三千二百萬リーヴルに達せり。實に當時佛國政の一個年の歲費に等し。王の改宗後に於ける新敎徒の態度は不穩なりき。彼等は稍々猜疑と嫉妬を以て王の一擧手一投足に注意し、動も

すれば叛亂を起さんとしたり。其處置嚴に過ぐれば彼等背くべく、寛に失すれば舊敎徒の感情を害ふ虞あり。王其間に在りて巧みに兩者を操縱し來りしが、一五九八年四月最早舊敎徒の反對を恐るゝ必要なきに至りて、終に**ナント**勅令を發布し、以て新敎徒の請求を許せり。此勅令は是まで屢々發せられたる勅令、即ち聖**クラウド**の宣言(一五八九年)、**マント**勅令(一五九一年)、聖**ゼルメーン**の勅令(一五九四年)等に由りて約束せられしものを、確定せしに外ならず。**ナント**勅令は九十五個條と五十六項の細目より成る。該勅令は全國民に向て出來得る限り信敎の自由を許し、信條の相違に由りて迫害せらるゝ事なきを保證し、私の禮拜は國内何れの地に於ても擧行し得らるべく、唯公けの禮拜は從來の勅令に由りて許可せられたる約二百個處と、之に加ふるに各郡及び各村の二個所に於て之を擧行する事を許せり。又重なる貴族の城内若くば邸内に於ても(新敎貴族約三百に限る)同一の特權を許されたり。尚靜肅秘密に之を行ふ時は、朝廷の官舍内に於ても自由なる

ナント勅令の發布

信敎の自由を許す

勅令の大要

禮拜を行ひて差支なき事となりぬ。新敎徒は如何なる學校にも入ることを得べく、如何なる官職をも占むるを得べし。即ち市民として完全なる權利を授けられしなり。

特に注意すべきは**ラ・ロシエール** **モントーバン** **モントペリエー**以下總計二百許の城市を一六一二年まで新敎徒の手に委ね、其地方の知事の俸給及びそを守備する所の軍隊の費用を、一切國庫より支辨する事とせし事是れなり。此は以前の如く一旦公約せし事の再び反故とならざらん爲に、擔保に供せしに外ならず。此一個條は當時の事情止むを得ざるに出でしものならんと雖も、佛國の一部に王權の達し得ざる一區劃を設けしものにして、其後佛國が專制王政として發展するに當り、一大障碍となりぬ。大政治家**リッシリユー**が全力を揮てそを剝奪せし事、蓋し當然と謂ふべし。左はいへ**ルイ**十四世が其晩年即ち一六八五年に至り、**ナント**勅令の全部を廢して、新敎徒に威壓を加へし結果、正直勤勉にして且智識ある人民約二十五萬人を外

此過大なる特權は久しく國家の大患となりリッシリユーの巨腕に由りて始めて除かるべきもの也

ルイ十四世が此惡策を行ひしは寵姬メンツノンの言に惑ひしが爲なり

國に移住せしめし事は、佛朗西に取りて絶大の損失なりき。

ヘンリ四世の對外方針

却說**ヘンリ**四世は、寬容主義に基きて兩敎派の信徒を安堵せしめし後、孜々として內治に心を用ゐ、**スリー**侯をして財政を整理せしめ、**ヴヰユロイ**をして內務を司らしめしが、政治の樞機は王自ら之を握り、就中外交上の要務は王自ら之を處理せり。王は機敏にして謀策に富み、堅忍にして果敢なり。歐洲に於ける**ハプスブルグ**家の權勢を壓倒して**ブルボン**家を之に代らしめん事、是王が畢生の大望なりき。王は四分五裂國力疲弊せる佛國を、**ヘンリ**三世の手より承けて、僅かに二十餘年の中に富强繁榮にして統一せる佛國たらしめき。

內治の要此に存す

宗派の如何は王の眼中に於て重きを爲さず。王は宗敎をして政治の目的に副はしめしのみ。王が政治の目的は國家の統一と安寧を計り、國民の勤儉富榮を奬むるに在り。王謂へらく『國王にして富まんと欲すれば、先づ人民をして富ましめざるべからず』と。明君の志東西其軌を一にす。在位二十一年にして、佛國の政體再び**ルヰ**十一世、**フランシス**一世時代の

專制政體に復す。其後出でゝ佛國を愈々富强ならしめ、歐洲列國の首位に立たしめたる**リッシリユー**及び**ルヰ**十四世等は、全く**ヘンリ**四世の衣鉢を承けしものと謂ふべきなり。

王の大經綸とは何ぞや

詳言せば彼等は**ヘンリ**四世の据えたる基礎に據りて、王が成さんと欲して未だ成すに遑あらざりし所の大經綸を、遂行せしものと謂はざるべからず。**ヘンリ**の所謂大經綸の如何なるものなりしやは、歷史上之を確知するに由なしと雖も、その空想的幻影的の分子を除き去りて、實行せられ得べき部分のみを求むれば、假令王に藉すに更に十年の齡を以てするとも、其事蹟は恐くは**リッシリユー**　**ルヰ**十四世等が企圖せし所と大差なかりしならん。**ブルボン**家の鼻祖なる**ナバール**の**ヘンリ**は、かゝる壯圖を抱きつゝ、其事業の緒に就かんとせし喫、即ち一六一〇年五月十四日、巴里街上に於て迷信家**フランソワ・ラヴエーイヤック**の爲に刺殺さる。王時に年五十又七歲。

佛朗西の專制主義は、**ヘンリ**四世の代に於て尤も美事に發達したり。王の意志は即ち法律なりと雖も、而も其意志は寛仁を旨とす。國民は今や統治者の必要を感じ、喜んで其手に己れを委ねんことを願へり。快活、機智、勇猛、精勤、常識、及び八面玲瓏の資質は佛朗西人の尤も尊重する所にして、**ヘンリ**は是等の美質を悉く一身に具へたり。是れ此國民の精華が王の性格に實現せられしに非ずして何ぞや。**ヘンリ**が其統治者として適する所以蓋し茲に在り。**ルヰ**十四世の代には、國民はその尊儼と強大と光榮と華麗とが、宛がらその國旗に載せられて歐羅巴人の眼前に運搬せらるゝ如くに感じたり。**ヘンリ**四世の代には、佛國民の智力及び性質が、餘蘊なく發揮せられ實現せらるゝやうに覺えたり。佛朗西國民の活動が、王其人の人格に於て、其中心點を發見し其完成を承認せし事は、歴代の諸王中、**ヘンリ**四世の代に過ぎたるはなし。

（ケムブリッヂ近世史第三卷六九五頁）

マスター・オヴ・アーツ　スタンリー・リースス

ブルッセル宮に於けるカロロ帝の讓位式

第七編　ネザーランドの宗教改革

第一章　**ネザーランド**人民の歴史及び其氣風

一五五五年は**ネザーランド**の歴史上極めて緊要なる事件の出來せし年なり。二十五年間、西班牙王として、獨逸皇帝として、將た勢力絶大なる兩**ハプスブルグ**家の首長として、歐洲の覇權を掌握したる**カ**

カロロに代りて西班牙王たるべきフ井リップの爲人

ロロが、**ブルッセル**の宮殿に於て其讓位式を擧行せし年なり。式は同年十月二十五日の午後、其後繼者たる**フ井リップ**始め親戚及び十七州の代表者列坐の前に於て、嚴かに行はれたり。**カロロ**は年尚五十五歲なるも、繁劇にして心痛多き生涯と、治し難き病魔(痛風)の爲に惱まされて、早くも老衰の境に入りぬ。此日は**オレンヂ**公**ウ井リアム**の肩に凭れつゝ漸く式の席に著きしなりき。西班牙及び之に附屬せる**ネザーランド**　**ナポリ**　**シチリア**　**ミラノ**及び新大陸にある領土を承繼すべき皇子**フ井リップ**は當年廿八歲。容貌こそ其父に肖たれ、性質は著しく異りて寡言憂鬱、動もすれば冷酷に傾き易し。彼は加特力教の信仰篤く、自ら信ずる所を以て、之を其臣民に及ぼし、又之を其屬庸の人民に及ぼし、將た之を全天下に布き行はんと欲するが故に、勢ひ偏頗狹隘の措置に出で、時として鹿を逐ふて谿を見ざるの弊に陷る事あり。抑も彼が治めんとする**ネザーランド**十七州は如何なる國柄なるか。是れ吾人が讀者と共に研究し置くべき樞要の

題目なりとす。

過去のネザーランド

概括していへば、**ネザーランド**は粗現今の和蘭　白耳義を合一したるものに均し。八四〇年の**ウエルダン**條約に由りて、**カロロ**大帝の建設せし帝國が三分せられし時は、此地は恰も**ル井**篤信王の長子**ロタール**の支配に屬せしが、**ロタール**の後裔斷絶して八七〇年**メルゼン**條約に由りて、その領土が二弟に分配せられし際は、その大部分一時**アウストラシア**の範圍に歸しぬ。獨佛兩國の中間に介立せしものから、或は乙に屬し、或は甲に取戻されつ、種々なる變遷を經來りしも、北海に沿へる**フリシア**の一部を除きては、概ね佛朗西と緣故厚かりき。

ネザーランドの發途

佛王**ジヨン**の第四子**フ井リップ**勇敢が、此地方を支配して**ブルグンド**侯國の屬領と爲すに方り、佛國王權の漸弱と英、佛兩國間に起りし百年戰爭を利用しつゝ、或は征服に由り、或は買收に由り、或は結緣政略に由りて、頻りに其領土の擴張を圖りし結果として、**ネザーランド**は富強なる一國を形造くるに至りしなり。

その商工業

國內富源多く農業盛んなり

しが、製造業は一層隆盛にして染物、織物等尤も發達せり。ゲント ブルーゲス アントウエルプ ブルッセルス以下の諸市は商業に於て尤も名高かりき。

アントウエルプ倫敦を凌ぐ

就中アントウエルプは、倫敦市が僅かに十五萬の人口を有せし頃、已に十萬の人口を有して、諸國商人の輻輳地となり、その繁榮殆ど前市を凌げり。南部即ち今の白耳義人は、ケルト人種の子孫なりといふ說あれども、正確の斷案を下すこと難し。良し幾分かケルト人の血を混じたりとするも、ゲルマニ族がその重なる勢力を占めしことは疑ふべからず。況んやその北部の人民をや。

天然力と奮闘すべき勇氣

特にフリシア人の剛毅なりし事は史乘に明けし。加ふるに彼等は北海の濱に住ひしを以て、古來海上の危險に慣れ、暴風怒濤を物ともせず。海運漁業を以て富源の一と仰げり。殊にその國土の一部は堅牢なる防堤（ダイク）に由りて絕えず海洋とその領域を爭ひつゝあるなり。ネザーランド(低き國)和蘭(凹める國)の名稱も其地理的形狀に由來せしものなり。

智識の普及

智識學問に於ても彼等は亦時勢に卒先せり。善良なる學校の設備を有せし事、又諸種の器具機械の發明せられし事は、以て彼等の智力の程度を推測するに足れり。當時の一史家云へるあり。『學問藝術の廣く行き渡れること、此邦の如きは罕なり。フリシアの漁村に於てさへ讀み書きを知らざる者少きのみならず、恰も學者の如く三々五々相集りて聖書の意義を論議する者あるを、諸君は看給ふなるべし』と。聊か誇張の傾きあらんも、兎に角に智識が一般人民の間に普及したりし事は、疑ふべからず。

各州特殊の憲法を有す

十七州を通じて約三百五十の都市あり。各市多少其趣を異にし、各州特殊の歷史と憲法を有す。北方のフリシアは獨り純然たる民主的の制度を維持し來りたれども、フランダース ブラバントに於ては、寡人政體の傾向を有し、自餘の諸州は概ね共和自治の政體を維持せしが如し。

人民皆自治を重んず

此故に人民は自由を貴び人權を重んずるの風あり。カロロ五世が其母系の相續權に由りて此地を支配するに當りても、素より同一の政治を各州に適用する能はず。或程度までは地方自治權を許し、又獨逸國會に加入するの權利を授け、巧み

カロロ此邦を治むるの秘訣を解す

に徵稅の實權を握り、一見連合共和國の盟主たるが如き態度を裝へり。尋常一般の王政主義を**ネザーランド**に應用するの困難なりしこと知るべきなり。**フ井リップ**二世が將に治めんとする**ネザーランド**は、實に上述の如き歷史習慣を有する國柄なりしなり。

エラスムスの故鄕

吾人は、人文學の泰斗**エラスムス**が、和蘭の南部なる**ロッテルダム**市の人なる事を記憶せざるべからず。**エラスムス**の足跡の印せし處には、概ね**ルーテル**の新說も亦歡迎せられたり。況んや彼の生國に於てをや。

南方は保守主義、北方は進步主義

勿論南方に於ては、舊信仰を墨守するの傾向著しかりしが、**フランダース**以北の諸州に於ては、**ルーテル**の新說盛んに歡迎せられ、**エラスムス**の僧侶排斥論大に該地方の人氣に投じ、**アウガスチン**派の修道院は福音主義の溫室となりぬ。勢ひ此の如くなるを以て、**カロロ**帝も既に宗敎裁判所を設け、異端者の處刑を命令したり。

ネザーランド最初の殉敎者

一五二三年の七月焚殺せられし**ヘンリ・ヴォース**　**ジヨン・フォン・エッシユ**は最初の殉敎者なり。**ルーテル**爲に歌を作りて此兩士を悼めり。迫害は反て福音の宣傳を促しぬ。

カルヴ井ンの說最後の勝利を占む

扨新敎主義の愈々傳播するに際し、始めは**ルーテル**の說のみ行はれしが、**ツ井ングリー**の說も一時勢力を得、最後に**カルヴ井ン**の說尤も盛んに行はるゝに至れり。**カロロ**は屢々命令を下して異端者を撲滅せんと計りしと雖も、直接各州の政局に當りし者寬容の態度を取りしを以て、實際刑に處せられし者は、割合に尠かりき。

第二章　フ井リップの地位及びネザーランド獨立の原因

フ井リップ王の專制主義

フ井リップの性格に就きては、予既に上文に略述せり。彼は多側面の趣味を解せず。胸中に藏する所の經綸亦多岐に涉らず。彼は狹

西班牙の勃興と宗教的熱心

外形上の統一を購はん爲に拂ひし代價

疊なる代りに、其執着力極めて深く且つ堅し。要するに彼は宗教上及び政治上に於ける專制主義者なり。抑も西班牙は**フェルヂナンド**、**イザベラ**の時代より、著しく宗教的王政の色合を呈し來れり。彼等が**ムール**人征討の功を奏せしは、半は人種的半は宗教的の怨恨に基く。新大陸の發見、**メキシコ**、**ペルー**の占領の如きも、亦當時流行の冒險心に、宗教的熱心を加味せし所の企なり。西班牙本國は十六世紀の始め、既に**ヒメネス**大監督(Ximenes)の盡力に由りて加特力教主義の改革を行ひし結果、教會內部は比較的清潔にして統一力に富めり。新教主義を賛成せし者一時盛んに起りしと雖も、嚴密なる宗教裁判法を應用せし爲、異端分子は着々芟除せられて、殆ど根絶せられたり。

然れども是れ唯外面上の統一のみ。此外面上の統一を得んが爲に西班牙は驚くべき高價を拂へり。即ち個人信教の自由、批評討究の精神、及び學問の進歩を犧牲として之を購ひしなり。爾來今に至て四百年、未だ嘗て此國に**ガリレオ**の如き、**ダルウヰン**の如き、**ヴォルテール**

新大陸に於ける西人の殘忍

僧ラス・カーサス其慘狀を救はんと欲し亞米利加印度人に代ふる亞弗利加の黑奴を以てせしが事志と反して南米に於ける黑奴使役の端を發けり

刮目して觀るべき大活劇

の如き創作的大頭腦の出でしことあるを聞かず。危い哉**フ井リップ**は、其父祖が西班牙に行ひし事を、今や氣風、習慣、歷史を異にせる**ネザーランド**に行はんとす。偏固なる宗教專制主義の弊害、業に既に顯然たり。新大陸に於ては、異教徒なる土人を殆ど禽獸視して暴虐非道至らざるはなく、**コロンブス**が最初發見したる島に附したる**サン・サルバドル**即ち救世主の教旨に逆行し、本國に於ては、勤勉正直なる良民**モリスコー**(**ムール**人の基督教に改宗せし者)を窮迫して虐待を極め、其八十萬人を亞弗利加北岸に移らしめたり。而して今や將に西班牙獨得の宗教裁判てふ武器を振り舞はして、**ネザーランド**の人民に臨まんとす。個人的の自由獨立を以て生命とせる剛强なる**ゲルマニ**人が、如何に此難局を切り拔けんとするか。是れ吾人が刮目して觀るべき大活劇なりとす。

フ井リップは父の事業を繼承すると共に、其戰爭をも繼承したり。佛王**ヘンリ**二世との戰は一六五七年に開かれ、英國女王**メーリー**は國

Saint Quentin及びGravelingen に於ける西軍の捷利

民の意志に背きて良人**フ井リップ**の軍を援けたり。西軍は**セン・クエンタン**及び**グラベリンゲン**の二役に於て佛軍を破りぬ。一五五九年の二月**カトウ・カムブレシ**の和成りて、**フ井リップ**の聲望高し。英國が心にもなき軍を手傳ひて、**カレー**の地を佛國に奪はれしは、千秋の遺恨なり。

王の歸國

カトウ・カムブレシ和約の年、王は凱旋の光榮を擔ひつゝ本國に還りしが、終生復た**ネザーランド**の地を踏むの機會なかりき。王は代官を置きて此國を治めしむる事とせしが、其政策圖らずも人民の不平反抗を招きて、終に其領土の過半を失ふの悲運に遭遇せり。當時の國情に照らして、叛立の原因を繹ぬれば、概ね左の數點に歸着するが如し。

第一原因

人民重税に反對す

カロロ王は夙に此國の豐富を看取して、之を軍資供給の一大財源と爲しぬ。王讓位の時、國債山の如く、財政頗る困難の狀態に在り。そを整理するには、是非共**ネザーランド**地方の人民の協力を請はざるべからず。是に於てか**フ井リップ**は不動産に百分の一、動産に百分の二の

税金を課せんとせしが、人民は固く之を拒めり。王設し先考の慣用手段を襲用して、貴族及び民間の有力者を巧みに操縱し得たらんには、恐くは僅少の讓歩に由りて無事に治まりしならん。然るに王の態度驕慢にして策此に出です。徒らに人民の反抗心を挑發せり。是れ第一の原因なり。

第二原因

一五五〇年の異端撲滅の勅令

第二は異端禁示の勅令なり。此事に就きても、王は唯先考の例を襲ひしのみ。一五五〇年の勅令は、その最も嚴酷のものにして、全く異端を根本より除き去らんとする旨意に出でたり。凡そ異端の書を賣買し、閲讀し、謄寫し、若くば之を授受する者、聖母及び聖人等の肖像を破損する者、異端者の集會に席を貸す者、公けに又は私かに聖書に就きて議論する者は、凡べて死刑に處せらるべしと云ふに在り。而して是等の犯罪者を密告する者は、其犯罪者より沒收せらるべき財産の半を授與せらるゝ規定なり。

第三原因

(註、一五六五年十月フ井リップの認めし書翰にいはく『宗教裁判に

カロロと**フ井リップ**は、その行はんとする法律の文面に於て差異なしと雖も、甲は專ら政治上の機宜より

關する我意見は、從前通り之を強行するに在り。是れ神の律法に於ても、人間の法律に於ても、等しく規定する所なり。汝等が我命令を履行せん事は予夙夜懇念に堪えず。凡ての邪人を死刑に行ひ、裁判官の怠慢、薄志、又ハ誤れる信仰の為に免がるゝ者なからしめよ。若し夫れ我勅令を行ふに卑怯なるものあらんか。予は更に男氣熱心ある者を以て之に代へむ」。（アクトン卿近世史講義一四四頁）

之を行はんと欲し、乙は宗教的熱心より之を誅求せしが故に、其結果に於て鮮からざる相違を生ぜり。その相違は宗教裁判の上に顯著たり。拷問、酷刑その度を逸して人民の憤怨を醸せしこと即ち是なり。以上を第二原因と爲す。

フ井リップが**ブルッセル**出發に際して、從來僅かに三教區のみなりしを、更に十四を加へて都合十七の監督區を設けし事も、亦確かに民心離叛の原因となりぬ。人民謂へらく、是れ宗教政治の基を固くし、以て異端撲滅の地盤を作らんとするなりと。猜疑の念漸く治者と被治者の間に簇生せんとす。是れ第三の原因なり。

以上は王と**ネザーランド**人民が、反目疾視するに至りし原因なり。而も是等の諸原因の背後に更に深き原因ありて存す。何ぞや一般人民が王を外國人視せし事是れなり。**カロロ**はその母系の關係より尚**ブルグンド**侯の血液を遺傳せしのみならず、其國に育ち、其國に住み、且その國語を用ゐしが故に、人民の王を視る、猶同胞の如し。**フ井**

第四原因

リップは啻に是等の點に於て、その父と異るのみか、その性質に於ても、純乎たる西班牙人の本色を顯はせり。王の該國人民を見ること、恰も繼母の繼子に對するが如くなりき。疑團漸く凝結して暗鬼を産む。感情既に衝突して、政策更に人民の意志と逆行す。叛亂の起る蓋し自然の數のみ。便宜上予は之を第四原因と名けむ。

第三章　**ウ井リアム**默公と**グランヴェル**僧正

パルマ侯爵夫人マルガレット總督に任ぜらる

フ井リップ王は、歸國に先だちて熟慮の末、其異母妹なる**パルマ**侯爵夫人**マルガレット**を此國の總督に任せり。蓋し夫人は幼少の頃より此國に生ひたちしを以て、其事情に通じ、其言語に巧みなるを以て

總督の顧問たるべき三議會

なり。新總督の職權は大なるが如くなれども、實はや丶重要の件に就ては、王の指圖を請はざるべからざるのみならず、更に三種の議會ありて萬事を之に諮問すべき義務あり。その議會とは財政議會、樞密議會及び國政議會是なり。此三者の中實權の尤も大なるは國政議會なり。外交の事、各州相互の關係、條約の締結、其他重大の事件を決定するは、此議會の權限に屬す。而して當時此國政議會を操縱せし人物三人あり。**アラス**の監督**グランヴェル**　**オレンヂ**公**ウ井リアム**　**エグモント**伯是れなり。

國政議會の有力者

エグモント伯小傳

エグモント伯は實名を**ラモラル**といふ。名族の出にして**セン・クエンタン**及び**グラヴエリンゲン**の戰に勇名を顯はし、殊勳を立て丶『**ゴルデン・フリース**』の勳章を受けし人なり。**カロロ**王の信賴厚く、王がその子**フ井リップ**の爲に英國の**メーリー**女王に婚姻を申込まんとするや。伯は選ばれて其特使となりぬ。伯は所領廣大にして收入も亦裕かなり。左はいへ伯の長所は、武人たる點に存して政治家たる點にあ

らず。遠謀深慮に於ては、その同僚たる**ウ井リアム**に及ばざること遠し。

オレンヂ公ウ井リアム小傳

オレンヂ公、**ナサウ**の**ウ井リアム**は名譽ある門閥より出づ。その祖先中には赫灼の偉勳を顯はし丶者少からず。又高家と血緣の關係多く、隨て其領地漸く增加し、獨、佛及び**ネザーランド**に散在せり。公は一五三三年**デ井レムブルヒ**城内に生る。その誕生の時より好運は此兒に從ひしが如し。十一歲の時、既に廣大なる所領の君たるべく定められしを以て、**ブルッセル**なる朝廷にて敎育を受くる事となりぬ。

カロロの寵遇信任を蒙る

人を觀るに明敏なる**カロロ**は、夙に此小姓の(初め小姓として事ふるが當時の習なり)尋常人に非ざるを認め、十五歲の頃よりは帝の寵遇稍々厚く、帝が當時の貴顯大官等を引見して內治外交の秘事を談せし際も、**ウ井リアム**のみは常に其傍に侍べりき。

カロロ帝を師として天下の政治外交の樞機を學ぶ

此の如く幼少の時より當代の大政治家たる帝の傍に在りて、見慣れ聞慣れの中に天下の事情に通曉し、政治の手心を覺えし事は、公に取りて萬卷の書を讀破せし

公の宗教

弱冠にして二萬の軍隊を指揮す

公の本領

沈默といふ綽名の出處

に優れり。別言せば公は當時世界の活劇が演せられ、又將に演せられんとする舞臺の裏面に於て、活ける教育を受けし人なり。天稟の智能を琢磨するに、如上の境遇と如上の敎師を以てす。公が政治家又外交家として非凡の技倆を備ふるに至りし事毫も怪むに足らず。宗敎の上よりいへば、公の兩親は**ルーテル**派の新敎に屬せしと雖も、早く膝下を離れて**ブルッセル**の宮中に入となりし爲、公は加特力敎の信徒となりぬ。公長ずるに及びて屢々帝の爲に使者として諸侯伯及び列國の朝廷を往訪し、又幾度か帝に從ふて戰場に臨みき。二十一歳の時帝が公に二萬の軍隊を指揮せしめし事實に徴するも、其信任の厚かりしこと推して知るべきなり。左はいへ公の長所は**エグモント**伯の夫れとは異り、武勇に在らずして智謀に在り。將軍たるに在らずして外交家たるに在り。一五五九年の**カトー・カムブレシ**の和約成立に於ても、公の斡旋の勞以て力ありしなり。公爲人快活、能く談じ能く笑ふ。然らば何故にle Taciturne（沈默）の綽名を附せられしか。その起源に關し

フヰリップの政策に反抗せんとする決心此瞬刻に兆せり

ては面白き逸話あり。**カトー・カムブレシ**の和約の成立せし時、西王**フヰリップ**は佛王**ヘンリ**に對し、其約束履行を誓はん爲、人質として**オレンヂ**公、**アルバ**侯、**エグモント**伯等を佛國の朝廷に滯在せしめたり。一日公、王の遊獵に陪せしが、山中樹蔭濃かなる處、**ヘンリ**は公の外傍ら人なきを見て、**フヰリップ**二世と自身との間に、嚴重に異端者を撲滅して、餘孽なからしめんとする密約ある事を洩らせり。その時公は心中大に恐れ且つ驚きしが、毫も之を聲色に露はさず。王をして公に異存なきものと合點せしめたり。何ぞ知らむ。公が畢生の精力を盡して**フヰリップ**王の鎮壓策に抵抗せんとする決心の嫩芽、既に此瞬刻に於て發生せんとは。沈默てふ綽名は實に此時の深慮ある動作に因めり。此時**ウヰリアム**が露ほどにても反對の意を示さんか。公は立ろに身首其處を異にせしならむ。**フヰリップ**の位に即くや。王は未だ充分に公を知らざりしとはいへ、先帝の寵臣として之を遇し、公を國政議會の議員に擧げ、和蘭 **ヂーランド** **ユトレヒト**の知事

グランヴェル監督の小傳

ヴェニス大使グランヴェルを評す

敏活なる頭腦

に任じ、且授くるにゴルデン・フリースの勳章を以てしたり。

オレンヂ公**エグモント**伯等の反對の側に立ちつゝ、**マルガレット**總督を輔佐して勢力絶大なりし者は、**アラス**の監督**グランヴェル**なり。其家柄は前二氏に比して遙かに卑かりしが、父が三十年間**カロロ**王に奉事して信任を受けし事と、彼自身の拔群の才幹とに由りて、二十三歳の時監督に擧げられ、父の死後其地位を襲ふて王及び**フ井リップ**の重望を擔へり。**ヴェニス**の大使某が『**フ井リップ**の他の寵臣及び顧問等を一緻めにするとも、恐くは**アラス**の一監督の力倆に及ばざるべし』といへりし事、又彼が五名の書記を左右に侍らしめ、同時に五個國の語にて其言ふ所を筆記せしめたりといふ事實に徴するも、其頭腦のいかに明敏に、又いかに敏腕の士なりしかを察知し得らるべし。帷幄に在りて**マルガレット**を輔弼し、否實は殆ど彼女に代りて萬機を處理し、**フ井リップ**王と交渉の局に當りしは、此人なり。**マルガレット**其功勞を多とし、法王に請ふて彼を僭正の位に進めたり。

此兩智嚢相容れず

人民不平のかすく

彼始め**オレンヂ**公と善かりしが、暫くにして其交情冷淡となり、竟に全く反對の地位に立ちぬ。要するに**ネザーランド**の擾亂の緖は、此兩智嚢の軋轢に由りて開かれしものと見るべし。

第四章　王の方針と國民の不平

フ井リップ王が、數年滯在の後**ネザーランド**を引拂ひし頃より、人民不平の熱度は漸く高まりぬ。前にいへりし如く、課稅の負擔重くなりし事、監督區の俄かに增加せられて多くの新監督來任せし事、王の去りし後、尙西班牙の軍隊を留め置きし事などは、何れも不平の原因なりしが、是等の諸事件よりも、尙著しく多數の人民中に直接の反抗心を起さしめしは、嚴酷なる宗敎裁判法の適用、即ち良民を死刑に

グランヴェルの眞相

處し、其財產を沒收せし事なりとす。以上の要件は凡て王の命令に出でしものにして、**マルガレット**總督、**グランヴェル**僧正の如何とも爲す能はざる所なりしに拘はらず、彼等、殊に**グランヴェル**は、貴族及び人民より虐政の張本人と見做され、怨恨の標的となりぬ。抑も**グランヴェル**は從來一般の歷史に謬傳せられしが如き奸惡非道の人物にはあらず。王の命令なればこそ、餘儀なく迫害者の任に當りしとはいへ、彼は衷心喜んで之を爲しゝにあらず。又暴力や刑罰に由りて、人間の思想信仰を左右し得べしとは、信ぜざりしが如し。要するに彼は、或政敵等が故らに揑造せし讒誣の爲に、大惡人視せられ、隨て後世の人にも誤解せられしなり（その重なる讒誣者は**シモン・ルナール**にして、**グランヴェル**父子の知遇を受け、英佛兩國に西班牙公使として駐在せしことあり。然るに更に一段榮譽ある官位に上らんとして運動せしが、其意の如くならざりしより、恩を仇として**グランヴェル**を恨み、且陰險手段を用ゐて彼を讒誣せしなり）。

讒誣者

Simon Renard

喬木に風強し

喬木に風强く才人に敵衆し。想ふに惟り小人**ルナール**の讒誣のみならず、その人物を知悉しながら、政略上より彼を目の上の瘤として之を取除かんとたくみし者もありつらむ。政府攻擊は先づ有力なる貴族に由りて開始せられぬ。其代表者は、再度**マドリッド**に赴きて親しく王に愬訴し、又**マルガレット**に謁して陳情する所あり。願意の貫徹するまで、彼等は國政議會に出席せざる事に決せり。不平貴族の首領は、上述の**オレンヂ**公、**エグモント**伯の外に、**ホールン**の伯爵にして海軍大將と國政議院の議員を兼ねたる**フ井リップ・ド・モントモレンシー**、外數名なりき。其歎願の結局の目的は、地方の事情に照らし、人民の輿論を考へて、寬大なる政治を行はんことを要求するに在りしと雖も、第一の方法として**グランヴェル**を退隱せしめ、且國會を召集せん事を願へり。**マルガレット**は、此事件を以て單に**グ**僧正と貴族等との軋轢に過ぎずと爲しゝが故に、此際領內の平穩を圖らん爲には、**グランヴェル**を犧牲とするの止むべからざるを信ずるに至れり。此點

大貴族の歎願要請

グランヴェルの諭示免官

に於ては、**フ井リップ**も粗**マルガレット**の意見を諒とせしを以て、旨を諭して**グランヴェル**を免職する事となりぬ。一五六四年、彼は歸省を名として**ブルッセル**を去る。蓋しその實情を知る者は、王と**グ**氏の外に一人もなかりしなり。

正直なるエグモント伯王に一杯食はさる

一五六五年の一月、**エグモント**伯が第二回の陳情委員として**マドリッド**に到るや。王の伯を遇すること頗る慇懃、賜ふに金帛を以てす。伯以爲らく、王の我を待つこと已に斯の如し。願意の容れられんこと疑なしと。何ぞ知らむ、**フ井リップ**は**アルバ**侯と密謀の末、斷乎として全く正反對の措置に出でんとは。

フ井リップの魂膽

王は假令十萬の生命を血祭すとも、其施政の方針を寸毫も變へじと決心したるなり。信神深き**フ井リップ**の目には、加特力教の教理に從ふて神を禮拜せざる人民ほど不忠不義なるものなし。此輩を殺戮するは、神に對する王者の責任なりと迷信せり。然らば王が**エグモント**伯を優遇せしは何の意ぞや。曰く、是れ唯表裏兩樣の瞞着手段に由りて、彼及び彼と一味の貴族等を欺き、先

賢明なるウ井リアム其手に乘らず

づ彼等を油斷せしめ置きて、巨網一打、異端者の首領をして餘孽なからしめんと欲せしなり。然れども聰明なる**ウ井リアム**は疾く**フ井リップ**の魂膽を看破せり。公は、啻に佛王の秘密漏洩に由りて、之を知り得しのみならず、**マドリッド**の朝廷に放ちある公の間諜に由りて具さに之を探知し得たりしなり。**エグモント**伯も、歸國後王に欺かれしを發見して、大に憤慨したり。

貴族の反對

不平貴族等は國政議會に出席する事を拒み、愈々反對の氣焔を高めんと企てたり。總督は王に勸むるに讓歩を以てし、然らずんば王自ら來りて刻下の難件を裁決せん事を請へり。然るに王は優柔不斷にして久しく處決する能はざりしが、終に一五六五年の暮に至りて、有らゆる歎願を斥け、人民の反對に頓着せずして、從來の勅令の通り、遂行すべしといふ最後の命令を下せり。

王の意終に決す

從來の勅令とは、即ち**トレント**宗教會議の決議の實行なり。服從か。叛逆か。**ネザーランド**人民は、二者其一を擇ばざるべからず。**オレンヂ**公之を聞きて一同僚に耳語すら

く、『我等は今より一大慘劇の開始せらるゝを看ん』と。知事の職に在る所の貴族並に市の行政官は、勅令の執行を拒み、一般人民も大に激昂して王の壓制政策を非難し、檄を飛ばし、小冊子を配りて、諷刺譏謗を恣にす。中には**オレンヂ**公、**エグモント**伯等の門扉に貼紙せしものあり。

小貴族の團結

終に小貴族及び郷士等相集りて一團體を組織せんとす。彼等は公けに新教僧侶の說教を聽聞し、又政府に向て暴虐非道なる勅令の廢止を歎願することに決せり。血氣旺盛なる**オレンヂ**公の弟**ル井**、文武兩道に抜でゝ、小貴族中の秀才と目せられたる**アルデゴンド**、稍々輕躁の傾きある**ブレデロード**等は其中の領袖たり。但し此輩の中に彌次馬分子を含蓄せし事は、疑を容れず。彼等は、委員歎願の方法を目だる

示威的歎願

しとして、示威的運動に出でたり。一五六六年四月三日、約八百名の團體は**ル井**及び**ブレデロード**等指揮の下に總督府に押寄せたり。**マルガレット**之を視て恐怖の餘りやゝ狼狽の體なりしが、傍らに在りし總督股肱の臣**バルレーモン**夫人を宥めて曰く、『侯爵夫人閣下よ。閣下は此乞食輩を恐れ給ふに及ばざるべし』と。此惡口何時しか洩れて、貴族の耳に入りしより、一層其激昂の度を高めぬ。同月八日に開かれ

ブレデロードの妙案

たる宴會の席上、酒酣にして談笑沸くが如くなりしとき、**ブレデロード**は時刻を見計ひ、**バルレーモン**が彼等に附したる乞食てふ綽名を自黨の名稱に採用せん事を發議したり。その表面の意味は、蓋し祖國と王の爲には乞食となるを辭せずといふに在りしなり。**ブレデロード**の發議に對し賛成の聲湧くが如し。是に於てか彼は頭陀袋を首に

Vivent les Gueux!

かけ、椀を手にし、之に酒を盛りて、『請ふ我が黨の爲に此祝杯を擧げむ』と叫ぶや。滿堂の喝采雷の如く、"Vivent les Gueux!"(乞食萬歲)の聲堂外に溢る。是より乞食黨の名國内に播まり、乞食の記章を携帶する風流行せ

默公黒幕の中より小貴族を操縱す

り。大貴族等は此運動の稍々詭激に失するを憂ひて、陽には贊助せざりしと雖も、實は之を利用して以て終極の目的を助けしめんと欲せしが如し。少くとも**ル井**は、思慮深き兄を黒幕として、その運動の指揮を依賴せしものと察せらる。

プロテスタント教大に人民に歡迎せらる

此際新教の傳教師は、國内の騷擾に乘じて、盛んに其教義の宣傳に從事したり。**ルーテル**派及び再洗禮派の布教師も加りて、各々盡力せしが、その中尤も多數にして有力なりしは、**カルヴヰン**派なりき。**カルヴヰン**派教師の多數は、**ジュネーヴ**の學校にて教育されし人々なり。獨、**ネザーランド**人にして一時難を外國に避けし者は言ふに及ばず。英、佛、瑞西等の新教徒も亦來り加りぬ。彼等の説教するや。聽衆常に堂に充ちぬ。

新教徒の狼藉

又野外説教も盛んに行はれしが、來會者は皆武器を携へて集り、萬一の場合には、武力を用ゐて禮拜を遂行せん考なりき。**アントウエルプ**市に於て一群の新教徒、官吏の命を用ゐずして集會を開き、將に富裕なる舊教徒の家に闖入せんと企てしを以て、**マルガレット**總督は**オレンヂ**公に命じて之を鎭撫せしめたり。

オレンヂ公の困難なる地位

公の此市に赴くや。數千の市民出でゝ公を途に擁し、乞食萬歳を唱ふ。公之を喜ばず、寧ろ迷惑の狀あり。蓋し公は未だ公然西班牙に叛くの決心なく、飽くまで**フ井リップ**に忠誠を表しつゝ、王と人民との間に立ちて調停を

宗教自由の意見

圖らんと欲せしが故なり。但しその心底を叩かば、公は自らかゝる調和策の成立し得べき事を信ぜざりしならむ。此事不可能の場合には如何。其時こそ最後の決心を爲すべきに非ずや。聰敏なる公の胸裡には、必ずや此邊の考慮往來せしなるべし。兎に角**オレンヂ**公は上述の**アントウエルプ**行の頃より(一五六六年の初夏)、其信仰に變動を生ぜしものゝ如し。良し未だ**プロテスタント**教徒とは名乘らざりしにせよ、加特力教の信仰を蟬脫せし事は疑を容るゝ必要なけむ。宗教に關する公の意見を約言せば、凡そ信仰及び良心に關する問題は、暴力を以て左右し得らるべき性質のものに非ずと云ふに歸着せしならむ。大同小異の信仰を持する新教徒の間に於てすら、迫害盛んに行はれて、未だ寛容の何たるを知らざりし時代に當り、公獨り此の如き遠大なる見識を有せし事は、大に吾人の注意すべき點なり。

フ井リップ王依然猫をかぶる

アントウエルプ市に於ける新教徒の騷亂鎭定後、暫くにして第三回の歎願委員**マドリッド**に到着せり。**フ井リップ**は相變らず猫を冠ぶ

りて表面上彼等を厚遇せり。是れ一は一事を決斷するまでに長時間を要したる王の天性に由るべしと雖も、又他方に於ては斷乎たる處置に出づるほどに、道具立の整はざりしにも由りしなるべし。

第五章　危機切迫―オレンヂ公の決心

暴徒北方の諸市に起る

然るに一五六六年の八月十四日、北方の諸市に過激なる新敎徒の暴動起りぬ。彼等は寺院に亂入し、その聖壇を破毀し、聖像を壞損し、圖書を寸裂し、その他の裝飾物を手當り次第に盜み去りぬ。最初此の暴動は、セント・オマー市に起りしが、其翌日はイプレス市に及び、町より町へと漸次蔓延して、十六七日にはアントウエルプの伽籃も、同一の災厄を蒙りぬ。此日は恰も舊敎の祭日にて、嚴肅なる宗敎上の行列あり

曖昧なる公の態度

しに、暴民等は其參列者を嘲弄罵詈して之を妨げたり。時にオレンヂ公同市に逗留せしに拘はらず、別に鎭撫の爲に盡力せしとも思はれず。十六日の夜公は總督よりの急命に接して該市を去れり。是より數月に渉りて、此種の亂暴狼藉北方の諸州を風靡して殆ど底止する所を知らざりき。

マルガレットの驚愕

如上の暴動の詳報に接したる、マルガレット總督の驚愕と恐怖とは、如何ばかりなりしぞ。彼女は最早大貴族の己れを援くるに意なく、寧ろ反對の行動を執らんとするを信ぜり。表面上新敎徒に讓歩し、又暴民の處罰を寬にせんことを揚言せしと雖も、その心中には斷然決心する所あり。王に書を送りてオレンヂ　エグモント　ホールン等の不忠不信を縷々陳述したり。フ井リップ王の逆鱗は激甚なりき。その胸中の秘計は、容易に之を其近臣にさへ語らず。

ウ井リアムの機敏

又マルガレットにも明言せざるほどなりしが、不思議にも數百里を隔てたるウ井リアムのみは、具さに之を識れり。蓋し公は千金を擲ちて此秘密を探るの

王が心中の秘計

燕雀何ぞ鴻鵠の志を知らむや

方法を回らし居たればなり。前にも述べたりしが如く、王は私かに兵を集め、突然其驍將の一人をして之を率ゐて、**ネザーランド**に入らしめんと計畫しつゝありしなり。然れども王は遜爾たる亂民を罰するに先ちて、小貴族を罰せんと欲せしなり。否王は劈頭第一に、**オレンヂ**公以下數名の大貴族の頭上に、一大鐵鎚を落下せしめんとたくみしなり。而して**マドリッド**朝廷に於ける、將た**フ井リップ**の胸臆に潛める、此秘密なる消息を握れる者は、**オレンヂ**公の外一人もなかりき。

公が將來如何に自ら處すべきかの問題は、既に已に決せしならんも、獨力以て天下の大事を擔ふに堪えざる事を思ひつゝ、責めては從來久しくその進退を倶にせし、**エグモント**　**ホールン**等を誘ふて、己れと事を供にせしめ度しとは、蓋し公の願望なりしならむ。過激なる新教徒は、公の態度を以て迂遠曖昧なりと爲し、時としては『法王の侍士』『反基督（アンチクライスト）の忠僕』など呼びて、公を譏誣せし者あり。

然るに今や四圍の事情は、公に迫りて斷然其向背を明示せざるを

マルガレット攝政オレンヂ公を疑ふ

公終に自己の立場を明かにす

オレンヂ公姻親を結びて獨逸新教諸侯の援助を藉らんと欲す

得ざらしめたり。迷信家の無分別なる暴動は、從來政治上の利害より、一時新教徒と歩調を共にしたる加特力教徒をして、全然分離せしめたり。**マルガレット**は**アントウエルプ**市の事變以來、大に**オレンヂ**公を疑ひしを以て、公をして、飽くまで王に誠忠を盡し、苟も王の命ずる所は事の何たるを問はず、是に服從せんことを誓はしめんとせしかば、公は最早自己の主義を公言すべき時到れりとや思ひけむ。斷然自己の良心に背き、何事をも爲す能はざる事、及び其すべての官職を辭すべき事を申出でたり。此等の事情の以外に公の立場を公表すべき必要生じぬ。公は一五五八年其初婚の妻を亡ひし後、**ザキソニア**選帝侯**モーリッツ**の女にして、**ヘッセン**の**フ井リップ**伯の外孫に當れる**アンネ**を迎へて後室と爲しぬ。蓋し國家の前途愈々困難と見へしが故に、獨逸の新教諸侯の援助を藉らんとして、**アンネ**を迎へしなり。彼等の同情を得んには、實は自ら**ルーテル**派となるを要すれども、**ネザーランド**に於ける多數人民の趨勢よりいへば、**カルヴ井ン**派に屬

公の改宗の困難なる事情

せざるべからず。若し公にして判然**ルーテル**派に改宗して獨逸諸侯の援助に依頼せんか。彼等の歡迎は期して待つべきも、**ネザーランド**の人民は公に背かんこと必せり。況んや獨逸諸侯の援助の充分頼み難きに於てをや。然らば第二の援助―前者よりも寧ろ大なる助力は、之を英、佛兩國王、若くば其國々の新教者に求めざるべからず。事情正さに此の如し。故に公の改信公表は容易の業にあらず。一見單純の如くなるも、實は複雜なる關係あり。是れ公が舊敎を棄てゝ新敎に入り難かりし理由にして、又大體新敎に傾きし後も、**ルーテル**派に屬せんか、將た**カルヴ井ン**派に加はらんかを明言するに躊躇せし理由なりとす。

公の眼中宗派なし

要するに公の地位は、全然政治家の立場にして、信條の如何は唯だその政治上の大目的に附隨せしものゝみ。

公と伯の永別

公は幾度か**エグモント**、**ホールン**等を説きて、共に斷乎たる決心に出でんことを勸めたれど、彼等は王の善意に信頼して公の勸誘に應ぜず。一五六七年四月二日に於ける公と**エグモント**伯との會見は、是

れ彼等が最後の會見なりき。公は伯に諷するに、王の彼を亡ぼさんとする事を以てせしも、伯之を信ぜず。伯も亦公の子孫の爲に勸むる所ありしが、公聽せざりき。

一國の興亡英雄の心機一轉に懸る嗟呼危哉

嗟呼公をして、設し此時、脆くも伯の勸に從ひて、子孫の爲に美田を遺さんとする策に出でしめば、想ふに今日獨立せる和蘭國を見ざりしやも未だ知るべからず。一國の興亡、今や獸公の心機一轉に懸る。嗟呼危い哉。

美はしき友情

兩友別るゝに臨み、共に相擁して暗涙に哽ぶ。蓋し其意見は千里の差ありと雖も、彼等の友情は毫も變せざればなり。知らず、此兩士別離の光景を將て、之を一五二九年**マルブルヒ**城に於ける**ルーテル**と**ツ井ングリー**の別離の夫れに比較せば、讀者は其何れを以て人情に適へりとするか。予は寧ろ此兩政治家の雅量坦懷を稱揚せんと欲するなり。

辭職脇々ルヒコンを逃る

是れより二日の後、公は**マルガレット**に書を奉り、辭職の決心を告げて後任補充の事に及び、且その宮中に在りし公の女**マリア**をして暇を請はしめたり。四月二十二日全家を携へて**デ井レムブルヒ**に向ふ。（**ボン**市の東方に在り、今は

プロシア領に屬す)嗚呼公は旣に鞭聲肅々ルビコン河を渉れるなり。

第六章　アルバ侯の武斷政治

アルバ侯兵を率ゐてネザーランドに入る

オレンヂ公が獨逸に退きて擧兵の用意に取りかゝりし時は、恰も是れ**アルバ**侯が兵を率ゐて西班牙を出發せんとせし時なり。**アルバ**侯は、將軍として當時西班牙の陸軍部内に第一位を占めしのみならず、歐洲第一流の名將なりしなり。侯時に年耳順。先考の遺臣たり。嘗て**カロロ**皇帝が、**シュマルカルデン**同盟軍と戰ふや。侯はその指揮官たり。**ミュールベルヒ**の勝利は侯の力與て多きに居る。侯爲人傲岸冷刻。又甚だ貨殖に長ず。久しく**フ井リップ**と合はざりしが、異端撲滅の政策に於て、不思議にも王とその所見を一にせし爲、其信任を恢復せり。侯は四月廿七日海路**ゼノア**に向ひ、伊太利にて更に募兵の後、一五六七年八月上旬、**ネザーランド**の國境に入りぬ。

マルガレットの失意

マルガレット夙に**アルバ**侯と善からず。その來るを聽きて、素より之を喜ばざりき。王が侯に授けし特權は、その範圍頗る廣大にして、攝政は殆ど影法師に過ぎずなりぬ。知るべし、王の眼中最早攝政なく、**アルバ**に全權を委ねて異端者の勦滅を圖らしむるにあるを。

アルバ紿きて兩伯を縛す

侯の**ブルッセル**に着するや。盛に饗宴を張りて貴族等を誘致す。**エグモント**　**ホールン**兩伯終に籠中の鳥となる。**オレンヂ**獨りその手に乘らず。恰も小魚を獲て巨鯨を逸したるの觀あり。**グランヴェル**此報に接せしとき歎じて曰く、『兩伯を捕ふるとも、**オレンヂ**を逸せば、大事已に敗れたるに等し』と。

『血の法廷』

アルバ侯新たに法廷を開きて是等の貴族等を審判せしむ。その法官悉く**アルバ**の任命にかゝり、概ね西班牙の舊教徒より成る。その判決は審問を經るに先だちて旣に定まる。時人之を憎みて『血の法廷』といふ。**マルガレット**尸位を擁するに忍び

ずして辭職し、**アルバ**代りて總督となるや。『血の法廷』は愈々無辜の血を流すに忙はし。兩伯の友人親戚等はその救濟の爲に全力を注ぎぬ。特に**マキシミリアン**二世帝は、二たび兩伯のために**フ井リップ**王に書を認められしも、終にその甲斐なく、刑期猶豫の歎願さへ斥けられて、一五六八年六月五日の朝、**ブルッセル**に於て斬せられ、その財產は沒收せられたり。

エグモント、ホールンの處刑

兩伯の刑臺に就かんとするや。觀るもの堵の如く、無限の感慨を以て自由の義擧の殉死者に同情を寄せたり。**エグモント**語らんとせしが、附添の監督の忠告に從ひて沈默したり。**アルバ**侯以爲らく、兩伯の死刑は、他の貴族人民をして寒心せしむるに足らむと。而も結果は却てその反對に出でんとす。傲慢なる**アルバ**侯素より人心の趨勢に頓着せず。『血の法廷』をしてその名に背かざる殘忍なる裁判を行はしめたり。曩きに歎願書に連署せし者、及び小貴族の同盟に加はりし者は概ね首を失ふ。甚しきは乞食萬歲の歌を唱せし者、或は數年前新

アルバ侯在職七年間に無辜の民一万八千人を殺す

敎の葬式に列りし者、『人に從はんよりは神に從ふを良しとす』の聖句を誦せし者に至るまで、續々刑に處せらる。**アルバ**侯の七年在職中に刑に死せし者一萬八千人に及べり。就任の始め、彼が作りし豫算項目の中に沒收財產より生ずる金額を一ヶ年五十萬ダカット(今日の貨幣に換算して約百萬圓に當る)と見積りしといふ。彼は極端なる政府萬能主義者にして、商工業の盛衰、人民の禍福の如きは、毫も之を念頭に留めざるなり。

アルバ侯は政府萬能主義者

兩伯の死刑に逢ひし年の正月、**ウ井リアム**は、**アルバ**侯再三の召喚に應せざりし故を以て、公然國家の大罪人と宣告せられ、**ネザーランド**にある公の領地及び財產は沒收せられ、**ルーヴエン**に在學中なりし公の長子を**マドリット**に拉して質と爲しぬ。公は寃罪を雪がんが爲に、長文の辯駁書を草し、之を各國の王公、並に大官等に配布せり。**ル井**は同年四月既に兵を擧げたり。**ウ井リアム**も募兵の準備に忙しかりしが、其重なる領地の敵手に落ちし爲、軍資の調達に窮し、公始

ル井先づ兵を擧ぐ

ネザーランド平に瞬目なし

獨逸新教諸侯の固陋

公の確信と膽力內憂外患の中に生ず

め一族醵金して纔かに二十萬フロリン得たり。而して公の旗下に戰はんとする兵士は、概ね浮浪の傭兵のみ。此の如き僅少の貲力と烏合の兵を以て、當時歐洲の强國たる西班牙の精兵、及び其無盡藏の財源を敵として之と戰はんとす。實に無謀其度を越えて、寧ろ盲人滅法の處爲と謂はざるべからず。而して公の依て以て倔强の援助者と賴みし獨逸諸侯の中には、一人として廣く歐洲の政治的局面に眼を注ぎて、公を助くる者なきのみか、反て公及び**ネザーランド**の人民が、**カルヴヰン**派に加はれるを憤りて、袖手傍看す。左れば公が最大の希望を繫げるは、惟り佛朗西の**ユゲノー**徒あるのみ。此百難の中に在りて、公の宗教的確信は愈々强固となり、此後續々顯はれんとする內憂外患と奮鬪すべき膽力、その間に鍛錬せられたり。昔日の貴公子は、今や愛國の烈士となりぬ。**ルヰ**は五月廿八日の初陣に勝利を得たりしも、二ヶ月の後**アルバ**侯の精鋭と戰ふて大に敗れ、纔かに身を以て免かるゝを得たり。此敗北の後、**ルヰ**書を家兄に寄せて曰く、『我は天祐を

アルバ侯の意氣天を衝く

『血の法廷』

無法なる重税

賴みて斃れて後已まんのみ』と。此年十月、**オレンヂ**公亦**アルバ**侯の爲に破られて、其軍隊解散し、公は一時佛國に遁れしが、後農夫に變裝して獨逸に歸ることを得たり。時は恰も公の夫人**アンネ**が貞操を破りて離緣問題の持ち上りし頃なり。**アルバ**侯の當時の書翰中に、『我等は最早公を以て既に世に無き者と見做す。勢力も信用も共に地を掃てあることとなし』といへりしも過言にあらず。左はいへ赴任の際『吾は從來鐵製の人間を馴致し來りしが、今や牛酪（バタ）製の人間を取扱ふべき手並を示さんと欲す』と揚言せし**アルバ**侯は、今や將に**オレンヂ**公の牛酪（バタ）製人物に非ざるを覺らんとす。

アルバは今や得意の絕頂に達せり。『血の法廷』は、日々無辜の血を絞るも、最早之に反抗するの勇者出でざるが如し。然れども**アルバ**に尙一の困難あり。財政の缺乏是れなり。一五六九年の春侯は新稅を課する事に決せり。(一)有らゆる財產に百分一の稅を課し(但し一回限り)。(二)不動產の賣買及び讓與に百分五の稅を課し。(三)凡ての商品に

左に掲ぐるは當時流行の俚歌なり

Haste seventeen provinces,
Now rise to your feet,
Meet the Prince's arrival
With friendly feelings;
Rise with your banners
Each as a faithful man.
Aiding to banish
Duke Alva, the tyrant.

ブロック氏ネザーランド人民史六十五頁

(賣買の都度幾回にても)百分十の税を課したり。要するに是れ侯が西班牙なる自己の狹き領内に行へる所を其儘ネザーランドに行はんとせしなり。人民を以て政府の犠牲と爲す事を至當と信ずる專制主義者たる侯は、人民の氣風土地の事情を考へずして、かゝる高手的政策に出でしなり。アルバ領の民は概ね農夫にして壓制に慣れたる西ゴード人の末裔なり。侯は獨立自由を生命と爲し、商工業を國本と成せるゲルマニ人が、アルバの農夫と異れることに思ひ及ばざりしなり。アルバの惡政の爲に既に已に沈滯不振に陷れる商工業は、此新税の爲に如何なる打擊を蒙るべきか。彼等は之を聞きて悚然として慴れ、怫然として憤れり。最初に納税を拒みしは、ユトレヒト市なりしが、アルバは軍隊を該市に送り、全市民を國事犯人と宣告し、公私の財產を殘らず沒收したり。此暴戾なる處置は、先づ北方の和蘭ヂーランド等をして叛立に與みせしめたり。オレンヂ公は巧みに此機に乘じて人民を誘導しつゝありき。流石(さすが)鐵心石腸のアルバ侯も、新税のあまりに

勅令を反故としてアルバ暴虐を逞ふす

不人望なるに心付きて。穀物、肉類、麥酒、葡萄酒の如き必要品に限り、免税する事に改めたれども、侯に對する不平は毫も減せざりき。一五七〇年の七月には勅令によりて大赦令發布せられしが、その後暫くにして人民に敬慕せられたる貴族ベルゲン伯と、モンチニ井卿の處刑せられし事實は、反て前きの勅令の空文にあらざるやを疑はしめたり。アルバ侯は依然としてその鐵腕を揮ひ、刑場には絕えず腥き風吹き荒み、人心恟々として商人は不景氣を喞ちぬ。

第七章　武斷政策の失敗

海軍の奇捷（ブリールは南ホランドの海岸に在り）

此時に當り霹靂一閃暴徒海軍の一大成功の報傳はれり。即ち一五七二年の四月一日に起りしブリール市の占領是れなり。

小艦隊の編成

其實は海賊船の團體の如し

前に述べし如く、**ナサウ**兄弟等の第一戰は失敗に終れり。**ルヰ**伯はやゝ血氣にはやれども、敏捷にして危險を恐れず。陣頭に立ちて能く士卒を勵ます。**ウヰリアム**に至ては、謀を帷幄の中に回らす人にして、劒を執て狂暴なる兵を叱咜するに適せず。況んやその旗下に集りし兵士等は、概ね賃金を目的とし刼奪を常職と思惟する傭兵なるをや。其失敗を招きしは、事情の恕すべきものあらむ。然るに此頃諸國の落武者小艦隊を編成せり（始め十八隻なりしが漸次增加して約九十隻となる。時人彼等を呼んで海乞食といへりしが、實は海賊船と名くるを適當とす）。羅馬敎の僧侶と西班牙人を惡む事は、彼等の特色たり。此故に西班牙船を掠奪するを本來の目的とせしも、後に至りては殆ど何等の區別を爲さず。有らゆる船舶を捕獲し、諸國の海岸に沿へる市邑に侵入して掠畧を恣にせり。最初は**オレンヂ**公と氣脈を通せしが、その後自由勝手の方針を取り、公の命令をさへ用ゐざりしより、敵も味方も共にその禍害を恐れたり。

海軍捷利の結果意外に大なり

海乞食偉功を奏す

ルヰ伯Mons とValenciennes を占領す

一五七二年の四月**ブリール**市の西班牙兵が、**ユトレヒト**に派遣せられし虚を窺ひて、該市を占領し、其住民を強いて**オレンヂ**公を知事に推戴する事を誓はしめたり。彼等は進んで**ヂーランド**の要害なる**フロシング**をも占領し、更に其附近の諸市に及べり。是に於てか公然獨立軍に加はる者續々顯はれ、和蘭以下の諸市猛然として蹶起し、**オレンヂ**公の統率の下に戰はん事を願へり。海乞食の勳功豈偉烈ならずや。**ブーリル**占領の翌月**ルヰ**伯は、**ユゲノー**徒の援助を得て**ヴァランシアンヌ**と**モン**の兩市を占領したり。此兩市は白耳義の南端に在り。海賊の畧取せし二市は和蘭の西南隅に在り。西班牙軍は勢ひ兵力を二つに割きて、以上四市の恢復を計らざるべからず。是れ**ウヰリアム**の乘ずべき好機會なり。公は友人**アルデゴント**　**ウエセムビーク**等の助力に由りて、檄を四方に飛ばし、救を隣國の同敎徒に求め、且軍資を募りつゝありしが、六月下旬、二萬の軍を率ゐて**ゲルデルランド**州に入り、途中諸市を畧取しつゝ**ブルッセル**に迫れり。軍隊の紀

公逡巡戰機を逸す

援兵來らずして悲報來る

ウ井リアム小犬の爲に一命を全ふす

律嚴正ならず。兵士等が猥りに寺院を掠奪し、僧侶を虐待せし事は、大に南方人士の惡感情を惹き起しぬ。ウ井リアム事に臨んで狐疑逡巡、屢々戰機を誤る。ブルッセルの守備兵寡きに拘はらず、公急に之を攻むる事を肯んせず。佛國より來るべき援兵を待ちつゝ荏苒日を消せしに、援兵終に來らず。反て聖バルソロミユー祭日の虐殺の悲報來れり。是れ實に公に取りて如何ばかりの一大打擊なりしぞ。而も尙急行南進して、ル井伯の苦守せるモン市に赴きたらんには、恐くは之を救ひ得たりしならん。而も策此に出です。公はその時機を逸してアルバに機先を制せられ、モン市は敵手に取り返され了んぬ。

その數日前モンを去る三里の地に夜營せし公の軍は、西班牙軍の夜襲の爲、約八百人を失ひ、公自身も將に生擒せられんとせしが、公の天幕中に在りし小き愛犬の吠へて急を知らせし爲に、纔に遁走する機會を得たり。鷄鳴狗吠も時としては一國の興亡に關することあり。豈奇ならずや。兎に角武將としての公の信用は、此第二回の失敗に由り

國民に此獨立の精神あるが故に容易に挫折せず

て、著しく低落したり。設し一家一族の首唱にかゝる戰爭なりしならば、勝利の望既に斷えたりしならむ。然れども是れ國民が父祖傳來の特權を維持し、人間天賦の權利を保續せんが爲に起りし義擧なるが故に、公の失敗も尙國民全體を失望せしむるに至らざりき。南部諸州は其志堅からざりしも、北部の人民は飽まで公と事を共にせんことを誓へり。茲に不思議なるは、公が此時に至るまでフ井リップ王の臣と稱し、人民の輿望に從ひて知事と名乘りし一事なり。一五七二年の夏、公北方の諸市を巡廻して人民を奬勵し、デルフトを定住地と定め、時々獨逸なる故鄕を訪へり。公と人民の間柄いよ〳〵親密を加へぬ。

アルバは、モン市恢復の後暴威を逞ふして頻りに王命に從はざる諸市を攻め圍み、その降伏するや。掠奪、焚燒、虐殺を恣にして膺懲の例を示し、以て未降の諸市を威服せんと謀れり。ツトフエン　ナールデン等の諸市の如きは、皆其犧牲となりぬ。惟りハーレム市民の決意、牢

ハーレム苦戰八ケ月の後降伏す

乎として鐵石の如く、僅々四千の守備兵を以て、三萬の敵兵を支へ、月を閲せしこと八たび、靴皮、蟲魚、雜草までも食ひ盡せし後、一五七三年七月十一日終に止むなく降服したり。降服後西軍の市民に加へたる暴戾と悲慘とは、筆紙のよく盡す所にあらず。**アルバ**の暴壓手段は再び反動を生せり。**ハーレム**市民の堅守苦戰は、他の市民をして愈々憤激せしめたり。更に**アルクマール**市を攻めんとせし西班牙軍は、擊退せられ、殆ど夫れと同時に、海乞食は西班牙艦隊を破り、其總司令官を生擒したり。此海陸に於ける成功は、西軍をして亦北方を窺ふこと能はざらしめたり。

アルバ侯終に骸骨を乞ひ一五七三年十二月ブルッセルを去る

アルバ侯今や古稀に近し。**ネザーランド**に赴任してより、已に七星霜を經たれども、國内は依然として擾亂の中に在り。彼の暴壓策は反て人民の反抗を招き、怨嗟呪咀彼の一身に蝟集す。流石の剛愎漢も終に意氣銷沈して骸骨を乞へり。かねて**アルバ**の成功に疑念を抱き居りし**フヰリップ**は、快く其辭職を許し、**ドン・ルイ・レクエセンス**を以て、その後任と定めたり。

第八章　獨立運動の發展

ウヰリアムの提出せし媾和條件

新來總督の方針は全く**アルバ**と異る。彼は惡税を廢し、血の法廷を解散し、大赦令を發布し、專ら調停を計れり。媾和の申込に對し、**ウヰリアム**は左の條件を提出したり。第一、聖書に基ける福音の宣傳と禮拜の自由を許す事、第二、古來**ネザーランド**の諸州に與へられし公約、特權、自由を恢復する事、第三、文武の有らゆる官職に、西班牙人若しくは其他の外國人を一切採用せざる事是れなり。若し以上の條件にして容れられざれば、公は北部諸州の人民と共に最後まで戰はんと決心せり。

ウヰリアム遂に公然カルヴヰン派に從屬す

ウヰリアムが斷然**カルヴヰン**派の信仰を告白せしは、實に此頃

フ井リップ公を以て不倶戴天の仇と爲す

ナッサウ兄弟モーケルハイデに敗れルイヘンリ戰死す

舉家殉國、蘭人其子孫を王とする恂に故あり

なり。蓋し公は個人的信仰に於て、英國の**エリサベス**、佛國の**ヘンリ**四世よりも遙かに眞面目なりしと雖も、而も其政治家たる地位は、公をして一宗派に歸依する事を躊躇せしめたればなり。調停談判は無論不調に了り、今や**フ井リップ**王の**ナサウ**兄弟に對する怨恨は、その極に達す。王は彼等の肉を喰はずんば已まざらんとす。

一五七四年の始めより再び開戰せしが、敵は**ミツデルブルヒ**を固守し、更に北進して**ライデン**を圍むと急なり。**ル井**伯は佛國の助資に由りて約一萬の歩騎兵を募り、**ジヨン**、**ヘンリ**の兩弟と共に長兄**ウ井リアム**の軍と連絡を結び、然る後**ライデン**を救はんと欲し、**ライン**河を横ぎり、**ミユーズ**河の右岸に沿ひて**ニムウエーゲン**附近なる**モーケルハイデ**に到りしとき、圖らずも優勢なる敵軍の不意擊に逢ひて大敗北を蒙り、伯は勇壯なる弟**ヘンリ**と共に戰死し、**ジヨン**のみ身を以て危難を脱するを得たり。伯時に年三十六歲にして**ヘンリ**は二十四歲なり。先きに戰死せし**アドルフス**を加へて**ナサウ**家は既に三人の殉

ライデン市民の苦守

沈勇なる市長ライデンを救ふ

國者を出しぬ。公の哀惜落膽眞に想ふべきなり。

救援軍敗れて**ライデン**市の運命旦夕に迫る。**ウ井リアム**時に**デルフト**に在りて病篤く、一時は逝去の誤報傳はりしほどなり。公は此百難叢來の間に處して尙望を失はず。**ライデン**市民の食竭き刀折れて、復戰ふ能はざらんとするを看、最後の手段として堤防（ダイク）破壞、即ち市内に海水を入れて敵軍を惱ますべき策を授けたり。然るに堤防（ダイク）を破壞したれども、風逆まに吹いて水波市内に入らざること數日、市民等失望して市長に降服を迫る、市長**ファン・デル・ヴエルフ**は剛膽なる愛國者なり。泰然として彼等に告げて曰く『吾劍茲に在り。卿等願くは吾心臟を貫き吾肉を割きて食ひ、聊か卿等の飢を凌げ。吾は卿等と共に誓ひてし言を守りて、死すとも降らざるべし』と。市民其言を聽きて慚愧且奮勵。市長と共に一死を誓ひしといふ。十月一日より風位一變、烈風西より起り、海波汨々全市を淼はす。時に**ポアリー**提督軍艦を指揮して敵を追擊し、且市民に糧食を分ちぬ。**ライデン**市遂に完し。

戰捷紀念の大學

市民等の勇戰健闘して能く此市を救ひ得たる紀念として乃ち**ライデン大學**を創立す。千古不泯の好紀念と謂ふべし。

獨立兩州媾和の意なし

ライデン攻撃失敗の後約九ヶ月間は、双方休戰の狀態を持しぬ。媾和談判は再び西班牙方より提出せられて、再び拒絶せらる。是に於てか**レクエセンス**は、五萬五千の大軍を起して、**ヂーランド**の北に在る**デュイーブランド**と**シューヴエン**の二島を襲はしめ、苦戰の後竟に之を占領せしより、**デルフト**に在りし公の心安からず。

外交上の困難

佛國又は英國に哀訴して強大なる援助を藉らんとせしが、時の佛王**ヘンリ**三世は甚だ不人望にして自己の地位さへ危く、**エリザベス**は萬事英國の利益を本位として冷靜に打算するが故に、公然**ネザーランド**の叛民を援けて西班牙王を敵とするの勇斷に出づる能はず。只內密に彼等を奬勵し、**フ井リップ**をして女王の政敵**メーリー**女王の爲に謀るの遑なからしめん事を願へり。此の如く公のかねて賴みとせし望の光消え失せて、寸前暗黑、茫然自失せんとせし際、一五七六年三月、總督**レク**

レクエセンス總督死す

エセンス死去の報に接せり。是れ公に取りては一條の活路なり。

七州聯合共和國の基固し

四月廿五日、即ち**ウ井リアム**の誕生日を期して和蘭、**ヂーランド**兩州の代表者、**デルフト**に會合し、聯邦組織の條綱を定め、**オレンヂ**公に授くるに、殆ど國王と同等の權利を以てせり。此時規定せられたる條綱は、後に起らんとする**七州聯合**の憲法の基礎たり。此兩州の人民が公に對する敬意特に厚し。公亦深く彼等に信賴し、他州を勸誘してその例に倣はしめんとす。

ドン・ジヨン公總督となる

總督の後任は、嘗て**レパント**の海戰に土耳古軍を粉碎して、勇名を天下に馳せたる、墺太利の**ドン・ジヨン**に定まりぬ。彼は**カロロ**王の庶子にして、年壯氣鋭、功名心燃ゆるが如し。**レパント**役後**ミラノ**の副王たりしが、今や**ネザーランド**の總督に轉任の命に接して心中怡ばず。直ちに**ブルッセル**に向はずして、先づ**マドリッド**の朝廷を訪へり。**ウ井リアム**は此機を利用して先きに失ひたる**シユーヴエン**及**デュイーランド**を取り返さんと計りしが、その目的を遂せざりき。然るに

當時諸市に分遣されたる西班牙の守備隊、久しく給金の支拂なきを怒りて、亂暴狼藉を働き、到る處に刧奪を行へり。**アントウエルプ**市は其惨害を蒙りし事尤も甚しかりき。彼等の亂暴が、痛く南方諸州の人民に惡感情を與へつゝありし其機に乘じて、公は南北兩部の連合を謀らんとせり。その苦心經營の結果として顯はれしもの、之を一五七六年の**ゲント**の平和同盟と爲す。要するに是れ和蘭、**ヂーランド**と他の十五州との協同約束にして、共に力を合せて、西班牙の軍隊及びその他の外國人を追放せん事を主眼とせり。

ゲントの平和同盟

抑も南北兩部の間には、人種上、經濟上、殊に宗教上の相違あり。加之南部の舊教貴族中には、**ウ井リアム**の盛名を嫉みて自ら之に代らんと欲する**エールシヨット**侯ありしなり。左れば此協約の成立は、双方の感情の融合に由るにあらずして、外部的事情の壓迫に促がされしものなり。其直接の原因は、西班牙軍隊の暴行に在りとす。就中**アントウエルプ**市の陷落の際の如きは、暴戾無道殆どその極に達せり。その悲慘なる報道が、當時**ブルッセル**に於て開會中の國會に達せし爲、先きに**ゲント**に於て豫定せられたる協約は、容易く全會一致を以て通過したり。

南部と北部の相違

Aershot（蘭、アールスホット）

西班牙軍隊の暴行

ドン・ジヨンは、一五七六年の秋、すでに佛國に達せり。**ネザーランド**に入らんとして交渉を重ねしが、國政議會は**ゲント**の協約に從ふに非ざれば、彼の就任を承認せざるを以て、**ジヨン**は餘儀なくそを順奉せん事を誓ひて總督となり、**ウ井リアム**をして單に和蘭と**ヂーランド**の知事たらしむる事に同意せり。

ドン・ジヨン公との交涉

ドン・ジヨンの**ブルッセル**に入りしは、翌年の五月一日なりしが、其後間もなく**フ井リップ**王に贈りし書中に謂て曰く、『**オレンヂ**公は巧みに人心を收攬す。人民は公に愛着し、公を畏敬するの餘り、公を君主として推戴せんことを冀へり。人民は公に報道し、公に諮りし後にあらざれば何事をも決行せず』と。以て**ジヨン**自身の地位のいかに重からざりしかを想察するに足るべし。一は春秋方さに三十、血氣壯ん

公と人民は水魚の如し

オレンヂ公とドン・ジヨンの比較

なる軍人にして、他は四十四歳、沈着老練の外交家なり。智謀策略を以て相爭はゞ、到底日を同ふして論ずるを得ざるなり。果然同年の七月、前者は其假面を脱して、眞相を露はしぬ。ドン・ジヨンは兵力を以て俄かに**ナムール**を占領し、就職の時の誓約を破棄し、暴力に訴へて政權を握らんと身構へしが、**オレンヂ**公は始めより此事あるべきを察して、之れが豫防策を回らしたり。**ヂーランド**北隅の兩小島は、既に之を取り返し、**ブレダ** **ユトレヒト** **ハーレム**の諸市亦獨立軍の手に歸し、**アントウエルプ** **ゲント**兩市よりは、西班牙の守備兵を逐ひ斥けたり。九月下旬、公は**ブルッセル**に歡迎せられて、十年間敵手に屬せし**ナサウ**家の宮殿に入りぬ。一旦沒收せられし領地、再び其舊主人の手に歸しぬ。名は單に和蘭 **ヂーランド**の知事なれども、實は十七州の支配權を、その掌中に收めしに均し。公の聲望、正に此秋を以てその絕頂に達せしものと見るべきなり。

ドン・ジヨンの野心

獨立軍の成功

オレンヂ公聲望隆々

第九章 パルマ侯の懷柔策とオレンヂ公の苦心

エールショット侯の奸策

加特力敎派の貴族等は公に不平なり。不平貴族の巨魁を**エールショット**と爲す。彼は**ウ井リアム**の向ふを張らん野心ありと雖も、其德望到底公の敵に非ざるを想ひ、一策を案じ、時の獨逸帝**ルドルフ**の弟にして墺太利大侯なる愚昧の一少年**マチアス**を擔ぎ來りて、舊敎方の氣焰を高めんと圖りしに、機敏なる**ウ井リアム**は巧みに此計略の裏をかき、自ら率先して大侯を歡迎し、表面上大侯を最高位に祭り上げて、實は依然自ら政治の實權を掌握せり。

ウ井リアム敵の政略を利用して自家の勢力を增す

ネザーランドの政局開展するにつれて愈々奇異の現象を生じたり。**マチアス**の飄然として出現せしは、寧ろ滑稽の觀あり。彼は**ハプスブ**

此中の一喜劇

Alexander Farnese

ドン・ジョン死しパルマ侯代て總督となる

ルグ家の公達にして、**フヰリップ**　**ドン・ジョン**等と血緣の間柄なり。故に彼の御入來は、西班牙王にとりて怒る事もならず、祝する事も出來ざる底の事件なりしならむ。是より先き王は一時**ネザーランド**の葛藤の處置に倦怠の色ありしが、再び此事に意を注ぎ、一五七八年の初春時の名將**パルマ**侯**アレキサンダー・ファルニース**をして、二萬の精兵を引率して該國に入り、**ドン・ジョン**を助けしめたり。獨立軍之を防がんとして**ゲムブール**に敗れしが、夫れより數月の後**アムステルダム**市に兩教徒の爭ありて、終に新教徒の勝利に歸せし事は、此敗北を償ふて尙餘りあり。**ウヰリアム**は此際切りに英佛兩國に向て同盟の利を說きしも、その功なきに反し、**アンジュ**侯と**パルツ**選帝伯の弟なる**ジョン・カシミル**等の兵を率ゐて來援するあり。西班牙軍の勢將に恢復せんとせし際、**レパント**の勇將**ドン・ジョン**は三十三歲を一期として俄然逝去せり。**パルマ**侯直ちにその後任となる。

パルマ侯**アレキサンダー**は、西班牙武將の典型なり。その傲慢尊大

パルマ侯のオ幹

の點に於ては、**アルバ**侯に類すと雖も、後者の如く武弁一偏の人にあらず。活眼あり。才略あり。政治外交の技倆に於て、優に**オレンヂ**公と匹敵するに足れり。

侯敵を離間せんとす

彼今や前の三總督の失敗に鑑み、暴力を以て人民を屈服せんとする事の徒勞なるを看取し、徐ろに南北兩地方の人民の氣風、信仰、利害の相同じからざるに着目し、殊に南方に於ては、新教の基礎甚だ薄弱なるを覺り、先づ**ブルッセル**市にある**カルヴヰン**教派の彌次馬を煽動して暴動を起さしめ、以て舊教徒の感情を害せしめたり。是より北方の新教徒と南方の舊教徒とは、互に反目して猜疑心を生じ、**ゲント**協約の實行漸く夢幻に屬せんとす。此際**ウヰリアム**は年來の持論たる宗教上の寬容主義を絕叫して、兩派人民の分離を防がんと盡力せしも、大聲哩耳に入らず。公の味方さへ、之を以て公の宗教に不熱心なる兆候に非ずやと懸念するに至れり。**パルマ**之を視て、乃公の計略當れりと陰かに打喜び、益々權謀を弄し、離間策を回らす。

南部の三州アルラス同盟を結ぶ

一五七九年正月南方の**ヘイノールト**及び他の二州連合し

和蘭ヂーランドの二州獨立の志尤も堅し

西班牙王一個の硬骨漢を持てあます

(四七五頁參照)

て**アルラス**の條約を結び、西班牙王と調停の道を圖らんことを期す。夫れより四週間の後、北方の數州**ユトレヒト**に合同を約し、**アルラス**條約に對抗せり。**ウ井リアム**は更に大なる南北諸州の合同を圖らんと欲せしが故に、**ユトレヒト**合同には充分賛成せざりき。然れども人心の趨勢滔々として分離の方向に馳せ去り、公の盡力を以てするも、到底大同盟を維持し難き有様となりぬ。南方諸州と**マドリッド**朝廷との調停、着々成功せんとするに際し、獨り和蘭**ヂーランド**以下の數州は、毅然として動かず。飽くまで其主張を貫かんと決心したり。公が頼みとするは此二州に在り。**フ井リップ**王、此二州の反對の原因一に**ウ井リアム**の指導に存すと爲し、百方彼の志を動かさんと試みしが、巨萬の黄白も素より彼を誘ふに足らず。王は、公若し**ネザーランド**を立退かば、絶大の名譽、官爵、領地を以て其棄つる所を償はんと提言せしも、公之に應せざりき。又媾和の提議に對して、公が答へし條件は、前年のものと同一にして、其一をも撤回せざりき。

公がアンジユ侯を迎へんとせし理由

フ井リップ王懸賞に賴りてウ井リアムを亡さんとす

左れど**パルマ**の調和策は、南方諸州に於て着々その功を奏せしのみか、戰爭の經過亦良好にして獨立軍の形勢日に非なり。**ウ井リアム**は政略上、聯邦の宗主權を舊教徒なる**アンジユ**侯に讓らんと欲するに至れり。一五七九年より其翌年にかけて獨立諸州の狀態益々困難に陷りぬ。公は、北州人民が佛國の皇子を(**アンジユ**侯**フランシス**は**ヘンリ**二世の子にして、**チヤールス**九世**ヘンリ**三世等の弟なり)戴くことを欲せざるを知りしと雖も、當時の事情佛國を除きて他に援助を求むべき處なく、侯が嘗て**エリザベス**女王に結婚を申込みし關係より、女王も亦**ネザーランド**に同情を加ふるならんと思ひて、斷然**アンジユ**侯を迎ふるに決せり。侯が英國を經て**ネザーランド**に到着せしは、一五八二年の正月なりしが、其前年二大事件起れり。一は同年の三月**フ井リップ**王が、**オレンヂ**公を叛逆人且人類の仇敵として天下に宣言し、其罪狀を列擧し、公を暗殺する者には二萬五千クラウンの賞金を授與し、其子孫を代々貴族に列せしめん事を布告せし事なり。獸公

ウ井リアムの辯駁

六州の人民四王の失權を宣告す

公狙擊せらる

如何ぞ之に對して沈默すべき。公は蘭　佛　拉の三語を以て印刷したる辯駁書を、列國の朝廷及び天下の有力者に配布したり。此書には公が十數年來の事業の經過及び其由來目的を詳述せしのみならず、進んで**フ井リップ**王の罪過を發き、其虐政を彈劾し、更にその陰蔽せられたる私行上の大罪に及べり。措辭頗る激越。公の朋友の中にさへその餘りに痛酷なりしを憂へしものあり。此事件に引續きに起りし他の事件は、**ブラバント**　**フランダース**　**ユトレヒト**　**ゲルデルランド**　和蘭　及び**ヂーランド**の諸州の代表者が**ハーグ**に會合して、公然**フ井リップ**王の**ネザーランド**に於ける支配權を失ひし事を決議し、且之を天下に宣言せし事なり。是れ蓋し**アンジユ**侯を主權者として推戴する爲に必要の準備なりしなり。侯の就任式は一五八二年の二月**アントウエルプ**に於て擧行せられしが、夫れより數週間の後**ウ井リアム**は一大危險に遭遇せり。三月十八日**アンジユ**侯の誕生の祝宴の際、一刺客、公を狙擊せし事是なり。彈丸は右耳の下を掠め

良人の爲に身代りとなりしシヤロツト

アンジユ侯怏々として樂まず陰謀を企てゝ失敗す

て腮骨を貫通したり。幸ひ急所を外れたれど、一時公は生死の境に彷徨ひ、家族朋友をして深く憂慮せしめしが、五月二日に至り、全快の爲に感謝式を擧ぐるを得しは、和蘭に取りて此上なき幸福なりき。左れどその時看護の勞を執りし公の第三の妻**シヤロツト**は、病を得て身まかりぬ。實に良人の全快祝ひの日より三日目なりき。可憐彼女は良人の爲にその貴き生命を獻げしなりけり。

アンジユ侯は**ウ井リアム**の懇篤なる勸誘默しがたくて、**ネザーランド**に來りしものゝ、扨實際に來て見れば、人民は寧ろ公を重んじて侯を輕んず。陽に尊ばるれど、實權の依然公の手中に存するを看て怏々として樂まず。心私かに**マチアス**の二の舞を爲すに非ざるかと憂ふ。絕望は陰謀を孕めり。乃ち先づ**オレンヂ**を紿きて幽閉し、武力を以て諸州の統治權を己が手に握らんと計れり。公豫じめ之を諜知して其術中に陷らざりしかば、侯は軍隊の力を藉りて矢庭に公の其頃滯在せし**アントウエルプ**市を襲ひしに、是亦失敗に歸しぬ。

ウヰリアムコリニー提督の女ルイズを娶る

（デルフトは南和蘭に在り）

和蘭ヂーランド深くウ公と契る

左なきだに人民の輿望に添はざりし事大策は、以上の事變の爲に愈々不人望となりしが、公は之を棄てゝ他に道なきを以て、枉げて**アンジユ**侯と人民の間に立ちて其融和を計らんとしたり。一五八三年の四月、公は**バルソロミユー**祭虐殺の夜、其良人と共に有名なる父**コリニー**大將を亡ひたる**ル井ズ**孃を迎へて妻と爲せしが、**ブラバント**州の人民は、公が餘りに佛朗西贔負なるに驚きて、双方の感情一時冷かになりぬ。公もそを面白からずと思ひて再び**デルフト**に歸れり。蓋し和蘭、**ヂーランド**の二州は、獨立軍の中堅にして、新敎を信ずること深く、又只管公に信賴して、死すとも西班牙の羈軛の下に立たじと決心したればなり。此兩州の人民は、公及び公の子孫を擧げて、其世襲的君主に戴かんと欲し、承諾を公に求めし事再三なりしに、公は久しく確答を予へざりしが、一五八三年の暮公は漸く其請を容るゝ事となりぬ。扨此際西班牙方の樣子いかにと顧みるに、**パルマ**は切りに間諜を放ちて諸州に於ける動靜を探り、有らゆる手段を盡して

脫離者頻出

公の決心

兇漢公を暗殺す

乖離分爭の種子を蒔き散らしつゝありき。和蘭、**ヂーランド**の貴族にして、**パルマ**の勸誘に從ひて、公に背むきしもの多く、公の義兄弟にして**ゲルデルランド**の知事たりし**ベルゲ**伯さへ、公を棄つるに至れり。然れども二十年來無數の艱難と戰ひ、幾多の變遷に遭遇し、又屢々死生の境を履みて愈々その心膽を錬り、その信仰を固ふしたる公は、かゝる塲合に立ちて毫も驚かず、又騷がざりき。況んや公と共に其運命を一にせんと欲する兩州の人民あるに於てをや。

前に述べし狙擊の外に、四たび公を暗殺せんと企てし者ありしが、何れも事を未發に防ぎて危害なからしむるを得たりしに、終に六回目の刺客の爲に、公は可惜その生命を失ひぬ。其兇漢は**ブルグンド**の一靑年にして、**バルタサル・ジエラール**といふ頑冥なる舊敎徒なり。彼は**オレンヂ**公を以て惡魔の現化と信じ、公を殺す事を以て神意に適へりと迷信したるなり。旅行券を得るを口實として公に面謁を乞ひ、窮狀を訴へて惠與せられたる金を以て拳銃二挺を購ひ、一五八

最後の絶叫

清貧洗ふが如し

モーリス十七歳にして重任に當る

四年七月一日**デルフト**の邸に於て、恰も公が午餐を了り、夫人令妹及び令嬢等を携へて階上に赴かんとて、第一階段を蹈まんとせし刹那に、其兇漢突如として顯はれ、ピストルを連發して公を斃しぬ。公は佛語にて『吾神、吾靈魂を憐みたまへ。我は痛く傷けり。吾神よ。吾靈魂を憐み。又此憐れなる人民を憐みたまへ』と叫びぬ。是れ公が最後の言なりき。公死せし時年五十一。清貧洗ふが如く、公が殆ど其財産の凡てを國事に投じゝ事は、其死後に至りて始めて人民の知る所となり、其赤誠人民の心に徹せしより、公に對する感謝尊敬の情泉の如く溢れたり。『祖國の父』とは實に彼等が公に贈りし尊號なりき。彼等は又十七歳なる公の第二子**モウリス**を擧げて、先考の地位を襲がしめたり。懸賞を以て公の暗殺を奬勵したる**フ井リップ**王に對しては、怨恨一層の深きを加ふ。設し公をして天壽を終ふるまで**ネザーランド**の爲に盡瘁せしめば、國家はその慶福を蒙りしこと勿論ならんも、而もその獨立の事業は、業に既にその强固なる基礎を得たりしなり。公死すと雖も、その志業が子孫によりて繼續せられしを想へば、公の靈亦以て瞑すべきなり。

公死すとも其業存す

第十章　オレンヂ公死後の聯合共和國

大膽なる決議

ウ井リアムの暗殺に逢ひし當日、**デルフト**に開會中なりし和蘭州の議會は、資力と鮮血を惜まずして、神助の下に其獨立の擧を繼續せん事を決議したり。國家の大事は、素より諸州連合の國會の決議を待たざるべからずと雖も、和蘭、**ヂーランド**の兩州にして已に此覺悟あらば、餘は知るべきのみ。此兩州の勢力は遙かに他州を凌げり。軍費全額の五分の四は、實に此兩州の負擔に懸れり。**アンジユ**侯は**オレンヂ**公を追ふて黄泉の客となりぬ。獨立諸州の政治一時混乱の狀態

パルマ侯の成功

に陥り、各々其權利を主張して譲らざりしため、動作の統一を缺きぬ。**パルマ**其機に乘じ、中央諸州にある重要の諸市を攻めて之を降し、**ゲント**　**ブルッセル**　**アントウエルプ**等皆敵手に歸し、海岸の要害**オステンド**　**スルイ**兩市も亦奪はる。西軍の優勢は、相爭へる諸州を再び團結せしめて、他の強國の援助に頼らんとする方針を執るに至らしめたり。先づ**オレンヂ**公の政策に從ふて、佛王**ヘンリ**三世の助力を請ひしが、談判不調に了りしより、轉じて英國の同盟を求めたり。

エリザベス女王Leicester侯に一万五千の兵を授けてネザーランドを援けしむ

エリザベスは勿論義俠的に之を扶くるの精神なし。而も西王をして意ふまゝに**ネザーランド**を壓服せしむるは、英國の不利益なり。王が**エリザベス**を敵視して、英國を挫かんと決心せし後に於ては、特に然りとす。左はいへ勘定高き女王は報酬なくして**ネザーランド**を助くべくもあらず。**エリザベス**はかく打算して、竟に叛民に幾分かの援助を與ふるに決し、寵臣**レスター**侯をして、騎兵一千步兵五千を率ゐて徃援せしめたり。侯が**フロシング**港に入りしは、一五八五年の十二

レスター侯失敗して歸國す

月なりき。人民は熱心に侯を歡迎し、侯を尊んで總督と稱せしと雖も、侯が進んで獨斷政治を行はんとするや。忽ち國會及び州議會の反抗を招き、人民の信用を失ひ、又戰場に於ても目覺しき功を奏すること能はざりしかば、怏々として樂まず。一五八七年の八月に至り、健康を害ひて終に歸國したり。此時に當り、**フ井リップ**王若し**パルマ**に送るに、充分の軍資兵力を以てしたりしならば、北部の諸州も亦恐くは壓服せられしならん。然るに**フ井リップ**は、既に消耗せる國庫を傾倒して、英國に一大遠征艦隊を派遣せんとする計畫中なりしを以て、

西王全力を無敵艦隊に注ぐ

王は**パルマ**に增援隊を送らざりしのみか、彼に命じて**ネザーランド**駐在の全軍隊を率ひ、大艦隊の勝利と共に、直ちに輸送船に由りて英國に渡るべき準備を爲さしめたり。西班牙王以爲らく大艦隊にして一たび功を奏せば、**ネザーランド**叛民の如きは、一舉して突破する事を得んと。知るべし**ネザーランド**の興亡は、今や無敵艦隊の成功如何に懸りしことを。左ればこそ西班牙の敗北は、該國衰頽の原因となり

西班牙衰頽の原因和蘭の獨立及び英國の隆盛の基皆此一戰に在り

しと同時に、和英兩國の勃興の原因なりしなれ。

ウ井リアム死後の兩偉人

Johan Van Oldenbarnevelt

モウリスの人物

一五八八年の大艦隊の敗北後、聯合諸州の獨立の希望は洋々暉々として輝きぬ。**レスター**侯の歸國後、諸州は最早外國の王侯を戴きて總督と爲すの必要を感せざりき。**ネザーランド**獨立の歷史の後半に於て、超然として卓出する所の兩偉人あり。一を**ウ井リアム**の親友にして、又其政策の踏襲者なる**ヨハン・ファン・オルデンバルネヴエルト**にして、他は前に屢々顯はれたる**モウリス**なり。公の死せし時、前者は三十七歲。後者は十七歲なり。**オルデンバルネヴエルト**は**ウ井リアム**の死後に於ける當國第一の政治家なり。彼の聲は和蘭を代表し、和蘭の發言は概ね國會の決議となりぬ。政治外交の才幹力倆に於ては、彼に比肩し得るものなし。然れども如何に彼の聰明を以てすと雖も、**モウリス**の將才なかりせば、また國運を濟ふに由なし。**モウリス**は**ウ井リアム**の次男なり、(長男**フ井リップ・ウ井リアム**は**マドリッド**の朝廷に人質として携へ行かれしまゝ終に歸らす)。彼は父の後を襲ふて

モウリス陸海軍總指揮官に擧げらる

ナサウの宗家を繼ぎ、又和蘭及び**ヂーランド**の知事に選擧せられき。彼は父と異りて政治を好まず。只管兵法軍略を嗜む。彼は生れながらの武人なり。一五八八年八月國會の決議に由りて、彼は陸海軍總指揮官に擧げられ、後又**ユトレヒト**　**ゲルデルランド**　**オヴエリッセル**三州の知事に兼任せらる。

戰爭に於ては モウリス其父に勝れり

是より以後二十年間の歷史は、此兩雄の提携に由りて左右せられたりと謂ふも過言にあらず。晚年に及びて、兩者の間に確執を生せし事は、非常の不幸なりしと雖も、國家獨立の基礎は、既に盤石の上に立ちて、何人も之を動かす能はざりしなり。**モウリス**の從弟**ウ井リアム・リユーイス**亦有爲の材なり。彼は武將の器と政治家の見識とを兼備し、終生**モウリス**と力を協せて國家に盡せり。**ウ井リアム**默公は政治外交の術に長じたれども、戰場に於ては小心怯懦の謗を免かるゝ能はざりき。**モウリス**と**リユーイス**の二人は、共に兵法に長せしを以て、大に軍政を改革して、優に西班牙の精兵と匹敵するを得たり。彼等

モウリスの捷利

勇名歐洲に轟く

パルマ侯逝く

英、佛兩國ネザーランドの獨立を承認す

は從來の如く徒らに守りて敵の攻擊を待つの愚を悟りて、進擊的の態度を取るに至れり。一五九二年に於ける**モウリス**等の勝利は、實に目覺しかりき。**ザットフエン**、**ニムウエーゲン**以下重要なる諸市の取返へされしもの頗る多し。是に於てか**モウリス**の勇名歐洲に轟き、廿四歲なる彼は一躍して當時一流の老將等の伍班に加りぬ。

一五九二年の暮、久しく**ネザーランド**の叛民を苦しめ、凡ての總督中最も顯著なる功勞ありし**パルマ**は、戰傷の結果、病を得て逝けり。その後屢々總督の交迭ありしも、其力倆皆**パルマ**に劣り、西班牙は愈々財政困難となり、一五九五年には佛國と開戰せしを以て、佛王**ヘンリ**四世は自ら進んで聯合諸州と同盟し、其翌年には英國も之に加りて、三國同盟成立したり。英、佛兩國は此時既に聯合諸州の獨立を承認し、諸州はその代りに四千の援兵を佛國に派遣し、且西班牙との貿易を中止する事を諾せり。一五九八年の五月**ヴエルヴアン**の和約成りて、西班牙はその凡ての侵地を佛國に還附したり。その前年**モウリス**は**トルンハウト**に於て大に敵軍を破り、僅少の損失を以て敵兵二千を斃し、北**ブラバント**及び**ヂーランド**を全く敵手より救へり。

フ井リップ二世の崩御

勇將スピノラの捷利も最早大勢を挽回するに足らず

和蘭の獨立と國力發展

英國を懲らさんとして大敗北を招き、佛國に干涉して再び失敗を重ね、三十年間**ネザーランド**の叛民を持て餘して、終に之を鎭撫する能はず、財政疲弊、國運已に傾きつゝ、一時歐洲を風靡して列强を畏れしめたる西班牙の富强も、槿花一朝の榮華として將に凋落せんとせし一五九八年の九月、**フ井リップ**二世は七十一歲の高齡を以て逝けり。父に劣りて意志薄弱なる**フ井リップ**三世の代に入りては、**ネザーランド**叛乱の鎭定などは素より思ひも寄らず。只善い加減に操りて體裁良き媾和を爲さん事を希ひしのみ。左はいへ茲に西班牙の勇將**スピノラ**の事を一言せざるべからず。彼は年壯氣鋭、加ふるに頗る富裕なる西班牙の貴族にして、戰術に於て亦特得の天才を具へ、屢々獨立軍を破り、**モウリス**を惱まし、西班牙國の爲に掉尾の活動を示せし人物なりき。一六〇九年に至りて漸く十二年休戰の條約を訂結し、その後

和蘭獨立の公認

獨立史上の一悲劇

再び開戰となりしが、西班牙は國力愈々衰へしに反して和蘭以下の諸州は商工業大に振ひ、東洋貿易隆盛に赴き、新大陸にも殖民を企つるに至りしを以て、西班牙は最早叛民の獨立を承認する外途なきに至れり。但し西班牙はじめ英、佛以外の列國が公然その獨立を宣言せしは、一六四八年の**ウエストファリア**和約の時なりとす。

聯合諸州獨立史の末尾に一大汚點を留めしは、**オルデンバルネヴエルト**と**モウリス**の軋轢なり。北部**ネザーランド**に於ける新敎は、勿論**カルヴヰン**派なりしが、而もその間に極端過激なる一派と、自由寛大なる派との二種あり。**ウ井リアム**默公は後者に屬し、**オルデンバルネヴエルト**も亦暗に此派の主義に傾けり。識見ある經世家と寛容なる少數の宗敎家は、此派に屬せしと雖も、牧師神學者等の多數は極端なる**カルヴヰン**敎義を墨守し、人民も過半その說に從へり。彼等は單に自らその主義を持するに滿足せず。尙進んで自由派を攻擊し、宗敎大會を開きて國敎を一定せんことを願へり。此兩派の爭は**ラ**

Gomarus

Arminius

(Grotius即ちHugo de Grootは万國公法學者の巨擘なり)

モウリス感情に驅られて專橫冷酷に陷る

イデン大學の敎授**ゴマルス**と**アルミニユウス**の神學論に其端を開きしが、其爭論漸次激越に涉りて、國內の大議論となり、政府の當局者も亦之を傍觀する能はざるに至れり。**オルデンバルネヴエルト**を輔佐せし者の中には、有名なる當時の碩學**グロチウス**もありしなり。**モウリス**も大勢に驅られて終に此爭論の渦中に投じ、二十年來同心協力して國事を處理せし父の親友と袂を分ちて、反對の地位に立たざるを得ざるに至れり。主義意見の相違は感情の衝突を釀し、誤解讒言其機に乘じて、双方仇敵となり、言論の爭に暴力加り、**モウリス**は軍隊の力を藉りて、自由派を壓倒し、**オルデンバルネヴエルト**以下の首領株を捕へて獄に下し、片手打なる裁判に由りて有罪を宣告し、一六一九年國家の大功臣大恩人なる**オ**氏を死刑に處し、同時に**グロチウス**を終身禁錮に處したり。**モウリス**の繼母**ルイズ**を始め、其他の有力者、百方公に說きて**オ**氏を救はんと計りしが、終に其功なかりき。此無法なる處刑は、**モウリス**の生涯に於ける一大汚點として萬人の痛惜す

不幸中の幸

る所なり。**モウリス**は一六二五年を以て逝けり。此兩偉人相踵いで世を去るの時、**ネザーランド**獨立の基礎已に確乎たりしを想へば、吾人は此兩雄の衝突が後年に至りて破裂せし事を、寧ろ不幸中の幸として和蘭の國運の爲に祝せずんばあらざるなり。

第八編　蘇格蘭の宗教改革

第一章　蘇國改革の性質及び當時の國狀

蘇格蘭は英蘭と其境を接するに拘はらず、中世の末より近世の始めに於ける其政治的及び社會的の關係は、英國よりも寧ろ佛國と親密なりき。是れ蓋し佛國が蘇國を獨立せしめ、之と同盟して英國に當るを以て、其歷史的政策と爲しゝが故なり。蘇國人が宗教改革を行ふに當りて、獨逸及び**スカンデヰナビア**の例に倣はず、又英國の驥尾に從はず、佛國の新教徒に則りて**カルヴヰン**の教義を採用せし理由

パンノックボルンの戰

獨立不羈の精神

茲に存す。一二三五年以來、幾多の敗辱と困苦を忍びて、國家獨立の爲に戰ひたる蘇國人は、一三一四年**ロバート・ブルース**指揮の下に、**エドワード**二世の軍を破りて遂に其獨立を完ふすることを得たり。左なきだに剛毅堅忍なる蘇國人は、此長き戰爭によりて一段其心膽を鍛へ、獨立不羈の精神を發揮せり。蘇國が將に佛國に合併せられんとするや。飜然積年の同盟を棄て丶英國の援助を藉り、以てその獨立を全ふせし所以茲に在りて存す。

蘇國の蠻風

史家**リンドセー**博士のいへりし如く『若し文明てふ詞を以て、平和優美なる社會的生活の技能を意味するものと了解すべくんば、十六世紀の初めに於ける蘇國は他の西歐列國に比して殆ど四百年後れたり』と。然り。風俗習慣生活等の點よりいへば、當時の蘇國は尙中世時代の蠻風を遺しき。**メーリー**女王と**ジョン・ノックス**の對談の記事(但し從來世間に普く傳へられし此對話の記事中には稗史的若くば揑造的の分子多し)を一讀する所の我々日本人は、**ノックス**の言語の暴慢無

封建時代の遺風尙存す

禮なるに一驚を喫せざるを得ざらむ。勿論彼に責むべき點なきにあらざるべきも、而も吾人は彼の活動せし其時代と、彼の生存せし其國狀を審かにせずして、一概に彼を罵倒するは公平なる處爲にあらざるべし。抑も十六世紀劈頭の蘇格蘭は多くの點に於て封建時代の風習制度を存續し、門閥階級の感情強く、貴族專橫にして權柄を振ひ、且粗暴にして禮節に嫻はず、王に對してすら敬意を失ひし例寡からず。王は常備兵は愚か、親護卒をも有せず。唯封建時代式の義勇兵を有せしのみ。貴族の居城邸宅の如きも、之を佛國の夫等に比ぶれば、殆ど月鼈の差あり。其王宮なるものも、貴族の居城と五十歩百歩のみ。

尊王心薄し

抑も當時の蘇國王室は、**パンノックボルン**の勝利者なる**ロバート・ブルース**の後裔にして、その系圖僅かに二百餘年、而も貴族の一人より出でしを想へば、人民が王室に對する崇敬の念の淺深は到底我邦と日を同ふして語るべからざるなり。王室の由來既に斯の如しとせば、蘇國に於て、英、佛、西の如き鞏固なる中央集權制度の發達せざりしこ

と亦怪むに足らず。知るべし蘇國を左右する大權は王の手に在らずして大貴族等の掌中に存せしことを。一五五九年の六月、**エリサベス**の智嚢と稱せられたる年壯敏腕の政治家**ウ井リアム・セシル**が、**カルヴ井ン**に送りし私信中に、『新敎を蘇國に傳へんと欲せば、須らく先づ大貴族を改宗せしめざるべからず』といへりしに徵するも、想已に半に過ぐるものあらむ。大貴族先づ動き、然る後中等階級の人民翕然として之に從はゞ、王はまた如何とも爲すこと能はざるなり。

蘇國の改革は民主主義の勝利

是れ蘇國が英國と其趣を異にする所にして、又將に起らんとする新敎敎會が、著しく民主的となりし所以なり。蘇國の宗敎改革は歐洲列强の外交的方針と密切の關係を有し、列國に於ける大小の變動は直ちに蘇國に影響し、蘇國の向背は又忽ち列國に反響し、就中蘭、英、佛等に關係を及ぼしぬ。

蘇國の獨立と宗教改革

第十六世紀の歐羅巴に於ては、政治と宗敎とは、影の形に於けるが如く、互に相伴隨して離るべからざるものなり。佛國が蘇國を兼倂せんと企てしより、宗敎上の自由と國民の獨立とは、合して同一の擧と化し了りぬ。新敎に歸依する事は愛國主義と倂行し、加特力敎を墨守する事は、外國の支配に甘んずる事と同一視せられぬ。是に於てか新敎は一般人民に歡迎せられ、新舊兩敎の爭は激烈となり、双互の間に寸毫の寬容を見るべからざるに至れり。初め外交政策によりて大刺擊を蒙りたる蘇國の新敎が、英國の夫れと全然その趣を異にし、旗色鮮明、主義徹底のものとなりし所以玆に在り。

教育の進步は改革の一因

蘇格蘭は前に述べし如く、風俗習慣の點に於て遙かに他の文明國に後れしと雖も、敎育の一事に至ては多く他に讓らざりしなり。昔し**ケルト**人種が全盛なりし時代より、蘇國敎會は不思議に敎育を重んずる美風を留め、兒童に讀み書きを敎ふる事を宗敎上の義務と見做しぬ。修道院が敎育の樞要機關にして、修道僧に學者多かりし事は、中世期中歐洲列國の常態なりしが、蘇國は此點に於て特に卓出したるの觀あり。八世紀の末**カロロ**大帝が文藝を奬勵して盛んに學校を興せし時、蘇國の僧にして其學校の敎師となりし者案外多かりし一事

外國に留學する者多し

以て其証據と爲すに足る。其後羅馬教會は**ケルト**人教會の遺風を襲ふて教育に力を用ゐき。其結果にやあらむ。十六世紀の初め宗教改革の起るや。蘇國の中等階級の人民は速かに從來の迷夢を破り、改革の精神を了解し、前者を棄てゝ後者に移るの見識と勇氣に富めりき。又佛朗西及び**ネザーランド**との交通頻繁なりしを以て、是等の邦々に行はるゝ新説は容易く蘇國に傳播したり。且蘇國の青年にして歐洲大陸の諸大學若くは**オックスフオード**大學、**ケンブリッヂ**大學等に遊學する者頗る多數に上れり。一三六五年中に笈を負ふて**オックスフオード**大學に入りし蘇國學生八十一名に及びしといふ。外國留學の盛なりしこと推して知るべきなり。而して英國に學びし者は**ウヰツクリフ**の説を聽きてこれに私淑し、巴里に在りし者は**ピエール・ヂユーボア**及び**オッカム**の**ウヰリアム**等の講義に隨喜して、歸國の後各々其師の説を祖述せり。ロラーズの説は十四世紀の初めに至り長足の進歩を呈し、一四三三年には**パウロ・クロウ**なる者その説を唱へし廉に由り焚殺の刑に處せられし程なり。

ルーテルの説蘇國に入る

此の如く**ルーテル**が改革主義を唱へし百年前に於て、蘇國人は已に種々なる方面より羅馬教反對の新説を耳にしたりしなり。左れば**ルーテル**の書きし小冊子が密輸入せられ、又**チンダル**の英譯新約聖書が行商の手に由りて秘密に賣り弘めらるゝに及びて、其形勢は恰も消えなんとする火中に薪を添へしと一般、火焰俄かに熾んになりぬ。

僧侶の惡風習も亦改革を促かすの一因

加之僧侶の懶惰、無學、奢侈及び不道徳が、人民をして翕然として新説に趨かしめし一原因なりし事情は、他の邦々と同様なれば、予は重ねて縷述するの必要なからむ。左はいへ國内の土地所有權は五分の二以上寺院の手に在りしを以て、その政治上に於ける勢力決して侮るべからず。此故に王も時としては僧侶の力を藉りて大貴族の專横を抑へんとしたるなり。貪婪なる貴族輩が名を宗教改革に託して寺院の財産を奪はんと苦心せし事實は、昭乎として明けし。左れば貴族對高僧の競爭を以て、蘇國改革の歴史に於ける重要なる一元素と見做さゞるべからず。

第二章 新説の傳播と政治界の變動

殉教者ハミルトン

新説唱道の爲に最初の犧牲となりし人は**パトリック・ハミルトン**なり。彼は高貴なる門閥の出なるが、少ふして巴里、**ルーベン**等に學び、一五二〇年巴里大學よりマスターの學位を受けたり。巴里在學中彼は既に**エラズムズ**の書を讀み**ルーテル**の説に興味を感せしが如し。歸國の後異端者たる嫌疑を蒙り、一五二七年本國を遁れて**ウ井ッテンベルグ**を訪ひ、轉じて新たに設けられし**マルデブルグ**大學に到れり。暫時茲に滯在中、同胞に向て自説を發表すべき責任を感じて、同年の末再び歸國し、盛んに説敎せしかば、其熱誠と意見の奇拔なるに感動されしもの尠からず。後聘せられて聖**アンドリユース**大學に於て

アレーン・ハミルトンの精神に感じて改宗す

傳道に從事せしに、羅馬敎の高僧等大に恐れて**ハミルトン**を捕へ、形式的裁判に由りて異端者と宣告し、即日焚殺の刑に處せり。實に一五二八年二月二十七日なり。殉敎者の血は沃壤に播かれたる種の如く、數十倍の實を結ぶを例とす。況んや**ハミルトン**の如く學殖富贍前途有望にして、而も其祖先は王室と血緣の關係あるに於てをや。嘗て彼の論敵にして彼を論破せんと試みし**アレキサンダー・アレーン**は、**ハミルトン**の殉死に感奮し、間もなく改宗して獄に投せられしが、脱獄して大陸に遁がる。

上流の貴族及び修道僧の中に新説に贊成する者漸く多く、市民の間にも將に福音主義の旌旗を飜さんと謀るものあり。然れども**ビートン**僧正新説者に對して嚴重の態度を執りしものから、一五三三年に死刑されし**ヘンリ・フオレスト**を筆頭として年壯氣鋭の士の殉敎する者續々踵を接しぬ。中には**アレーン**の例に倣ふて難を外國に避けし者あり。人文學者にして且**カルヴヰン**主義者なる**ヂヨルヂ・ブチヤ**

メーリー・スチュアート生る

ナンの如きはその中の有名なる者なり。國會及び樞密院も、僧侶を扶けて異端排斥を決議し、其旨意を屢々國民に布告せしも、異說は熾んに傳播して少しも衰ふる模樣見えざりき。英國のヘンリ八世は、蘇國王に勸めて英國と同樣の政策を蘇國教會に適用せしめんとせしが、監督等は禍の身に及ばんことを恐れ、王に巨額の金を調達し、王をしてヘンリの勸告を拒絕せしめたり。是に於てかジェームスは英國に背きて佛國と提携せしより、英蘇兩國は干戈を交ふる事となり、一五四二年ソルウェー・モスの戰に於てジェームス王敗れしが、王は程なく喪心して世を逝りぬ。王の逝去に先だつこと纔かに數日、皇后ギースのメーリー一女子を分娩す。是れぞ蘇國人の女王メーリー・スチュアートとして其名高く、西歐史上に大波瀾を生ぜんとする所の婦人なり。尙襁褓の中にありしメーリーの美はしき生髮(うぶげ)の上に、重き蘇國女王の金冠は置かれぬ。幾多の暗鬪の末、重要なる攝政の任務はメーリーの遠き親戚にしてハミルトン氏の宗家なるアラン伯爵ジェーム

攝政ハミルトン伯とビートン僧正

親英黨と親佛黨

宗教問題外交方針に影響す

ス・ハミルトンの肩上に落ちぬ。伯は親英主義の人にして新教に對しても寬大の態度を持し、蘇語譯の聖書の繙讀を許し、彼に反對して姦計を回らさんとせしビートン僧正を囹圄に繫ぎ、ヘンリの希望を容れて皇子エドワードとメーリー女王との許嫁を成立せしめんと謀り、英蘇合同の目的將に達せられんとせしが、一五四三年九月に至り局面俄かに一變してアラン伯とビートン僧正との調停成りぬ。親英黨に對抗するものは勿論親佛黨なり。親佛黨の勢力小ならず。抑も前王ジェームス五世は、初めフランシス一世の女を迎へて皇后に立てしが、此后の死後佛國の貴族ギース家の女メーリーを第二の皇后と爲しぬ。左なきだに蘇國は久しく佛國と提携して英國に當りしに、今や如上の血緣を重ねて益々親密を加ふ。

此時に當り更に宗教上の問題起りて內治外交の問題と反襯せしを以て、其關係愈々複雜となりぬ。英國と合同せんか。則ち教會政治を英國に倣はざるべからず。此は舊教徒の反對すると同時に、新教

主義者も亦喜ばざる所なり。**ヘンリ**の結縁政略の背後には、英蘇合同といふ大問題潜めり。國家本位の教會といふ怪題目伏せり。蘇國人の躊躇せし所以茲に在り。**ヘンリ**が此事の成立を計らんとするや。黃金を散じて貴族の口を噤み、又其事の破れんとするや。王は海陸軍を以て沿岸の諸市を脅かしゝに拘はらず、王は終にその目的を逸し、政敵たりし**アラン**と**ビートン**僧正とは知らぬ間に再び握手せり。そは何故ぞや。蓋しその頃蘇國に於ては、愛國主義と加特力教主義とが、全く一致したればなり。

メーリー女王の不運

兎に角**メーリー**と**エドワード**の許嫁の約束狀は反故となり、蘇佛同盟は依然繼續せり。幼き**メーリー**は佛國の朝廷に送られて、教育を授けらるゝこととなりぬ。嗟呼彼女が是より受けんとする形式的の羅馬教と淫蕩なる佛國朝廷の惡感化—此二者は終生**メーリー**女王の身心に纏はりて蘇國の臣民と氷炭相容れず、彼等をして女王に對するの同情と敬意を失はしめ、女王をしてその尊き王冠と祖國とを喪ふに至らしめし原因となりぬ。

ヂョルヂ・ウ井ッシャート改革を唱ふ

親佛黨の勝利は一時弛みし新教徒の迫害を再燃せしめたり。新教主義者は國民的政策の環外に逸して逆境に追はれぬ。然れども新教派の偉人は將に此逆境の中より顯はれ來らんとす。**ハミルトン**の再生なる**ヂヨルヂ・ウ井ッシャート**は蘇國に於ける新教主義の一大木鐸たり。迫害の爲脱奔して英、獨、瑞等の諸國に流寓せしが、懷鄕の情綿々として盡きず。一五四三年故國に歸りて熱心に福音を宣傳せり。會堂に於て說教する事を禁止せられし爲、彼は野外又は市場に於て之を試み、大に人心を奮興せしめたり。

年壯氣鋭の一青年ノックス

その說教に由りて動されし者の中に、**ジヨン・ノックス**といふ一青年あり。彼と共に說教旅行を爲し、時としては拔劍して彼を護衛せしことあり。**ウ井ッシャート**はその後捕はれて**ビートン**僧正の審問を受け、一五四六年三月焚殺の刑に處せられたり。人死すと雖も、其偉大なる精神は滅びず。**ノックス**乃ち**ウ井ッシャート**の精神をつぎて格鬪の舞臺に登る。羅馬黨の者彼を暗撃せんとするや。彼常に劍を提げて自ら衛れり。何ぞその意氣

の豪壯なるや。吾人は暫く茲に筆頭を轉じて、此の蘇國改革家の小傳を舒せんと欲す。

第三章　ジョン・ノックス小傳

ノックス卑賤より起る

ジョン・ノックスは一五〇五年を以て東**ロシアン**州の**ハッデヰントン**に生る。**ルーテル**より若きこと二十三歳、**カルヴヰン**より長ずること四歳。彼の父が極めて卑賤なりしといふ傳說は信を措くに足らざれども、平民の家に生れし事は疑を容れず。十六歳の時彼を**グラスゴー**大學に入學せしめし事實に徵するも、父に夫れ丈けの資力ありし事を推測するに足る。彼は何故にや大學を卒へずして去りしが、在學中既に煩瑣哲學を厭ひて**プロテスタント**教義に興味を有せしが

ノックスの心機一轉

如し。要するに少壯時期の**ノックス**の傳記は、甚だ朦朧として確知し難し。而も**ウヰッシャート**の死が彼の心に絕大の感動を予へ、彼の靈的生涯に一大旋轉期を劃せし事は、炳焉として瞭かなりとす。**ウヰッシャート**死に臨んで**ビートン**僧正の死期の速かに來らん事を豫言せしが、果して其言の如く僧正は、**ウヰッシャート**の死後三旬を出でずして聖**アンドリユース**城內に暗殺せられたり。僧正の暗殺せらるゝや。生前彼に反對せし貴族等此城を占領し、**ノックス**を擧げて說教者と爲しぬ。新教主義者多く此城內に聚りて羅馬教主義の政府に反抗せんとす。但し**ビートン**の暗殺及び聖**アンドリユース**城の占領は、何れも英國の後援を賴みて企てし業なり。蘇國政府の兵此城を攻め圍みしが、其目的を達せずして退却せり。

ノックス・ウヰッシャートの精神を繼ぐ

扨**ウヰッシャート**死後の**ノックス**は殆ど別人の如し。彼の聖壇に立つや。雄辯滔々、熱誠面に溢れて言々人の肺腑を楚動す。聽者私かに耳語して曰く『**ウヰッシャート**と雖も、彼の如く明快に語ること能はざりし。**ウ**氏にして尙焚

漕櫓奴となること一年半餘

殺せらる。**ノックス**も同一の運命を追がれざるべし』と。

一五四七年の夏佛國の艦隊蘇國政府を援助せん爲に來り、聖**アンドリユース**城を砲擊して遂に之を降す。其時**ノックス**及び他の籠城者は、身體生命に危害を及ぼさずといふ約束の下に、佛國に輸送せられしが、該地に到着するや。王は其約束を無視して彼等を漕櫓奴（ガレー・スレーヴ）と爲しぬ。漕櫓奴の苦役は、羅馬敎徒が異端者を苦めて、彼等の所謂**正統**の信仰に立ち復らしめん爲に發明したる一種の拷問なり。晝夜を別たず、風雨を論せず、鐵鎖に縛せられしまゝ、硬き腰掛に坐しつゝ、監督者の命のまに〳〵に櫓を漕ぐなり。聊かにても命に背くか、或は怠慢と認めらるゝときは、鞭忽ち頭上より飛び來る。**ノックス**及び其同志者は此苦役の中に在りて或は病み、或は死するものあり。何れも悲憤の涙に暮れしが、誰一人として其信仰を飜へせし者とてはあらざりき。

ノックス瀕死

ノックス嘗て熱病に罹りて一時危篤に瀕し、知友等は最早恢復の見込なきものと思ひしに、不思議にも漸次快方に向ひ、終に平生の元氣に復せり。かくて一年半餘漕櫓奴の苦役に服せし後英國政府の斡旋に由りて自由の身となるを得たり。**ノックス**時に四十五歲なり。

エドワード六世に咫尺す

一五四九年の四月英國に着し貴顯有力者に歡迎せられしが、夫れより五ヶ年間**ロンドン**　**ニューカッスル**　**ベルウヰック**等の市府に於て說敎したり。嘗て宮中牧師の一人に選ばれ、陛下に咫尺して說敎するの光榮を荷ひしことあり。

ノックス誘惑に克つ

又監督の榮職に擧げられんとせしが、彼は之を固辭せり。想ふに是れ**ノックス**に取りて一大誘惑なりしならん。若し之に應せしならば、彼は其生涯を安樂榮華の中に送り得たらんも、蘇國の改革家たる**ノックス**其人はまた看るべからず。吾人往々人生の岐路に立ちて迷ふ。**ノックス**豈獨り然らざらんや。他日**ノックス**が佛國に背きて英國と提携するに至れるは、國是政策の打算上素より然かせざるを得ざりしならんも、一は兩國政府が彼に與へたる待遇の相違に基因する所なしと謂ふべからざるなり。新敎主義の**エドワード**死し、加特力敎執心の**メーリー・チユードル**が即位せし翌年

大陸に流寓すること三五星霜カルヴヰンと交を訂す

即ち一五五四年、**ノックス**は蹶然英國を辭して大陸に赴き、**カルヴヰン**を**ジュネーヴ**に、**ブーリンゲル**を**チューリッヒ**に訪ひ、蘇國宗教界の趨勢に關して兩先輩の意見を叩けり。此年より一五五九年に至るまでの滿五ヶ年間を、彼は概ね大陸に於て過しぬ。最初の一個年は、**マイン**河畔の**フランクフルト**に住める英國新教徒の招きに應じて牧師となりしが、率直なる**ノックス**は彼等と宗教上の意見を異にせし爲暫くにしてその職を辭しぬ。一五五五年の秋より翌年の夏にかけて、彼は飄然として故國に歸省し、親戚知己を訪ひ、又諸處に說教し、私かに新教流の晩餐式を司りしことさへありき。又貴族中に彼を歡迎して久しく其邸宅に逗留せしめ、彼の宗教上の意見を傾聽せしもの多がりき。但し此時**ノックス**歸省の用向は單に宗教上の事のみにあらず、

ノックスの結婚

豫ねて相識れる**リチャード・ボース**の女**マージョリー**と結婚の式を擧げん事もその用向の一大個條なりき。一五五六年の夏**ジュネーヴ**に在る英國人より招聘せられて其牧師となり、夫れより一五五九年の春にまで、彼は該市に在りて牧會に從事しつゝ、傍ら佛、瑞兩國の重もなる改革家と交を訂し、特に**カルヴヰン**の敎導を受け、又列國に於ける政敎の關係に注目し、蘇國の將來に就ては斷然英國と提携して新敎を採用すべき事を主張し、且屢々筆を採りて公開狀又は小冊子を草し、之を蘇國の同胞に頒布し、以て新敎主義の鼓吹に努めたり。

第四章　親佛黨の勝利と英國女皇の對蘇策

吾人は上來**ノックス**の生涯を錄してその五十餘歲の時に及びしが、今や再び眼を轉じて蘇國の政治的狀態を窺はざるべからず。**ノック**

少女王政治家競勝の標的となる

スの一身に非常の災厄降りかゝりて漕櫓奴となり果てし一五四七年は、專制君主として名高き英王**ヘンリ**八世と、**ハプスブルグ**家の專橫を抑へんとして屢々**カロロ**帝と戰を交へし佛王**フランシス**一世が、前後相逐ふて世を去りし年なり。英佛政治家の苦心の焦點たりし蘇國の幼女王は今や長じて六歲の少女となりぬ。此少女を以て英蘇兩國を合同すべき維紐たらしめんとする計畫は、**ヘンリ**の死後に於ても尙試みられしが、一五四八年の夏蘇國の國會は斷然英國の要求を斥けて、佛國の皇太子**フランシス**（**ヘンリ**二世の子即ち**フランシス**一世の孫に入嫁せしむべき事を決議したり。是れ取りも直さず親佛黨の勝利なり。

親佛黨の勝利

而して親佛黨の主腦は言ふまでもなく女王の母なる**ギース**家の**メーリー**其人なり。一五五四年皇太后は**アラン**伯に代りて攝政となり、當時佛國の朝廷に於て權威並びなき彼女の兄弟等と氣脈を通じ、佛人を樞要の地位に登用し、佛國の軍隊を以て重要の諸市を守備せしむ。是に於てか國民漸く攝政の心事を疑ふ。一五五八

メーリーとフランシスとの結婚

年、女王十七歲の時**フランシス**と結婚の式を擧行す。その式に先だつこと數日、**メーリー**は國民に諮らずして私かに蘇國の統治權を佛王に讓與すべき密約書に調印せしが、人民その秘密を揣摩して憤り且憂ふ。**メーリー**結婚の翌年、**ヘンリ**二世負傷の爲に突然世を去りて**フランシス**二世王位を嗣ぎ、**メーリー**は佛國の皇后となりて蘇國を兼治す。但し蘇國に在りて政治の實權を握る者は依然として皇太后その人なり。皇太后旣に信を國民に失ひ、**メーリー**女王も亦密約事件の爲に人民の疑を蒙らんとす。

有力なる貴族新教に歸依する者多し

是より先き新教は破竹の狀を以て普く人民の間に傳播せられ、親佛黨に不平なる有力なる貴族等續々之に加はりしかば、其勢力愈々盛んなり。**ノックス**が歸鄕せしは恰も此頃の事なりき。舊教徒は彼を蛇蝎視せしに拘はらず、彼を捕へて焚殺すること能はず。只彼が**ジュネーヴ**に向て出發せし後、僧侶等が**ノックス**の肖像を作りて之を焚き拂ひしのみ。是れ蓋し其反動の大ならん事を恐れしが故なり。

最終の殉敎者ワルター・ミルン

一五五八年の四月八十餘の頽齢に及べる**ワルター・ミルン**宗教上の異說の爲に死刑に處せられしが、是れぞ蘇國に於て新敎徒がその信仰の爲に殉せし最後なりしなれ。**ミルン**の殉敎の影響は、二十年前に於ける**ハミルトン**の殉敎の結果に劣らず。首府**エヂンバロ**に於て、攝政の目前を憚らず、僧侶等を罵詈し、偶像を破毀する暴擧を敢てする者あるに至れり。蘇國の狀況此の如く、宗敎界の風雲日に益々急ならんとする秋に當り、多くの新敎徒を殺し〻故を以て血腥き**メーリー**と綽名されし英國女王は病を以て死し、**ヘンリ**の第二の后となりし**アンブリン**の遺子にして新敎の敎育を受けたる**エリザベス**英國の王位を祚みぬ。

エリザベス踐祚

法王を始め英蘇、否天下の舊敎徒は擧て**エリザベス**の登極を喜ばず、又其相續權を否定して、**ヘンリ**七世の曾孫に當れる蘇國の**メーリー**をして**エリザベス**に代らしめんと欲したり。左れば蘇國に於ける新舊兩敎派の爭は忽ち**エリザベス**の進退に係はるが故に、英國女王は素より之を對岸の火災視する能はず。及ぶ限り新敎派を扶けて、自己の味方と爲さゞるべからず。

敏腕深智の外交家セシル

エリザベスが即位の初め拔擢して外交上顯要の地位に立たしめし**セシル**は、此點に於て恰も女王とその意見を同ふせり。實は女王の政策は實際**セシル**の立案に據りしもの多し。**ノックス**始め蘇國の新敎徒中には、正さに**エリザベス**の希望せる如く、新敎主義の敎會を自國に樹立せんには、佛國と離れて英國の勢力を藉るに若かずと信せし者多かりき。英蘇兩國に於ける此二勢力にして連結其宜しきを得ば、英蘇兩國は新敎國となるべく、**エリザベス**女王の地位また安固ならむと雖も、兩者の間に軋轢を生せんか、則ち蘇國に於ける新敎徒先づ危殆に陷り、**エリザベス**は四面楚歌の中に孤立して以て蘇佛連合の壓迫に當らざるを得ず。況んや西王**フ井リップ**の外交に於ける態度頗る曖昧にして、動もすれば英國を不利に陷れんとするに於てをや。

佛王フランシス二世早世せらる

況んや佛王**フランシス**二世は即位の翌年十六歳を以て黄泉の客となり、皇后**メーリー**は蘇國に歸りて女王たる實權を握り、併せて英國の王位を兼

攝せんと覬覦するに於てをや。一五五八年以後の數年間に於ける**エリザベス**女王と**ウ井リアム・セシル**の深魂膽と、**ノックス**と蘇國新教徒の大活躍とは、吾人が目を刮して觀察すべき點なりとす。

第五章 新教貴族の活動

新教貴族の盟約

蘇格蘭國に於ては未だ鞏固なる中央政府集權の制度發達せず、隨て有力なる常備軍なかりし事は、新教徒の示威運動を容易ならしめたり。一五五七年の末新教主義の貴族等會合して有力なる一團體を組織し、『彼等の全力を盡し財產及び生命を賭して、神の語と其遵奉する聖徒の團體を維持し、擴張し、且確立せん事』を誓約せり。夫れと同時に彼等は**ジュネーヴ**に逗留中の**ノックス**に書を送りてその歸國を

ノックス來望を擔ふ

促がし、別に**カルヴ井ン**へも書を裁して**ノックス**歸國の爲に斡旋の勞を執らんことを願へり。有力の貴族**アーガイル**伯、公然**ジョン・ドーグラス**なる說教者を邸內に招きて說教せしむ。一五五八年新教教會の組織益々整頓し、牧師を定め、長老を選び、禮拜を行ふ。新教有力者の連署して公開禮拜の許可を攝政に請願するや、**リース** **エデ井ンバロ**以外の諸市に此事を許可せざるを得ざりき。新教徒は尙進んで僧侶間の敗德惡風を改善するの必要を說き、異說異信の徒を裁判し、且處刑する權利を僧侶に授くる法律を廢せん事を請願せり。然るに攝政の此請願書を握り潰さんとするや。彼等は宗教上の問題に關しては、各自の良心に從はん事を宣言し、且彼等自ら進んで舊教內部の弊風を一掃せんことを決議せり。

新教貴族政府に反對す

而して若し其爲に擾亂を生せんには、彼等は乃ち自衛の策に出づべく、其結果由々しき大事起るとも、其責任は攝政に在りて彼等になしと宣言したり。一五五七年の十月**ノックス**貴族等の請求に從ひて蘇國に歸へらんと欲し、**デ井ープ**港(佛國西

ノックスの失策

海岸に在り)に到着して故國の形勢を窺ひしに、時機未だ熟せざるを看て再び瑞西に引還へしぬ。彼が婦人政治の弊害を指摘したる一論文を公にして、**エリザベス**始め**メーリー**女王、**カタリナ・ド・メデヰチ**等の惡感情を買ひしは、**デヰープ**滯在中の事に屬す。此事は**ノックス**が一大過失として自ら承認する所にして、將來彼はその爲に尠からぬ迷惑を蒙りき。

第六章　カトー、カムブレシの和約と新舊兩派の大暗鬪

多事多端なる千五百五十九年

一五五九年は、歐洲の歷史に於て特筆大書すべき大事件の出來し、又將に出來せんと兆しつゝありし年なり。殊に其年の春は英、蘇、佛、蘭等の諸國に於ける新教徒が、乘るか反るかの運命に際會せし時なり。四月上旬、英、佛兩國間及び佛、西兩國間に締結せられし**カトー・カムブレシ**の和約は、表面上歐洲の平和を確めしが、戰爭よりも尙重要なる問題はその前程に橫はれり。宗教兼政治上の問題是れなり。

エリザベス女王の即位と列國朝廷の恐慌

英國に於ては、**メーリー**の逝去と**エリザベス**の即位に由りて、新舊兩教の勢力俄然其地位を交替せんとす。

カルヴヰン教義の民主的傾向

ルーテルの教義よりも一段激烈なる**カルヴヰン**の教義は、蘇格蘭に、佛朗西に、將た西領**ネザーランド**に流布して、人民及び現政府に不平なる貴族黨の採用する所となり、到る處叛乱の種子を蒔き、國家の司權者に抗し、從來の宗教制度を顚覆せんとする勢を示せり。加特力教の中堅たる西佛兩國が、上來の和約を取結ぶに至りし動機の一は、確かに此新問題を解決すべき必要に迫りしが爲なり。先きに英王**メーリー**の夫たりし西班牙の**フヰリップ**が、對佛政策上、心ならずも新教派の**エリザベス**に縁談を持ち掛けて、臂鐵砲を頂戴せし腹立たしさに、且は西佛密約して新教撲滅の策

を行はんとする保証として、**フ井リップ**は**ヘンリ**二世の女なる**エリザベス**(**イザベラ**)と結婚せり。時や又將に一五四〇年法王の勅許を得て創立せられし**ゼスイット**協會が、漸く列國の朝廷に於ける政治的勢力となりて、雌雄を新教諸派と爭はんとするの秋なり。

宗教界の趨勢

獨逸に於てこそ、一五五五年の**アウグスブルグ**の宗教和議に於て兩教並立の公認を經たれ、西歐諸國に於ては**カルヴ井ン**教徒は未だ憲法上より其存立を承認せられず、依然國家に逆ふ所の叛徒と目せらる。然らば則ち蘇、佛、蘭に於ける是等の叛徒を鎮壓するは、羅馬教會の首班を占むる西、佛兩國の責任に非ずして何ぞや。

西、佛の責任

而じて上擧諸國の新教徒を屈服するに先だちて、英國の皇儲問題を解決すべき必要あり。**エリザベス**は異端者にして、且法王の勅許を得ざりし**アン・ブリン**の女なれば、正統なる王位相續權を有せず。即ち王位僭稱者なり。設し**エリザベス**をして其位を保たしめば、前顯三國に於ける新教徒は皆女王の援助を求むべく、女王も亦彼等を指嗾奬勵して後援を爲すが故に、叛徒を鎮壓せんこと頗る難しとす。左れば先づ**エリザベス**を位より逐ひ、**メーリー**をしてその後を襲がしめ、英國を舊教國たらしめんこと、西佛兩國の利益にして、併せて天下聖教の利益なり。

カトー・カムブレシ和約成立の内容

カトー・カムブレシの密約は、此の如き打算によりて西佛兩國間に締結せられたり。兩王の抱負のしかく雄大に、その思慮(おもはく)のしかく聰明なりしに拘はらず、天下の大勢が彼等を慶幸せざりしこそ是非なけれ。**ヘンリ**二世が此密約の成立せし時より三ヶ月後に死去せしは、此計畫瓦解の第一歩なりしなり。

第七章　**ノックス**の活動—英國の應援

西、佛提携の結果は忽ち蘇國に影響せり。**ノックス**は一五五九年歸

ノックスは熱心なる親英黨員

兩雄の心膽相照らす

國して、有力者と共に新教の禮拜を行ひ始めしが、從來寛容なりし攝政は今や容赦なく新教の說教を禁じ、說教者を迫害せんとしたり。是に於てか新教徒は說教者と同道して政廳に出頭せし上、攝政の質問に答辯すべしと威嚇したり。彼等主張すらく、假令國王と雖も、若し其命ずる所明かに神命に悖戾するときは、吾人は寧ろ誤りある人間の命令を棄てゝ正しき神の命令に從はざるべからずと。是より政府と新教貴族との間に爭鬪起りしが、佛國軍隊を後援とせる攝政は、封建式の貴族の軍隊に對して容易く優勢を占めたり。**ノックス**は最初より英國の援助なくして蘇國新教徒に勝利の見込なきを信じ、更に英國の新教主義も蘇國と提携せざれば、其成功覺束なからんと想へり。而して蘇國新教の成敗は、歐洲諸國の新教徒の運命の消長に關す。設し蘇國の親佛黨勝利を得、**メーリー**女王英國を兼併するを得ば、英、佛、蘭、獨等に於ける新教徒の命數知るべきのみ。**ノックス**は之を看破せり。**セシル**も亦之を覺れり。兩雄の心膽相照らし、**エリザベス**亦點

エリザベスの一大難問

如才なき援助法

メーリー女王の母攝政メーリー崩御

頭きてその政策に默契す。女王は元來**ノックス**の爲人を好まず、且彼の信條を喜ばざりしが、自己の爲、國家の爲め、將た對外政策の爲に此方針を執らざるを得ざりしなり。然れども茲に又一大難問あり。蘇國の新教徒なるものは畢竟叛逆の民なり。一國の君主たるものが、隣國の叛民を助けて其目的を遂げしむるには、何等かの理由なかるべからず。英國內にも、女王に不平なる舊教徒あり。彼等若し他の舊教國の君主の援助を藉らば如何。是れ女王が衷心欣んで蘇國の新教徒を助けんと欲せしに拘はらず、其實行に於て大に躊躇せし所以なり。最初に陰援、次ぎに資援、第三に至りて始めて兵援を用ゐんといへりし**セシル**の言は、能くその內幕を示せり。然るに兵力援助の必要は案外速かに來れり。一五六〇年の夏、英國の海陸軍蘇國に到りて佛軍を破り、**エディンバロ**の和約を結べり。是に於てか佛國の守備兵終に蘇國を去る。從來英國王の稱號を借用せし**メーリー**及び其夫**フランシス**は之を廢せんことを誓へり。皇太后**メーリー**は此爭の

新教會制度の整頓

最中に逝きぬ。新教徒が誰憚らず布教に盡力すべきは正さに此時に在り。**ノックス**は獅子奮進の勢を以て、日々聖**ガイル**の會堂に說教せり。他の說教者も皆彼に倣へり。蘇國新教徒の信仰告白は、**ノックス**外五名の手に由りて起草せられ、國會は爾今蘇國に於て法王の支配權の全然消滅せる事を宣告し、マスの禮式に出席する事を禁じ、之を犯す者は嚴重に處罰すべき事を宣告せり。又**ノックス**以下の神學者に命じて蘇國新教の教義要領及び教會規則を編纂せしむ。その草稿匆忙の中に成りしと雖も、使徒信經、**ニカヤ**信經等を基礎として能く新教主義の要領を盡せり。但し是等の教義要領及び規則書の起草者が、主として**カルヴヰン**の意見に據りし事は、明けし。**ウエストミンスター**の信仰告白書の編成せられし時に至るまで、以上の書類は博く**カルヴヰン**教徒の間に重要視せられたり。其教會政治は專ら**カルヴヰン**の說に基き、傍ら佛國新教徒の慣例を參酌せしものなり。初め牧師の數の不足なりし爲、地方の小教會が各自に專任の牧師を雇

教育

ふ事甚だ困難にして、大に平信徒の助力に待たざるを得ざりき。蘇國の教會が英國の夫れに比して著しく民主的自治的となりし理由は、幾分か此點に存す。蘇國**レフオームド**教會の總會は一五六〇年始めて開催されしが、その後は概ね一年に兩回づゝ之を召集する事となりぬ。

一時忽諸に附せられたる教育事業は、新教々會の基礎定まると同時に、再び振興の運びに向へり。在來の聖**アンドリユース**、**グラスゴー**、**アバアデヰーン**の三大學の外に、更に**エデヰンバロ**大學創設されたり。教育は盛んに奬勵せられ、殊に上下兩階級の子弟は是非共就學すべき事となりぬ。その意蓋し中等階級の者は、父兄各自の判斷に任せて、過ちなからんと考へし故ならむ。

上來舒し來りしが如く、**ノックス**の歸國後未だ卄年ならざるに、教勢駸々として進み、教會の制度着々整頓せり。一五五九年の十一月**カルヴヰン**欣んで**ノックス**に書を送りて曰く、『我等は斯る短時期に於

ノックスの大活動

メーリー蘇國に歸る

て信じ難き程の大成功を爲しゝを視て驚くと共に、大に神に感謝せざるべからず。そは神の特殊の恩寵の賜なるを知ればなり」と。**ノックス**壯語を以て之に答へて曰く、『我等は只神の力を賴みて喇叭を吹きつゝ、**エリコ**城の周圍を繞るのみ。若し夫れ成敗の如何に至ては、神力に一任するの外なし』と。**ノックス**は奮闘せり。四六時中彼は僅かに四時間の睡眠を爲し得しのみ。其地位漸く重くして敵の注視亦彼に集まる。彼を暗殺せんとする者續々輩出せり。新敎徒優勢なりと雖も、蘇國の主權を握れる**メーリー**及び**フランシス**は未だ嘗て國會の決議を承認せざるなり。然るに一五六〇年**フランシス**死し、其翌年の八月**メーリー**女王は蘇國に歸りぬ。改革黨員は恐怖して將來の爲に憂慮せり。**セシル**も疑懼して蘇國新敎徒に書を送り、飽くまで强硬の態度を持せんことを勸告し來れり。

第八章　メーリー女皇の地位

メーリーの寬力

メーリーは蘇國に於ける新敎の勢力の俄かに增進せしを視て一驚を喫せしならむ。正面よりそを一擊の下に掃蕩するの不可能なる事を、女王も私かに信せしならむ。此故に先づ新敎徒に對して陽に寬容の態度を示しつゝ、陰に舊敎回復の策を講せん事は、女王の計略なりしならむ。**メーリー**は西、佛兩國を後援とし、**ギース**の一族、就中**ロレーン**の僧正を顧問に仰ぎぬ。女王は絕世の美人といふにあらねど、幼き頃より天下の粹を蒐めたる佛國の朝廷に人となりしを以て、應接に妙を得、加ふるに鬼神を泣かしむる程の花顏玉音を有せり。女性特有の武器なる淚の力を巧みに運用せしこと**メーリー**の如きは、古今の史上罕に看る所なり。故に一たび女王と對談の光榮に浴せし者は、胸中の疑團忽ち氷解し、敵意煙の如く散じて、直ちに女王心醉者の金

メーリー女王とノックスの會見宛然一幅の活人畫

閣篩中に加入するを例とす。剛直なる貴族等多くは此手段に由りてその素志を飜へしゝが、獨り**ノックス**は最初より女王の人物を看破し、彼女を以て『口に蜜あり腹に劍あり』『外面如菩薩內心如夜叉』の妖婦と爲しぬ。女王が歸國後間もなく、宮城に於てマスの禮を執行せし事は、その信仰の鞏固不動なるを證す。

然らば新教徒に對する寬容は一時の瞞着手段にして、舊教挽回の爲には如何なる陰謀を回らし、如何なる奸策に出づべきや、未だ測るべからず。**メーリー**巧みに新教の首領等を魅し去りて終に**ノックス**に及ぶ。一は窈窕花の如き佳人。他は眞率剛毅なる改革の猛將。宛然是れ一幅の活人畫なり。女王の聲は綿蠻として谿間を出でし鶯の如く、**ノックス**の聲は殷々猛虎の吼ゆるに似たり。女王が溫容柔言を以て、百方**ノックス**を慰諭して猛夫の心を收攬せんとすれど、かねて**メーリー**の底意を知れる**ノックス**は泰然として盤石の如く、侃々自說を吐露して一歩も枉げざりき。**ノックス**が話頭を女王の緣談に轉せんとす

國民輿論の力

るや。**メーリー**問ふて曰く『わが婚姻沙汰が其方に何の關係かある。此國に於て、其方は如何なる地位を占むる者ぞ』。**ノックス**答へて曰く、『夫人よ我は蘇國に生れたる一個の臣民なるのみ。我は伯爵にあらず。子爵にあらず。又男爵にあらざれども、神は尙我をして此國に於ける有用なる一人民たらしめ給へり』。看よや。**ウオルムス**議場に立ちし**ルーテル**の背後に獨逸の人民ありし如く、**ノックス**の背後には蘇國の人民が儼然として佇立せしことを。吾人は**メーリー**の質問中に、その後王權神授說を振り舞はして英國人民と大衝突を來したる、女王の後裔なる**スチュアート**朝諸王の語氣あるを認むると同時に、**ノックス**の返答の中には**ピム**　**ハンプデン**　**クロムウエル**等の精神の潜伏するを見るなり。一は中世の聲にして、他は近世の聲なり。一は過去に屬し、他は將さに來らんとする新時代を暗示す。一は金殿玉樓に起臥する者の夢幻にして、他は現實の社會に格闘する滔々たる平民の絕叫なり。その孰れが榮え孰れが衰ふべきかは、請ふ之を十八九世紀

の歴史に尋ねよ。

第九章　メーリー信を國民に失ふ

人間活動の時期長からず

爛熳三日の美を現せんとする櫻は、其準備に三百六十餘日を費す。五十の人生長しと雖も、大活動の時期は瞬刻のみ。偉人俊才活動の時期は即ちインスピレーションに滿ちたる時期なり。**ノックス**の生涯に於ては、一五五九年以後一五六七年までを正さに其時期と爲す。彼は羅馬敎の偶像崇拜を非難し、貴族等の豹變頼み難きを罵り、宮中に行はるゝ敗德を譴め、新敎主義が眞理に適合する事、及び之を採用するは蘇國の利益なる事を演說して倦まざりき。此時に當り女王の信用と地位に關係する由々しき椿事續發せり。十七歲の妙齡に寡婦とな

女王ダーンリー侯と婚す

りし**メーリー**は二三の皇族より再緣の申込を受けしが、女王の織手は終に**スチュアート**家の第一公子なる**アルバニー**侯**ダーンリー**に委ねられて、芽出度華燭の典を擧げぬ。**ダーンリー**は一時改革派の信仰を持せしが、其後他の貴族等と共に舊敎に復せし人なり。此は此緣談の成立にとりて必要の狀件なりき。**ダーンリー**は放蕩無賴の貴公子のみ。**メーリー**より三歲の弟なれども、傲岸にして女王の意に從はず。**メーリー**は婚後間もなく嫌惡の念を生ぜり。扨て**メーリー**の後押しとしては、佛國の外に西班牙あり、法王あり。殊に法王は、敏腕なる腹心の臣**ダビデ**・**リッチオ**を蘇國の宮中に駐めて、女王の顧問兼秘書官たらしめぬ。

リッチオ殺さる

リッチオは密かに女王に其夫**ダーンリー**に油斷すべからざる事を說きて、政權を自己の手中に緊握せしめたり。**ダーンリー**之を銜み怏々として樂まず。不平の餘り、再び新敎派の貴族と氣脈を通じ、改宗を約す。一五六六年**ダーンリー**刺客をして**リッチオ**を女王の目前に殺さしむ。**メーリー**內心の憤怨を抑へて色に露はさ

ダーンリーの横死（此事件に關する歷史家の意見の向背に就てはアクトン卿近世史講義一四九―一五〇頁を見よ）

す。計畧を以て**ダーンリー**の同盟者を離間し、彼を孤立せしめて、然る後之を暗殺し、且其邸宅を焚けり（**メーリー**が此暗殺の指嗾者なるや否やに就ては史家の說紛々として決せざるも、著者は疑はず）。實に一五六七年二月の出來事なり。女王は其後、先夫の暗殺者の一人なる**ジエームス・ボスウエル**と婚しければ、貴族人民は最早此破廉耻の行爲を見るに忍びず。連合して其讓位を迫り、當時僅かに一歲なる**メーリー**の子を擧げて王と爲しぬ。此幼王戴冠式の時、**ノックス**は其說敎中に、姦淫殺人の大罪を敢てせし**メーリー**女王の處刑を要求したり。

メーリー英國に奔る

一五六八年**メーリー**兵力を以て王位を回復せんとせしが、攝政**モレー**の爲に敗北して英國に奔り、保護を**エリザベス**に求む。窮鳥飛んで懷に入る。女王陽に**メーリー**を歡待して實は之を幽せしなり。英國の舊敎徒望を**メーリー**に屬し、外國の同宗徒の援助を藉りて**エリザベス**の政府を顚覆し、舊敎の再興を圖らんとせしも、到底女王の智畧に敵することを能はざりき。女王は弛張操縱の妙を弄して、**メーリー**を囹圄

終に死刑に處せらる

に留むること十有八年。無敵艦隊襲來の前年遂に華魂を冥界に送りぬ。蓋し排外熱國民の心理に燃えて宗派の異同を忘れし時を利用せしなり。

第十章　ノックス死後の蘇國敎會

蘇國敎會の一特色

ジエームス六世即位し、**モレー**攝政となりし一五六七年に、**レフオームド**敎會は公然蘇國唯一の國敎と宣言せられ、法王の統治權及び羅馬敎の偶像崇拜は禁止せられたり。蘇國の敎會は英國の夫れと異りて、國家の主權者の保護を得ると雖も、之に隷屬せず、獨立の位地を保てり。是れ蘇國**プレスビテリアン**敎會の特色なり。

ノックス逝く

蘇國に於ける光榮ある改革の歷史は此の如くにして舞ひ納められぬ。而して改革の偉人**ノックス**は一五七二年十一月廿四日六十七歲を以て瞑し

ぬ。遺骸は彼が屢々説敎せし聖**ガイルス**敎會附屬の墓地に葬られたり。葬式の際、**モレー**の後を襲ひて攝政となりし**モルトン**伯爵、左右を顧みて曰く『その世に在るや、嘗て何人の面前をも恐れず。劒戟屢々彼を脅かしゝに係はらず、平和と光榮の裡にその生涯を終りたる人物此地下に在り』と。

モルトン伯ノックスを許す

ノックスの死後その志業を繼ぎし者は彼の友人なる**アンドリユー・メルヴヰル**なり。一五八一年**ジエームス**六世親政の代となりてより、王は英國に倣ひて敎會の統治權を其掌中に收めんと謀れり。其結果として敎會と王との間に葛藤を生じて久しく相爭ひしが、一六〇三年**エリザベス**女王の死せし後、**ジエームス**六世が同一世と改稱して英蘇兩國を兼治するに及びて、王の此願望は一層切實となり、有らゆる手段を以て貴族高僧等を自己の味方たらしめ、一六一〇年終に國會の協贊を經て、蘇國に監督制度を布きぬ。獨り**メルヴヰル**は、賄賂を斥け、威嚇を恐れず、飽くまで王の意見に反對せし爲獄に投せられぬ。敎

教會竟に王權に屈す

理上の議論を別として考ふる時は、蘇國に於ける如上の變革は世界の大勢に從ひしものにして、蓋し止むを得ざるの結果と謂ふべし。徹頭徹尾**カルヴヰン**の理想に順ひて共和主義の敎會政治を持續し得たりしは、歐洲に於ては唯眇たる瑞西國あるのみ。國民主義を標榜して、加特力主義、即ち超國家主義の宗敎に反對したる**プロテスタント**敎は、敎會の主權を法王の手より奪ひて、各國の王公の手に奉呈せる始末となりぬ。而も個人判斷の獨立と信敎の自由が、一五二一年の**ヴオルムス**國會に胚胎し、**ヴオルテール**　**ルーリー**等の主張と相合して十八世紀の末葉以後に於ける政治的革命と思想學問の獨立を產出せしを想へば、宗敎改革の人文史に與へたる勳功決して小少ならざるを見るべきなり。

宗教改革の影響

チャールス・ラム　蘇格蘭人の特徴に論及して曰く

疑はしげなる微光の中に留まらんことは、蘇國人の堪ふる能はざる所なり。彼等若し正統加特力教徒ならんか。則ち確信を以て之を墨守せむ。彼等若し非基督教徒ならんか。則ちそを排斥する事の道理に適へるを疑はず。蘇國人に取りては、然諾と否定の二あるのみ。其中間に何等の境界地域あるを認めず。卿等は彼等と共に眞理の邊境に彷徨ひ、又はアヤフヤなる議論の迷路に彼等を携ふること能はず。彼等は自ら正しと信ずる一條の行徑を孜々として歩み行くなり。其趣味には變動なく、其道德には弛怠なし。蘇國人の眼中唯正と邪あるのみ。折中的行動は彼等の了解に苦む所なり。故に彼等と調停せんことは頗る難事とす。その談話は書籍の如く、その承認は誓約の如し。卿等蘇國人と談ぜん時は、婉曲曖昧の言は禁物なり。宜しく正確明暸の語を用ふべし。

第九編　英國の宗教改革

第一章　英國に於ける宗教改革の性質

一種無類の宗教改革

英國の宗教改革は、一種無類の改革なり。他の歐洲列國に行はれしものと全然其趣きを異にす。改革の手段は政治的にして、國王自ら其衝に當り、その出來上りたる教會は**ルーテル**の旨意に由らず、**カルヴヰン**主義とも遠く隔りたる、半は**プロテスタント**式にして半は加特力式のものなり。

調和主義か糊塗主義か

故に熱心なる羅馬教徒と純粹の新教主義者とは、共に國立教會に反對したり。善くいへば、調和の妙諦を竭したる、惡く

いへば、糊塗主義なる此計畫は、**ヘンリ**八世の代に始まりて**エリザベス**朝に完成せり。兩者の間に英國に君臨せし**エドワード**六世と、**メーリー・チュードル**は、何れも極端に馳せて、前者は純然たる**プロテスタント**主義を採用せんと欲し、後者は眞正無垢の羅馬教に復歸せんと企てしが、共に不首尾に終りて改革の搖錘は依然元の位置にかへりぬ。

英國の國民性は極端を忌む

鵺然たる國立教會の設立に由りて、國王は法王以上の權力を以て國内の教政を統轄し、其無上權を人民に强迫すると同時に、信仰の外部的統一を全ふせしと雖も、眞の宗教的生命は宏壯燦爛たる伽籃を離れ、一部は國内に留りて**スチュアート**朝の諸王に反抗せる非國立教教徒となり、他は大西洋二千哩の怒濤を蹈破して、信教自由の新天地を北米大陸に開拓せしが、滔々たる多數の人民は云ふに及ばず、國家の要路に立ちし有爲の高僧及び政治家等も、概ね御都合主義の國教信者となり了んぬ。

鵺的教會健兒を生む

若し夫れ廉潔剛直の志士「**サー**」**トマス・モーア**　**ウ井リアム・チンダル**　**フ井ッシヤー**監督の如きは、終に司權者の逆鱗に觸れて可惜刑臺に千古の芳名を留めぬ。

英國に於ける宗教改革の原因

遮莫英國の宗教改革が、何故上說の如き奇怪なる形相を具ふるに至りしか。又如何にしてそが成功せしかといふに、その原因素より一二にして足らざれども、原因以上の原因、將た原因以外の原因は、世界の大勢と英國特殊の國運が然らしめしと謂はざるべからず。換言せば、國民的獨立教會を必要とせし事と、英國人民が鞏固なる中央政府の設立を希望せし事是なり。

國家を主眼とする宗教改革

その目的に副はしめん爲に、宗教は國家の利益に基きて形造され、人民をしてその教會に屬し、その信條を遵奉するの外、他に立つべきの餘地なからしめんとしたるなり。

ポラード教授英國教會の改革を許す

以上は英國の宗教改革に對する予の概評なるが、**エー・エフ・ポラード**教授は此問題に關して左の如く記せり。

英國は未だ嘗て**ルーテル**派に屬せず、**ツ井ングリー**派にも屬せず、又**カルヴ井ン**派にも屬せざりき。英國は羅馬法廳の命令を受くることを背せざりし如く、**ウ井ッテンベルヒ**　**チューリッヒ**　若くば

ジュネーヴよりの命令を奉ずることを厭ひしなり。**ルーテル**、**ツ井ングリー**又は**カルヴ井ン**の勢力が、從來羅馬法王の有せしほどの程度に達せん曉には、英國の教會は、正しくその勢力に左右せられざるを得ざりしならむ。上擧の三人は英國に在りて各々その歸依者を有せしが、その勢力範圍小部分に止まりて一般に渉らざりしが故に、英國の宗教改革を導いて外國風たらしむるを得ざりしなり。

中央集權の發達

聊か我田引水の傾なきにあらねど、亦大に傾聽すべき意見なり。王權の擴張、卽ち中央集權の發展は、中世紀の末より近世史の中頃卽ち十八世紀の後半に至るまでの一大趨勢たり。佛、西、英の三國は他に率先して赫著なる實例を示しぬ。英國に於ては、**チュードル**朝に至りて專制主義その頂點に達しぬ。十五世紀の英國史は、外征と內乱の歴史なり。其前半は百年戰爭の爲、其後半は薔薇の乱の爲に、大小の門閥貴族の或は斷絶し、或は零落せしもの多かりき。商業の振作は、人民をして泰平を冀ひ、鞏固なる政府の成立を切望せしめたり。硝藥が軍用に供へらるゝに至りし事は、中世以來貴族の間に流行したる小戰爭を防止するの效力ありき。**エドワード**四世以來行はれたる、御用金取立の新例は、王をして幾分か國會の制裁以外に立つことを得せしめたり。**ヘンリ**七世の代に始りし星廳(スター・チエムバア)の裁判、及び內乱後寵臣中より新華族を造りし事、その他種々なる原因相つゞひて**チュードル**朝の專制主義を產み出しぬ。

チュードル朝の專制主義

第二章　人文學の傳播と宗教改革の氣運

ヘンリ八世の卽位

一五〇九年四月二十二日、有らゆる幸運を一身に擔へる**ヘンリ**八世は、年十八にして父**ヘンリ**七世の後を襲ふて、英國及びその附屬地の

王の爲人及び修業

ヘンリの離婚は改革の原因に非ず

統治權を得たり。同年王は亡兄**アルサー**の寡婦にして威勢隆々たる**アラゴン**家の**カザリン**(**カタリナ**)を娶りて皇后と爲しぬ。王壯健にして膂力群を拔き、身長高く、恣勢端嚴、動作活潑、武術に秀で、競技に長じ、狩獵を喜めり。嘗て狩遊の際馬十二頭を乘り殺しゝ事ありしといふ。王は身體の强壯に於て絕倫なるが如く、その智力に於ても亦健全なる發達を示しぬ。巧みに拉丁語及び西、佛の兩語を操り、又文學と神學に通曉せり。蓋し王は皇兄ありて皇儲に立つの望なかりしを以て、將來高僧たらん目的にて學門に耽りたればなり。王は情意共に强く、毫も自己の意ふ所を枉げず。他人を屈服して自己の命を奉行せしめずんば止まざりき。幾多の缺點あり失策ありしに拘はらず、王は終に英國臣民の多數に敬愛せられて、三十八年に亘りし長き治世を畢りぬ。

英國の宗敎改革は、その端を**ヘンリ**八世の離婚沙汰に發せりといふと雖も、そは原因にあらずして機會と見るべきものなり。且夫れ**ヘ**

ウ井ックリフの感化

ンリ、いかに倨傲專橫にして獨力改革を遂行せんと欲するとも、硫黃の無き處に火は付かず、火無ければ煙も立たざりしならむ。請ふ英國人民が、宗敎上の改革を翹望するに至りし由來を探らむ。

ルーテルが嘗て其著書を繙きて、其意見の自說と酷似せるに一驚を喫せしといふ、**ボヘミヤ**の改革家**ヤン・フス**は、**ル**氏が夫の九十五個條を揭示せし年より百二年前、焚刑に處せられ、**フス**の先輩なる英國の**ジヨン・ウ井ックリフ**は**ルーテル**の誕生より百一年前に死せり。**ウ井ックリフ**の說は、**ルーテル**の夫れと相似たるのみならず、或點に於ては後者よりも一層過激なりき。羅馬敎義の虎の卷なる變質說に向て攻擊の矢を放ちしが如きは、即ち其一例なり。**ウ井ックリフ**の說は、末葉の爲に誤られて矯激なる社會主義と同一視せられし爲、一時頓挫を來しゝと雖も、彼の主張は、時々有力なる祖述者を得て年と共にその歸依者を增加し、又私かにその英譯聖書を繙く者痕を絕たざりき。一五二一年即ち**ヴオルムス**國會の年、**ロンドン**の監督は五百名

神學生宣誓の一個條

の『ロラーズ』(**ウ井ックリフ**の說を奉ずる徒黨)を逮捕し、一五三一年には、神學生が入學に際して、**ウ井ックリフ　フス　ルーテル**等の說を放棄すべき宣誓を要求せられし事實に徵するも、**ウ井ックリフ**の說のいかに勢力ありしかを想察するに足るべし。

英國史家の偏見

英國の歷史家中には、該國に於ける十六世紀の宗教改革は、主として**ウ井ックリフ**の感化に淵源するものにして、**ルーテル**の爲に蒙りたる影響の僅少なりし事を唱ふる者あり。此は少しく偏見の誚を免れざれども、『ロラーズ』の蔓延が英國の宗教改革の遠因たりし一事は、何人も首肯せざるを得ざらむ。英國が法王の管轄を脫せんとする論は、**ウ井ックリフ**に由りて盛んに唱道されしと雖も、かゝる思想は彼の時代より以前既に存せしならむ。寺院の殷富、僧侶の敗德、人文學の流行等が改革を來しゝ近因たりし事は、諸國共通の原因なり。而して是等の諸原因に促がされて漸次萌芽を發しつゝありし改革の氣運が、**ルーテル**の大膽なる道破に由りて一時に勃發するに至りし事は、何人も爭ふを得ざる事實なりとす。

人文學者の先驅ウ井リアム・グロシンとトマス・リネークル

僧侶間の道德頹敗に就ては詳述するの必要なからんも、人文學即ち所謂新學問に就ては、茲に畧舒するを適當とす。抑も英國に於ける希臘語研究の開山は、**ウ井リアム・グロシン**と**トマス・リネークル**の兩人なり。**グロシン**は**オックスフォード**大學の出身にして、伊太利に遊學し、當時流行の希臘語を研究し、就中**アリストートル**の著書に通達せしが、一四九一年歸國して**オックスフォード**大學の教授となりぬ。**リネークル**も**グロシン**と等しく、**オックスフォード**の出身なり。伊太利の諸市を歷遊中、希臘語を學びて歸國したり。彼は元來拉丁語に精はしく、兼ねて醫學を修めたり。拉丁語に於ては、當時の英國內に彼と比肩し得るもの寡かりき。皇太子の師傅に擧げられしが、太子の夭折後、自ら醫學校を興してその校長となり、傍ら人文學の鼓吹に努めたり。**ヘンリ**七世王の使命を負びて羅馬法廳に到れるを機として、人文學の保護奬勵に與りて多大の功勞ありしは、嘗て**オックスフォ**

『ユートピア』の著者トマス・モーア

モルトンの眼力

ジヨン・コレット

ード大學の副總長となり、カンターベリーの大監督の榮職に昇り、且ヘンリ七世の信用厚かりしジヨン・モルトンなり。「ユートピア」の作者にして又ウルジーの後をつぎてヘンリ八世の宰相となりし「サー」・トマス・モーアの非凡の天才を、その少年時代に於て看破せし人は、即ち此モルトンなり。モーア尙少ふしてモルトンの邸に小姓として事へ、食事の都度給仕を勤めしが、鶴髮のモルトンその將來を豫言して『今我食卓に侍りて給仕する此少年は、他日必ずや驚くべき人物となるべし』と、人に語るを常とせしといふ。

ジヨン・コレットは英國の人文學者中錚々の人物にしてモーアと並べ稱せらる。二人共にエラスムスの親友なり。コレットは先づ拉丁語を究め、希臘語に移りしが、彼の嗜好は單に古文學書の解釋に滿足する能はず。博く初代敎父等の著書を愛讀し、又深く原始的基督敎の研究に興味を感じぬ。大陸より歸朝の後僧籍に入り、傍らオックスフォード大學に於てパウロの書翰を講義し、學生間の呼び物となりし

ウ井リアム・リリー

聖書飜譯者ウ井リアム・チンダル

が、一五〇五年聖パウロ院の『デ井ーン』に任せられたり。宗敎的の素養を有したる人文學者としては、吾人は先づ指をコレット　モーアの二人に撰へざるべからず。

コレットの友人ウ井リアム・リリー　エルサレムへ巡禮紀行のかへるさに、ローデス島及び羅馬に逗留して、歸國後育英の任に當り、數十年の後までも社會を稗益したる良書『拉丁文典』を著はしぬ。やゝ後の時代の人にて、聖書飜譯者として、又博言學者として、又トマス・モーアと共に殉敎者として有名なるウ井リアム・チンダルは、上擧の諸氏と等しく、オックスフォードの出身なり。上來述べし如く宗敎改革以前に於ては、ウ井ックリフを筆頭として、オックスフォードの出身者多數を占めたれども、改革の時代に入りては、ケムブリッヂも亦多數の良士を輩出せり。クランマー　ラチマー　リッドリー　フ井ッシャー　セシル　ベーコン　ミルトンの如き是れなり。人文學の泰斗なるエラスムスも再び英國を訪ひ、數年間ケムブリッヂ大學に希臘語を敎

エラスムス英國に遊ぶ

授したり。その名著『馬鹿の賞讃』は、彼が**モーア**の邸に滯在中の作品なりしといふ。借古語研究の隆盛は、中世傳來のスコラ哲學を打破して、文學的且歷史的の見地より、聖書及び初代教父等の著書を研究するの新教派を生じ、其餘波延ひて宗教改革を助くるに至りしなり。一五一六年には**エラスムス**の有名なる希臘語新約聖書の評釋公にせられ、其翌年より**ルーテル**が九十五個條を始めその他改革主義の論文を續々公にするに及びて、是等の書籍は商品と共に盛んに英國に密輸入せられ、改革思想の種子を蒔き散らせり。

一葉梧桐已秋聲

庭前に落つる桐一葉も、尙四方山の秋を告ぐるとかや。離婚沙汰の爲に、端なくも羅馬法王と軋轢を生じて、終に**ウヰリアム**征服者以來の厚き緣故を一刀兩斷するに立ち至りし**ヘンリ**八世は、不思議にも羅馬法廳の爲に無二の寵見なりしなり。王は三代の法王より、引續き特殊の榮譽を授けられき。**ジュリアス**二世よりは、黃金の薔薇を、**レオ**十世よりは、劍と頭巾を、**クレメント**七世よりは、黃金の薔薇を賜はりぬ。加之王は**ルーテル**の異説を駁せし功に由りて『信仰の守護者』てふ稱號を與へられたり。此寵見にして今や羅馬法王に向て、**ブルーツス**の劍を擬するを想へば、改革の氣運がいかに天下を風靡せしか、將たいかばかり英國の人心に充溢せしかを察するに難からざるべし。

ヘンリ八世法王に向てブルーツスの劍を擬せんとす

第三章　離婚問題と英國教會の獨立

西、英兩皇室姻親を結ぶ

ヘンリ八世の后**カザリン**は、西班牙中興の英主なる**フェルヂナンド**と**イザベラ**の季女なり。**チユードル**朝の祖**ヘンリ**七世は、**グラナダ**陷落以降、猛然として盛運に向へる西班牙と姻親を結ぶの、英國に利あるを信じて、**カザリン**と**ウエールス**親王**アルサー**との間に許嫁の約束を交換しぬ。一五〇一年十一月、芽出度結婚の式を擧げしに、夫れよ

アルサー夭折ヘンリ皇儲にすゝむ

り數月の後親王は俄かに鬼籍に入り、妃は妙齡の寡婦となりぬ。兩皇室之を遺憾とし、**カザリン**を**アルサー**の弟にして新たに東宮となれる**ヘンリ**と婚せしめんとす。

カザリン・ヘンリと婚す

時の法王**ジュリアス**二世は、宗門規定に此種の結婚を禁ずるが故に、允許を與ふるに躊躇せしが、**ヘンリ**七世と**フェルヂナンド**の督促を受け、特に允許狀を下附したり。偖此結婚の結果は不運なりき。**カザリン**屡々懷胎せしが、死産に非ざれば出産後間もなく死して、一人も無事に育たず。惟り一五一六年に生れし**メーリー**のみ生ひ立ちぬ。其後亦屡身重くなりしも、**メーリー**以前の諸子と同樣の不幸に逢ひぬ。

王後事を憂ふ

ヘンリ男子なきを以て、私かに後事を憂ふ。國民亦王と憂を一にす。然るに王に一人の庶腹の男子あり。六歲の時より(一五二五年)彼を**リッチモンド**公爵に取立てゝ嫡男同等の待遇を爲しぬ。蓋し往く〳〵此王子を以て皇儲と爲さん下心なりしなり。

リッチモンド公亦夭折す

然るに**リッチモンド**公亦夭折して王の憂慮いよ〳〵深し。英國の憲法は女子の相續權を否定するにあらざるも、王は國家の政

憂慮の極迷信を生す

策上又**チユードル**朝の地盤を固めんとする願望より、切に男子を得んと欲せしなり。王熟ら不幸の度重なる事を追想して、一種の迷信を生せり。以爲らく天の許さぬ結婚を爲しゝが故に、則ち此の如き不幸を見るにあらざるか。果して然らば之を天罰と言はずして將た何とか言はむと。

王離婚を決心す

此疑惑一たび王の心裡に宿りてまた去らず。終に離婚を決心するに至りぬ。政治上の功名心と、強壯體に有勝ちなる強き情欲とは、既に燃え上れる疑惑の火に薪を加へぬ。

獨佛覇を爭ふ

當時大陸に於ては、獨帝**カロロ**五世と佛王**フランシス**一世との間に烈しき爭あり。一五二六年の初には、伊太利**パビア**に於ける佛軍大敗の結果として、帝に有利なる**マドリッド**條約締結せられたり。是に於てか**ヘンリ**八世は双方の引張凧となりぬ。久しく其去就を決せず、中間に介立しつゝ、徐ろに外交上に於ける英國の重味を加へしが、結局**カザリン**皇后の甥なる**カロロ**を扶くる事となりぬ。佛王は、**ヘンリ**の己れに與みせざるを視て憤り、屡々蘇國に內亂を釀して王を苦め

サッフォークは天一坊の類のみ

離婚に先だちて第二皇后の候補者定まる

んと計りしも、其策竟に畫餅に屬し、又英國の王位を覬覦して佛軍に加り居たる**リチャード・ド・ラ・ポール**即ち自稱**サッフォーク**公は、**パビア**の役に戰死を遂げぬ。**ヘンリ**今や內顧の患なくして、歐洲列國に對する威望頗る重し。此時に當り王は其離婚問題を提出せり。王は、此問題が法王に由りて解決せらるゝに先だちて、既に宮女の一人に想を懸けたり。その名を**アン・ブリン**と呼びて一騎士の女なり。地位、德操、何れよりいふも、到底皇后たるべき資格なき婦人なり。王既に彼女の姊妹と情交あり。又將に**アン・ブリン**と婚せんとす。王の私行既に斯の如し。而も亡兄の寡婦と婚するの是非を疑ひ、婚後十七の春秋を送迎せし後、始めて離婚を念ふ。**カザリン**が**ジュリアス**法王の允許狀を十襲、懷にして、王と其曲直を法王の前に爭はんと敎圄（いきまき）し事豈偶然ならんや。勿論かゝる事例は古來無かりしにあらず。法王は概ね之を許しぬ。抑も法王は宗規道德を標榜して此問題の解決を遷延せしと雖も、實は宗規を恐れしに非ず。道德に制肘せられしにもあ

法王の苦心除の儀にあらず

カロロの逆鱗を懼る

帝の眞意

らずして、政略上法王は頗る難關苦境に陷りしなり。是より先き法王は、獨逸に於ける新敎徒の處分法に手を燒きて、其始末を着けんには、是非共**カロロ**の助力を藉らざるべからざるを知れり。一五二七年、**フランシス**が**マドリッド**の條約を破棄して、**カロロ**と第二戰を開始するに當り、法王は佛王と同盟せし爲、**カロロ**の激怒を買ひ、羅馬府は帝の軍隊に蹂躪せられ、法王は絕大の敗辱を蒙りぬ。左れば法王が、**ヘンリ**の離婚問題を解決するに際して、第一に其意向を確むべきは、**ハプスブルグ**家の宗主たる**カロロ**帝其人なり。帝いかで叔母の意志に背かむや。又英王との同盟を失ふことを望まむや。法王素より**ヘンリ**の不興を蒙るを欲せずと雖も、尙夫れよりも一段直接なる必要條件は**カロロ**帝の感情を損せざらん事なり。離婚問題遷延の內情正さに此の如し。吾人は最早その瑣末なる手續を符するの煩累を避けむ。

扨此問題解決の責任を双肩に擔ひつゝ、一方には**ヘンリ**の催促に